

多摩大学 自己点検報告書

Tama University
Annual Report



2018

学長としての緒言

多摩大学は、平成元(1989)年に開学し、「国際性」「学際性」「実際性」を基本理念として、時代のニーズに応える実学を志向し、先進的教育改革を実行してきた。研究機関としての大学であるよりも、徹底して学生と向き合い人を育てる教育機関としての大学を目指し、学生が社会に出て時代の課題に立ち向かう問題意識と問題解決力を身に付けた人材を育てることに最大の主眼を置くとともに「現代の志塾」という教育理念を掲げ、少人数教育により志ある人材を育てるべく、より一層の改革を進めている。具体的には、「産業社会の問題解決の最前線に立つ志人材を育てる」経営情報学部、「グローバルな問題を解決でき、グローバルな舞台で活躍できる人材を育てる」グローバルスタディーズ学部、「一業を起し、一業をマネジメントできる人材を育てる」大学院経営情報学研究科が、それぞれの教育目標に向かって努力を続け、全学の教育改革のベクトルが揃ってきている。

一方、上述の教育改革を推進するための大学の経営体制と運営体制についても、戦略機能の充実と厳格な予算管理を通じ、大学総体の一元管理によりガバナンスを強化し、最大のシナジー効果を発揮させながら、高いレベルの経営を志向している。

さらに、大学の立地が東京郊外の多摩にあることを直視し、都市郊外型のアカデミズムが高齢化社会にいかに対応するべきかを視野に「ジェロントロジー」(高齢化社会工学)を視界に入れた大学の活動を目指し動き始めている。

以上の方針のもと教育内容の充実と経営の改善に腐心し自己点検作業を通じて確実な成果が確認でき、また将来に向けての問題点の把握と改善点も確認できたと考えている。

少子高齢化という厳しい時代環境の中、教育研究の高度化という時代の要請に応えるために、自らの教育研究活動を体系的かつ主体的に点検評価することは、大学の運営にとって必須の条件であることは論を俟たない。

本学は、多摩の名を冠する大学として、地域性「ローカリティ」を徹底的に突きつめるとグローバルな世界潮流とのつながりが見える“グローカリティ”の思想で“多摩学”に取り組みながら異次元の高齢化に向かう多摩の社会的課題に立ち向かい、地域に深く根ざした教育機関としてアジアダイナミズム・AI、IoT時代に正面から向き合い、さらなる改革及び改善に取り組み、あるべき教育改革と経営改革に向けて先頭に立ち、全学を挙げてより一層の努力を重ねていきたい。

令和元(2019)年6月

多 摩 大 学
学 長
自己点検評価委員長

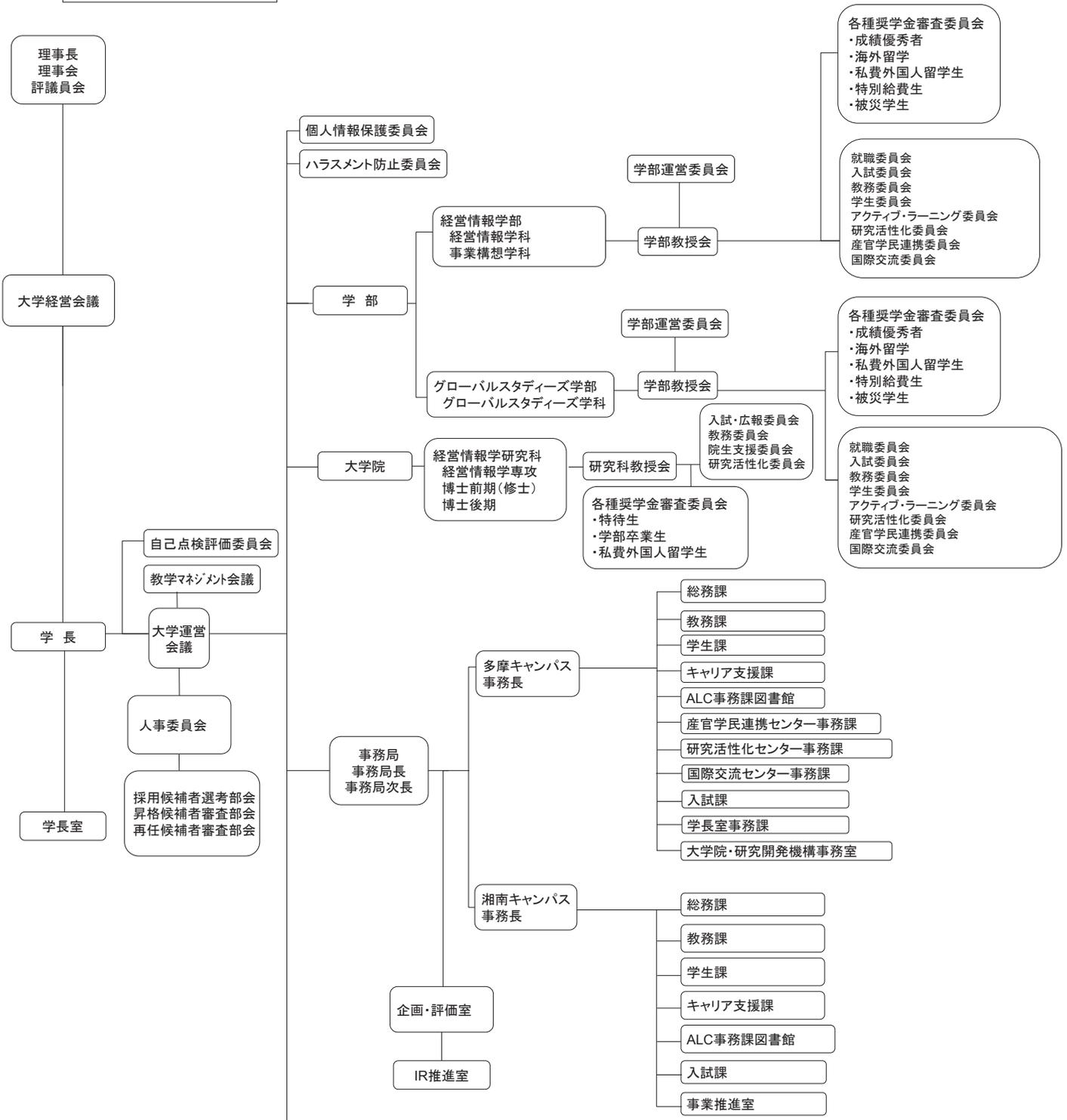
寺 島 実 郎

目 次

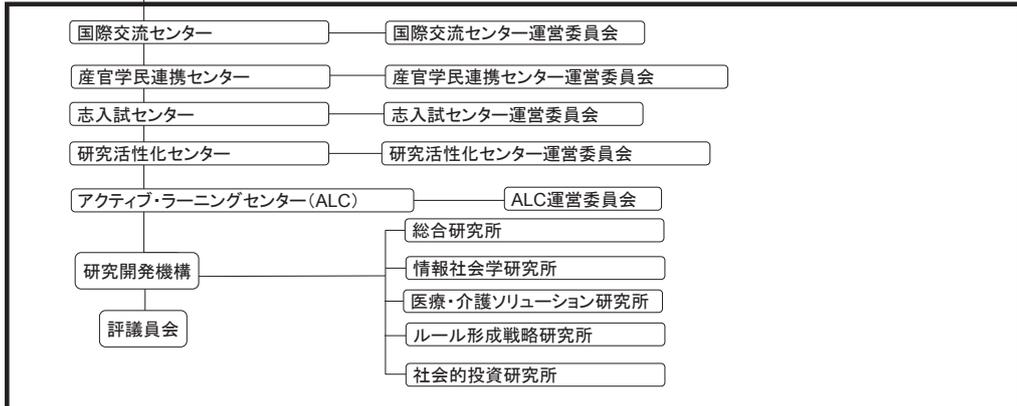
I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	5
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	
基準 1. 使命・目的等	
1-1 使命・目的及び教育目的の設定	8
1-2 使命・目的及び教育目的の反映	10
基準 2. 学生	
2-1 学生の受入れ	16
2-2 学修支援	21
2-3 キャリア支援	25
2-4 学生サービス	28
2-5 学修環境の整備	31
2-6 学生の意見・要望への対応	36
基準 3. 教育課程	
3-1 単位認定、卒業認定、修了認定	41
3-2 教育課程及び教授方法	43
3-3 学修成果の点検・評価	50
基準 4. 教員・職員	
4-1 教学マネジメントの機能性	55
4-2 教員の配置・職能開発等	58
4-3 職員の研修	62
4-4 研究支援	63
基準 5. 経営・管理と財務	
5-1 経営の規律と誠実性	71
5-2 理事会の機能	73
5-3 管理運営の円滑化と相互チェック	74
5-4 財務基盤と収支	76
5-5 会計	78
基準 6. 内部質保証	
6-1 内部質保証の組織体制	80
6-2 内部質保証のための自己点検・評価	80
6-3 内部質保証の機能性	84
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価	
基準 A. 地域・社会貢献	
A-1 地域・社会貢献	87
A-2 産学連携	89
基準 B. 国際交流	
B-1 海外の諸機関との交流を推進する取り組みに関する事	92
B-2 留学等を通じたグローバルな人材育成に関する事	93
V. エビデンス集一覧	
エビデンス集（データ編）一覧	99
エビデンス集（資料編）一覧	120

多摩大学組織図

平成31年4月1日



大学附置機関



I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

(1) 建学の精神・大学の基本理念

① 建学の精神

昭和 12(1937)年設立の学校法人田村学園は、その目的を「豊かな個性を伸ばし、新しい時代に活躍できる人材を育成すること」と寄附行為第 3 条で規定し、国際感覚ある、心豊かな人材の育成を目指すことを明記している。

<学校法人田村学園寄附行為>(抜粋)

第 3 条 この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、学園建学の精神である「質実清楚・明朗進取・感謝奉仕」を礎とし、豊かな個性を伸ばし、新しい時代に活躍できる人材を育成することを目的とする。

② 大学の基本理念～「国際性」、「学際性」、「実索性」

多摩大学は、平成元(1989)年に開学した。日本企業が海外に張り出し、グローバル化・国際化戦略という言葉で語られていた時代である。ベルリンの壁が崩れたのが平成元(1989)年、平成 3(1991)年にはソ連が崩壊した。冷戦後の世界のダイナミズムを見つめて、「IT 革命×グローバル化」＝「これからの経営が向き合うべきテーマ」という時代認識で単科大学「多摩大学経営情報学部」を開設した。インターネット登場前夜の状況を背景に、情報ネットワーク技術革命とグローバル化する世界経済に立ち向かえる人材育成するという思いから、建学の精神・学園の目的を踏まえ、開学時に本学の基本理念を「国際性」、「学際性」、「実索性」の 3 つのキーワードとした。

【国際性】グローバル社会の一員として、積極的な役割を果たす人材を育成する。

【学際性】行き過ぎた専門化の弊害を是正するため、学際的な研究・教育への取組みを重視する。

【実索性】大学に対する「象牙の塔」批判を克服すべく「社会に通用する大学」を標榜する。

(2) 大学の使命・目的

本学の目的については、学校教育法及び関連法令を遵守し、「学則」第 1 条に本学全体の目的を、「学則」第 5 条 2 項に経営情報学部の目的を、「学則」第 5 条 3 項にグローバルスタディーズ学部の目的を、「大学院学則」第 1 条に経営情報学研究科の目的をそれぞれ記述している。

・「学則」第 1 条

多摩大学は、永年に及ぶ産業教育における経験を基盤とし、国際化・情報化時代に即応して、学生に高度な外国語能力と世界に通用する教養・最新の経営知識及び的確な情報処理能力を修得せしめ、国際的ビジネスの場で活躍できる人材の育成を目指すとともに、わが国の産業社会の健全たる発展に寄与する指導的人材を育成することを目的とする。

・「学則」第 5 条

2 経営情報学部は、企業経営、情報科学に関する学術と応用を教育研究し、高度の経営情報知識と、これを支える豊かな教養とを合わせ備えた創造的、実践的な問題解決能力を有する人材を育成することを目的とする。

3 グローバルスタディーズ学部は、文明・歴史・経済・多文化交流などに関する学術と応用を教育研究し、語学力を活用したコミュニケーション能力とグローバルな問題を解決できる能力を持ち、国際基準の知識とこれを支える教養をもとにグローバルな舞台で活躍できる人材を育成することを目的とする。

・「大学院学則」第1条

大学院は、広い視野に立って精深な学識を授け経営情報学の研究教授を通じて創造的問題解決能力を有する高度な専門的職業人の育成を目的とする。

(3) 大学の教育理念「現代の志塾」

本学は、基本理念に従い開学以来「実学」を標榜し、時代の最先端を走る産業界で活躍した人材を教壇へ多数登用する等「実学教育」を一貫して実践してきた。開学 20 周年の平成 21(2009)年を機に、この「実学教育」をさらに深化させるため、「実学」を新たに「今を生きる時代についての認識を深め、課題解決能力を高めること」と再定義し、教育理念を「現代の志塾」と定め、教育・研究・社会貢献の全分野の共通理念とした。

「現代の志塾」とは「アジアダイナミズム」「IT 革命」に代表される「現代」、社会の不条理の解決のために自らの職業や仕事を通じて貢献をする「志」、人間的な触れ合いによる少人数制ゼミを中心とした「手作り教育」の「塾」、を意味している。実社会に活かすことのできる力を備え、問題解決の最前線に立つ「志」人材の育成に尽力し、個性と特色にあふれた「ゼミ力の多摩大」を形成している。

(4) 三つのポリシー

平成 28(2016)年度に三つのポリシーを再策定したが、いずれのポリシーにおいても建学の精神を体現する人材育成、使命・目的及び教育理念を反映して策定している。

(5) 方向性・プロジェクト等に関する多摩大学の個性、特色

① 「アジアダイナミズム」と国際社会への対峙

国際社会におけるアジア諸国の重要性の高まりのもと、日本の貿易構造や人的交流がアジア中心となる時代を支える人材の育成に焦点を当てている。学生をアジアに地場を持つ人々に向き合わせるべく、海外留学や海外研修旅行の拡大による学生の送り出しを強化するとともに、受け入れ留学生も増加している。アジアとの人とモノの交流で生きる人材に照準を合わせ、地域経済界や高校を巻き込んだ活動を行っている。

「アジアダイナミズム」は地政学的なリスクも含む。国際社会では経済のグローバル化の反動がナショナリズムの台頭をもたらしている一方で、国内では日本の相対的な国際的地位の低下や内向きの空気の存在も指摘されている。これらの課題を克服することにも取り組んでいる。

② グローカリティ

グローバリティを深めるには、そのベースとしてローカリティが必要となり、ローカリティを徹底的に掘り下げてこそグローバリティを支える人材を育成できる。この認識のもと、地域を愛し、地域の歴史を学び、日本を理解し、そのエネルギーを持って国際社会と向き合う力を持った人間が本当のグローバル人材であると考え、本学は

ローカリティに拘り、その延長線上に世界を見据える視座を養っている。

③実学と高度サービス産業人材

社会に実際に役立つ人材を育てる「実学」を志向し、実践してきている。特に、就業人口の7割をサービス産業が占める現代では、日本を豊かにするにはサービス産業の従事者がしっかりした基盤のあるところで働ける時代を作る必要があるとの認識のもと、グローバルスタディーズ学部における「観光サービス」への取り組みをはじめとして、全学的にサービス産業の高度化へ向けた様々なプロジェクトを推進している。

④「多摩学」

地域の名を冠する大学として多摩地域への執着を大事にし、「多摩学」を標榜して地域の中心にアカデミズムがあるという状況を提示し、実際に本学が課題解決して行くというコンセプトを実践してきている。

多摩という地域は、三多摩の自由民権運動などを歴史的に掘り下げていくことで認識される地政学的な特色とともに、高度成長期に急速にベッドタウン化したという戦後日本社会の縮図という特色を持つ。そこで、学長主導の「インターゼミ」において多摩地域の研究を長年積み上げ、この地域の抱えている深い問題をえぐり出してきている。また、受講者が延べ14万人を超えた公開講座「現代世界解析講座」は、地域の「知の基盤」の仕組みの一つとなり、多摩地域が抱える課題を公開講座参加者と一緒に解決するという次の展開の土台となっている。

平成26(2014)年の創立25周年を機に建設した「T-Studio」は、地元の中高生から社会人までが生涯学習に参加できる地域密着型のスペースであり、教員による公開講座開講や、知的興味を共有する地域住民同士や地域住民と学生が交流する場の提供を通じて、コミュニティを築き上げてきている。

⑤研究ブランディング事業～「ジェロントロジー(高齢化社会工学)」

「多摩学」の延長線上に本学が取り組んでいるのが「大都市郊外型高齢化」の問題であり、その解決を目的とする学際的学問が「ジェロントロジー(高齢化社会工学)」である。

戦後日本が工業生産力モデルとして大都市圏に人口と産業を集積させた結果、それを支えた団塊の世代が高齢化して「国道16号線」沿いに集積し、大都市郊外型高齢化という現象が見られている。この典型としての多摩地域の「異次元高齢化社会」に対して、どのように取り組み、大都市郊外に共通する新しいプラットフォームを作るかを本学の重要な問題意識としている。

人生100年時代といわれる中、定年後の長い期間をどのように生きるか、社会との接点が薄れ自分が社会の中で果たしている役割を見失う中で感じる寂寥感と孤立感をどのように癒すかは、日本が今後抱え込む最も悩ましいテーマである。本学は、そのような殺伐たる異次元高齢化社会を迎える時代をどのように体系的に再設計、構築するのかという問題に、地域の学術研究機関として積極的に取り組んでいる。

また、「ジェロントロジー」は高齢者だけの学問ではない。若者こそ、その先80年を生きなければいけない人生に対する布石を打たなければならず、その準備の多寡で人生が決まってしまうかねない。そのために、20歳前後から、自分の仕事のみならず、人間としての生き方、人生をどうやって自分は生きていったらいいのかを考え始めさ

せる機会として「ジェロントロジー」への取り組みは機能する。

このような実績や方針が評価され、平成 29(2017)年に文科省補助金「私立大学研究ブランディング事業」に採択された。多摩大学の地域における役割を輪郭にとったブランディングプロジェクトへの取り組みを継続している。

⑥3層の「知の再武装」

時代変化とともに3層の「知の再武装」が必要な状況が生まれており、本学はこの3層に向けた知的武装のプログラムを提供する。

1層目は、18歳前後の若者の「知の武装」であり、学生に社会人として生きて行く力をつけさせる教育モデルを確立していく。2層目は、「知の“再”武装」となる40歳から50歳の世代であり、2～30年前に大学で学んだことだけでなく、どこかでしっかりと「知の再武装」をしなければ、という問題意識を持つ40歳代の「知の再武装」の機会を、大学院を中心に提供する。3層目は、会社員生活を終えた60歳代以降である。定年退職からさらに40年をどう生きるかという問題に対して、60歳以上の人達を世の中の役に立ち貢献する側にブラッシュアップする「知の再武装」の機会を提供する。

本学は、この3層の「知の再武装」のストラクチャーを実装していく。

⑦高度 ICT とデータイズム

IT革命もインターネット普及の時代からデータイズムの時代への進み、ビッグデータや人工知能が語られる新しいステージに入っている。情報技術革命のもとで全ての要素がネットワーク化し、その情報を活用するデータ覇権主義が台頭する社会の中で活躍し続けられる人材を育成するため、技術基盤をしっかりと理解し、付加価値として吸収し、投影する研究教育に努めている。とりわけ、大学院では「データドリブン経営フィールド」科目を充実させたMBAコースを展開している。

(6)教育に関する多摩大学の個性、特色

①手作り感

多摩大学の特色の一つは「人を育てる大学」である。研究よりも教育に比重を置き、人を育てることに軸足を置いた大学であることを、教職員ともに共有している。小規模大学として「手作り感」を持って教職員が学生に向き合い、情熱を持ち動く結束力が本学の価値となっている。常に学生に真正面から向き合い、学生のポテンシャルを目覚まして、立ち上がらせる教育を着実に進めている。

②生き方を問う

最近の若者を覆う時代の空気として、世の中に対する不満はないが不安があり、若者が格差と貧困の中で不安を抱えながら生きていると認識する。学生に主体的に自分を練磨するという問題意識を抱かせ、「人生100年時代、この先80年生きるのであれば練磨しなければいけない」と覚醒させることが教育の使命になっている。人間の「知」はいろいろな領域でポテンシャルがあると学習させ、AIが職業の多くを奪うと言われる時代にどうやって生きるべきかを深く思料し、自分の地頭で物事の見方や考え方を構築していくことができる人間に育てることが、本学の役割であると認識している。

③就職

終身雇用と年功序列に支えられた日本的雇用システムが崩れ、就職できれば良いと

いう時代ではない。就職活動に向き合う前提として、いかなる職に就いても自分を磨き上げてステップアップしなければ納得のいく人生は送れないことを学生に認識させることを重視している。就職先については、企業との連携を深め、これを質の高い就職の機会へと繋げる仕組みを構築している。就職率の向上にとどまらず、本学の社会的プロジェクト活動を相関させることで就職の質の向上を図っている。

④大学院教育

大学院は「知の再武装」と「イノベーターシップ」をキーワードに MBA コースを組み立てている。学部直結ではない社会人大学院として、社会人として一定の経験を積んだ後に改めて「知の再武装」をすることの必要性を訴え、それに真剣に向き合おうとする社会人院生に、豊かな実践知を有する教員による多様なカリキュラムで、その機会を提供している。

⑤研究開発機構

教育と研究の融合点として、重点研究遂行拠点となる 5 つの研究所と、それを束ねる研究開発機構を設置している。社会環境の変化に対応して、平成 28(2016)年に「ルール形成戦略研究所」、平成 30(2018)年に「社会的投資研究所」を設立、今後重要性が増すと見込まれる分野において積極的に研究および教育啓蒙活動を行い、具体的な事業に結び付けていく予定である。大学院と研究所の連携では、時代が抱える課題を解決する力に大学院生を向き合わせる教育を展開し、ひいては学部生との連携も図る。

上記が開学 30 年を迎えた多摩大学の個性・特徴である。総体的な多摩大学の基盤インフラを高め、問題意識を共有し、次の 30 年に向かって卒業生の力も活かしながら、大いにチャレンジして参る所存である。

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

平成元(1989)年 4月	東京都多摩市に多摩大学を設置(設置者学校法人田村学園)
平成元(1989)年 4月	初代学長に野田一夫就任
平成元(1989)年 4月	経営情報学部経営情報学科を開設
平成元(1989)年 4月	総合研究所を開設
平成 5(1993)年 4月	大学院経営情報学研究科修士課程を設置
平成 7(1995)年 4月	2代目学長に中村秀一郎就任
平成 7(1995)年 4月	大学院経営情報学研究科博士課程を設置
平成 7(1995)年 9月	3代目学長にグレゴリークラーク就任
平成 13(2001)年 9月	4代目学長に中谷巖就任
平成 13(2001)年 9月	メディア&インフォメーション・センターを開設
平成 16(2004)年 1月	情報社会学研究所を開設
平成 16(2004)年 4月	研究開発機構を開設
平成 17(2005)年 1月	統合リスクマネジメント研究所を開設
平成 18(2006)年 4月	経営情報学部マネジメントデザイン学科を開設

多摩大学

平成 19(2007)年 4月	グローバルスタディーズ学部グローバルスタディーズ学科を開設(神奈川県藤沢市)
平成 20(2008)年 4月	学長代行に野田一夫就任
平成 21(2009)年 4月	5代目学長に寺島実郎就任
平成 21(2009)年 4月	九段サテライトを開設
平成 21(2009)年 10月	地域活性化マネジメントセンターを開設
平成 21(2009)年 10月	国際交流センターを開設
平成 25(2013)年 3月	統合リスクマネジメント研究所を医療・介護ソリューション研究所へ改組
平成 27(2015)年 4月	経営情報学部マネジメントデザイン学科を事業構想学科に改組
平成 28(2016)年 6月	ルール形成戦略研究所を開設
平成 28(2016)年 4月	メディア&インフォメーション・センターを改組し、アクティブ・ラーニング支援センターを開設
平成 28(2016)年 4月	研究活性化センターを開設
平成 30(2018)年 6月	社会的投資研究所を開設
平成 31(2019)年 4月	アクティブ・ラーニング支援センターをアクティブ・ラーニングセンターへ改組
平成 31(2019)年 4月	地域活性化マネジメントセンターを産官学民連携センターへ改組

2. 本学の現況

(1) 大学名 多摩大学

(2) 所在地

多摩キャンパス 東京都多摩市聖ヶ丘 4丁目 1番地 1

湘南キャンパス 神奈川県藤沢市円行 802番地

品川サテライト 東京都港区港南 2丁目 14番 14号品川インターシティフロント 5階

九段サテライト 東京都千代田区九段北 1丁目 9番 17号

(3) 学部構成

① 学部

・経営情報学部 経営情報学科、事業構想学科

・グローバルスタディーズ学部 グローバルスタディーズ学科

② 大学院

・経営情報学研究科 経営情報学専攻

(4) 学生数、教員数、職員数(令和元(2019)年5月1日現在)

① 学生数

経営情報学部	1,520人
グローバルスタディーズ学部	686人
大学院	135人
合計	2,341人

多摩大学

②教員数

大学の教員数(学部)

(人)

学部・学科		専任教員数					設置基準上 必要専任 教員数	設置基準上 必要専任 教授数	学部間 兼担 教員数
		教授	准 教授	講 師	助 教	計			
経営情報学部	経営情報学科	9	4	2		15	10	5	0
	事業構想学科	14	7	1		22	12	6	
グローバル スタディーズ学部	グローバル スタディーズ学科	11	4	6	1	22	14	7	0
大学全体の収容定員に 応じ定める専任教員数							21	11	
合 計		34	15	9	1	59	57	29	0

大学の教員数(大学院、研究開発機構研究所)

(人)

研究科・専攻、 研究所等		専任教員数					設置基準上 必要研究 指導教員数	設置基準上必要 研究指導教員数 及び研究指導補 助教員数合計	研究指導教 員数及び研 究指導補助 教員数合計	研究 指導 教員数	研究 指導 補助 教員数	兼担 教員数
		教授	准 教授	講 師	助 教	計						
経営 情報学 研究科	経営 情報学 研究科 専攻	5				5	6	10	15	11	4	10
総合研究所						0						
情報社会学研究所		4	1			5						
医療・介護 ソリューション研究所						0						
ルール形成戦略 研究所		1				1						
合 計		10	1	0	0	11	6	10	15	11	4	10

③事務職員数

(人)

	専任 事務職員	非常勤 事務職員	派遣 契約	合計
多摩	27	18	14	59
湘南	17	5	7	29
品川	3	4	0	7
合計	47	27	21	95

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしている。」

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-①：意味・内容の具体性と明確

<事実の説明>

「実学」教育を一貫して実践してきた本学では、教育目的は「寄附行為」〔資料 1-1-101〕における人材の育成と整合性、一貫性を有し、ひいては三つのポリシーにつながっている。〔資料 1-1-102〕そして、学部・学科・研究科のそれぞれの人材育成の「目的」について、「I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等」で記述したとおり、「学則」等で明確に定めている。（学則第 1 条、第 5 条 2 項、第 5 条 2 項、大学院学則第 1 条）〔資料 1-1-103〕〔資料 1-1-104〕

まず、寄附行為第 3 条には、本学が育てようとする「豊かな個性を伸ばし、新しい時代に活躍できる人材」像が端的に表現され、その説明には、精神である「質実清楚・明朗進取・感謝奉仕」を礎とすることが明記されている。それらを踏まえた大学の基本理念は、「国際性」、「学際性」、「実索性」なる 3 つのキーワードで表現されている。開学 20 周年の平成 21(2009)年を機に、この「実学教育」をさらに深化させるため、教育理念を「現代の志塾」と定めた。〔資料 1-1-105〕これらや、さらに具体化した「人材像」については、大学ホームページ、大学案内等で周知している。〔資料 1-1-106〕〔資料 1-1-107〕

<自己評価>

使命・目的及び教育目的の意味・内容は具体的かつ明確に文章化され、本学の実績につながっていると評価している。

1-1-②：簡潔な文章

<事実の説明>

各学部・学科・大学院研究科の人材育成等に係る目的を学則等で簡潔に文章化し、該当の教育課程が養成すべき人材像を明確に示している。また、開学当初よりの「基本理念」を展開する簡潔な表現として、「現代の志塾」という全学共通理念を確立している。

<自己評価>

使命・目的及び教育目的を、簡潔に文章化していると評価している。

1-1-③：個性・特色の明示

＜事実の説明＞

「I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等」で記述したとおり、「使命・目的及び教育目的」に大学の個性・特色を反映し、明示している。学長のリーダーシップの下、基本理念や強み・特色等を踏まえ、三つのポリシーを適切に策定している。それらに沿った充実した大学教育が自主的・自律的に展開されることで、本学の個性・特色は具体的に反映されている。特に本学の個性や特色をあらわしている具体的な取り組み例は次のとおりである。（詳細は以降の各基準を参照）

- (1) 「アジアダイナミズム」への対応
- (2) グローカリティからサービス産業の高度化へ
- (3) 「多摩学」、「インターゼミ(社会工学研究会)」、「現代世界解析講座(リレー講座)」
- (4) 「ジェロントロジー(高齢化社会工学)」～研究ブランディング事業
- (5) 高度 ICT への対応

個性・特色ある取り組みの実績のもとに、平成 29(2017)年度、文部科学省の「私立大学研究ブランディング事業」に採択された。〔資料 1-1-108〕それに伴って、「地域活性化センター」は「産官学民連携センター」〔資料 1-1-109〕に発展的に改組され、本学の教育・研究はより地域志向となった。研究ブランディング事業のテーマ「ジェロントロジー(高齢化社会工学)」は、「多摩学」(産官学・地域連携プログラム)のさらなる進化形と位置付けることができ、地域貢献のレベルが格段に高まっている。

学生たちは、これまで以上に、学内から学外に飛び出して地域の中で、地域の人々と交流、コミュニケーションを図り実践的にも学ぶことで、「現代の志塾」の精神をしっかりと身に付けることができるようになってきている。このように、フィールド教育、アクティブ・ラーニングの外へ展開で「人材育成」が「まちづくり」ばかりでなく「都市郊外型の異次元高齢化の問題解決」につながっていることを学生に強く実感させ、地域連携活動の重要性を再認識させている。

＜自己評価＞

使命・目的及び教育目的に大学の個性・特色を反映し、明示している。

1-1-④：変化への対応

＜事実の説明＞

大学を取り巻く厳しい状況の中で、本学も地域社会のニーズに対応し、大学改革を推し進めてきた。本学が使命と考える人材育成は、建学の精神等に基づくものであり、時代を超えて一貫性を保てたことから、狭義の「使命・目的及び教育目的の見直し」は行っていない。一方、個々の学科の「育成すべき人材像」を社会情勢などに対応して詳細に具体化してきたことから、次のような「見直しなど」は行った。

- (1) 経営情報学部では、「経営情報学科」の単科大学としてスタートし、その後「マネジメントデザイン学科」を設置した。平成 27(2015)年度には「マネジメントデザイン学科」を「事業構想学科」に改組した。（「沿革」参照。）

- (2) 開学 20 周年の平成 21(2009)年を機に、教育理念を「現代の志塾」と定め、教育・研究・社会貢献の全分野の共通理念とした。〔資料 1-1-105〕
- (3) グローバルスタディーズ学部では、開設時の 3 コースを「国際教養コース」と「ホスピタリティマネジメントコース」に再編した。「アジアダイナミズム」に向けた観光やサービス産業に照準をしっかりと合わせる問題意識を持ち、育成すべき人材像を具体化した。〔資料 1-1-107〕
- (4) 平成 28(2016)年度に三つのポリシーを再策定したが、いずれのポリシーにおいても建学の精神を体現する人材育成を念頭において、使命・目的及び教育理念を反映して策定している。

現代社会では産業構造や企業経営のあり方がグローバリゼーションのなかで激しい変化を余儀なくされており、ますます高度で多角的な視点に立つ総合的な問題解決能力を有する人材が要請されるようになってきている。こうした社会・地域の人材要請に、広く地域社会の人々とコミュニケーションを図りながら、地域課題に実践的に取り組むことのできるような教育体制をしっかりと構築していくため、今後も、こうしたコースの改編等に伴い、学部教育全般に亘ってカリキュラムについても迅速かつタイムリーに変更・改革していく方針である。

<自己評価>

社会情勢の変化に対応している。

<1-1 の改善・向上方策（将来計画）>

- (1) 開学の趣旨を貫きながらも、時代や社会の変容に対応した内容をカリキュラムや履修コースに盛り込んで行き、それを大学ホームページへの積極的な掲載や大学案内への掲載等により、わかりやすい表現で内外に明示していく。
- (2) 社会的要請の高度化や多様化に迅速かつ柔軟に対応して、教学マネジメントや自己点検・評価活動等を通じて検証し、必要によっては使命・目的及び教育目的を改善する。

1-2 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

「基準項目 1-2 を満たしている。」

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-①：役員、教職員の理解と支持

＜事実の説明＞

「使命・目的及び教育目的」を明記する学則は、改正する場合、理事会・評議員会の議が必要であり、学内外の構成員による協議が行われる。

また、大学の使命・目的及び教育目的等は、事業計画や予算を通して組織的、計画的に具現化、実質化している。事業計画や予算の作成に際しては担当の各委員会・各課等からのボトムアップ案を取りまとめ、全学意思決定機関の大学運営会議で協議し、〔資料 1-2-101〕〔資料 1-2-102〕学長が大学案を決定した後、理事会・評議員会に諮る。理事会や評議員会では、学内の教職員に加え学外の有識者等が審議を行い、最終的に理事会で決定され、役員等の十分な理解と支持が得られている。

事業計画など全学に関わる事項の場合、決定後に専任教職員向けに事業計画全文等の資料が配布される。〔資料 1-2-103〕そして、各プロジェクトの企画案等を検討、共有するなどし、多くの教職員が教育目的の策定とその達成のための企画に関与・参画できる体制を整えている。

さらに、経営情報学部では「全体方針共有会」〔資料 1-2-104〕を毎年2月下旬に丸一日を費やして開催し、専任教職員全員に出席を義務付けている。他の委員会の方針を共有することで、学部全体の改善・向上を促進している。担当の各委員長は実績報告、計画を説明し、理解を求めるとともに、諸活動について協力を要請する場ともなっている。質疑応答を経て、学部長が総括し、「全体方針共有会」の場を通じて「使命・目的及び教育目的」を具現化する事業計画の内容に関する学部内の教職員理解と周知徹底が図られている。

このように、目的及び教育目的については、審議から決定に至る過程において必ず役員、教職員が関与・参画する仕組みとなっている。

＜自己評価＞

使命・目的及び教育目的の策定などに役員、教職員が関与・参画することで、理解と支持を高めている。

1-2-②：学内外への周知

＜事実の説明＞

使命・目的及び教育目的や、さらに具体化した「人材像」については、学生及び教職員に対しては入学式、オリエンテーション、その他学校行事等の機会を通じて周知を行っている。特に初年次教育においては、「プレゼミ」や「多摩学 I」等を通してその理解を深め、本学学生としてのアイデンティティの確立を図る取組みを行っている。〔資料 1-2-105〕

また、新人教員には、就任時のオリエンテーションの際に使命・目的及び教育目的に関し、学部長等が説明、周知と理解を図っている。〔資料 1-2-106〕非常勤教員に対しても、毎年研修会を行い、本学の使命・目的や教育目標、学生指導にあたっての留意点等について説明し、理解を深めるよう努めている。〔資料 1-2-107〕

事務職員に対しても、事務局長より随時、本学の使命・目的や学生の指導にあたって留意すべき点について訓示するなど、職員全員の共通理解の確保と意識向上を図るよう努めている。〔資料 1-2-108〕

在学生に対しては、大学ホームページや「学生ハンドブック」等を通して、その精神を

繰り返し強調している。大学生活の中で学生・教職員が日常的に目に触れるよう、また来校者にも分かるよう工夫として、創立 25 周年記念に、使命・目的及び教育目的の象徴たる「T-Studio」を大学の中心地に建設した。また、平成 26(2014)年に「歴史未来館」を開設した。大教室の入口や役員室の壁面等には、使命・目的及び教育目的のシンボルとも言える「多摩大鳥瞰図」を掲示している。図書館においては、「多摩大コーナー」と銘打った独立の書棚を、館内の一番分かりやすい場所に設けており、「多摩学」に関連する数多くの書籍や資料を自由に閲覧できるように配置している。〔資料 1-2-109〕

次に、学外に対する周知方法としては、大学案内やホームページを活用している。本学に入学しようとする学生や保護者には、募集用パンフレットに基本理念や共通理念等を明示することにより、挑むべき課題や卒業後のイメージを適切に伝えている。〔資料 1-2-110〕その他の広報用パンフレットにおいては、学長等からのメッセージの形で本学の使命等について言及してきた。〔資料 1-2-111〕

社会に対しては、「多摩大学教育 20 年史」〔資料 1-2-112〕など様々な印刷物や出版物を通じて使命・目的及び教育目的を伝えてきた。

そのほか「リレー講座」〔資料 1-2-113〕を始めとする公開講座等に際して、学長等より本学の使命・目的について言及しながら、地域社会の理解を求めるよう鋭意努めている。これらの広報は本学の存在意義や特色を一般社会に明らかにする上で大きな効果を持っているが、さらに本学の公開講座や施設の地域開放等は、目に見える形で地域社会住民による本学の使命・目的の理解を深めていく機能を果たしている。

＜自己評価＞

使命・目的及び教育目的を学内外に周知している。特に、「T-Studio」の建設と「多摩大鳥瞰図」の掲示は、学生や教職員の意識を日常的に喚起し、学外からの来訪者に対しても具体的に目に見える形で使命・目的及び教育目的を示し、本学への理解を求めることにつながっている。

1-2-③：中長期的な計画への反映

＜事実の説明＞

本学では、具体的な中期計画策定の準備として、「中期計画の基本方針」が大学運営会議で審議され、決定される。平成 27(2015)年の「多摩大学第 2 期中期計画(平成 28(2016)年度～平成 31(2019)年度)の基本方針」においては、冒頭に「基本理念・使命・目的」と「教育理念・教育目標＝人材像」を掲げ、大学の使命・目的、教育理念と、具体的な戦略にあたる中期計画との中間で「基本方針」を明確にすることで、両者を実効的に連動させている。続いて「第 1 期の評価」と「環境変化」で本学を取り巻く状況を整理し、「方向性」「第 2 期中期計画の目標」を提示し、本学のあり方を明確にしている。〔資料 1-2-114〕

「多摩大学第 2 期中期計画」(4 年計画)策定に際しては、同「基本方針」をもとに、担当の各委員会・各課等が本学の使命・目的や教育目標を個別の施策に落とし込み、それらを実現するための成果指標を掲げて目標達成へ課題となる要因を分析し、今後の取組みを具体的に文章化した。学部長は各委員会の案を学部全体の観点から取りまとめる。これらのボトムアップ案を全学の中期計画に取りまとめ、大学運営会議での審議を経て、学長が

決定した。〔資料 1-2-115〕

現在は、「多摩大学第 2 期中期計画(平成 28(2016)年度～平成 31(2019)年度)」の総括に着手するとともに、「多摩大学第 3 期中期計画(2020 年度～2023 年度)」の「基本方針」を策定する段階にある。〔資料 1-2-116〕

<自己評価>

「中期計画の基本方針」に使命・目的及び教育目的を明確に盛り込むことにより、しっかりと中期計画に反映させている。

1-2-④：三つのポリシーへの反映

<事実の説明>

平成 28(2016)年度は、全学的なタスクフォースを設け、三つのポリシーに関する見直しを行った。本学に関心を持つ様々な関係者(多様な入学希望者、学生、保護者、高等学校関係者、地域社会、産業界等)が十分に理解できるような内容と表現に努めた。〔資料 1-2-117〕タスクフォースからのフィードバック後の委員会や教授会等の諸会議を経て、大学運営会議で、三つのポリシーの再策定、併せてアセスメント・ポリシーの新制定を決定し、これらを大学ホームページ等で公表し、学内外への周知を図っている。〔資料 1-2-118〕〔資料 1-2-119〕

具体的には、これからの中長期的な教学マネジメントを見据えて、現状の教学のあり方を見直し、改革していくために、『卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)』『教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)』及び『入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)』の策定及び運用に関するガイドラインに沿って、使命・目的及び教育目的、育成する人材像に「学士力」を加味してディプロマ・ポリシーを改定した。これらの人材育成と整合性・一貫性を持たせ、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを改定した。2 学部、大学院研究科には、それぞれ専門性、特色、育成する人材像があることから、これらを単位に三つのポリシーを設けている。

なお、アドミッション・ポリシーについては、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの整合性を図りつつも、三者の間の一体性を過度に強調することで、その内容が狭い範囲に限定された硬直的なものとなり、受け入れる学生の多様性を損なったり、教育の意義を減じたりすることのないよう、十分に配慮した。

また、新たにアセスメント・ポリシーを策定したのは、中長期的な教学マネジメントを見据えて、本学の教育のあり方が使命・目的及び教育目的の達成にあって適切かどうかという観点から検証し、学生の学修成果を向上させ、学位授与にふさわしい人材を育成し、社会へと送り出すためである。

<自己評価>

いわゆる「ガイドライン」に沿って、使命・目的及び教育目的を三つのポリシーに反映させている。併せて、三つのポリシーを検証するため、アセスメント・ポリシーを策定した。

1-2-⑤：教育研究組織の構成との整合性

＜事実の説明＞ 「多摩大学組織図」参照

使命・目的及び教育目的を達成するために、2学部及び1研究科、5研究所、全学的な5センター、図書館等により、本学の特色を活かした教育研究組織を構成している(基準 4-1、4-2 参照)。

経営情報学部には事業構想学科と経営情報学科を置き、大学院には経営情報学研究科を置き、学則に明記した人材を育成している。グローバルスタディーズ学部はグローバルスタディーズ学科の下に2つのコースを置き、観光ホスピタリティコースと国際教養コースで人材を育成している。いずれの学部でも一貫して「国際感覚ある、心豊かな人材」育成を目指しており、使命・目的及び教育目的が達成されるようになっている。

学長のリーダーシップ及び副学長の補佐による大学運営のもと、各部門には学部長、研究科長、学科長等を配し、教育目的に沿った固有のカリキュラムを編成し、適切に授業科目を配置している。また、「実学」を重視する観点から、実務経験豊かな教員を数多く配置し、教育目的に沿った教育指導体制を整えている。

研究所は、「社会との連携が不可欠となった複合的な研究教育領域環境の変化に対応して、学内の研究活動の有機的結合を図りつつ、学外との高度な共同研究・教育をも実現し、産官学としての研究交流、教育交流の成果を大きく挙げる」ことを目的としている。それぞれが独立して研究活動を行い、研究成果を刊行し、研究会、講演会、講習会を開催している。これらも使命・目的を根底で一にする研究組織であり、統括する「研究開発機構」の「評議員会」は、機構長、研究所所長、学長、学部長、大学院研究科長及び大学事務局長をもって構成している。〔資料 1-2-120〕

教育目的が円滑に進むように、国際交流センター、産学官連携センター、志入試センター、研究活性化センター、アクティブ・ラーニングセンターを設けている。全学的なシナジーを出しながら、教育・研究・社会貢献の支援活動に当たっている。

図書館を両キャンパスに設置し、教育研究上必要な図書、学術雑誌、視聴覚資料等を備えている。

教授会及び学部運営委員会のほか、大学全体としての意思決定組織として「大学運営会議」を設置し、全学的な教学等の運営に関する事項を審議、決定している。学長、副学長、学部長、研究科長、学長室長及び事務局長をもって構成し、全学的な立場で本学の使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性を確保している。

本学の教育研究、管理運営に関する検討及びセンター業務の推進を図るために、各種の委員会を組織している。

＜自己評価＞

使命・目的及び教育目的、育成する人材像及び教育研究組織の間の整合性を保つように、教育研究組織を整備している。

＜1-2 の改善・向上方策（将来計画）＞

使命・目的及び教育目的は、次のように活用し、展開して行く。

(1)体系的で組織的な大学教育の実現に向け、これに関わる全ての教職員が、どのような教

- 育を行い、どのような人材を輩出するのかを共通理解し、連携して取り組む。
- (2) 諸活動について点検・評価を行い、その結果に基づいて改革・改善を行い、その質を自ら保証する営み(内部質保証)を教育活動において確立するための基盤とする。三つのポリシーや教育研究組織が、本学の使命・目的及び教育目的等に対して適切なものとなっているかにつき、教学マネジメントで不断に検証していく体制を整えて行く。
 - (3) 次期の第3期中期計画(5年)においても使命・目的及び教育目的を確実に反映し、本学の持つ資源の戦略的・重点的な配分の企画立案、実施に効果的に活用する。
 - (4) 学生に、自らの学ぶ教育課程の目標や構造などを十分に理解させ、個々の学修活動に自覚的に取り組ませる。学問に主体的に向き合い、より密度の濃い学修成果を得ることにつながる。
 - (5) 高等学校卒業生だけでなく、留学生や社会人を含め、これまで以上に多様な学生を受け入れるに当たり、本学がどのような個性・特色、魅力を持ち、どのような有為な人材を育成しているかを対外的に示す。
 - (6) 大学ホームページやその他の様々な媒体を活用して、学外への周知に努める。本学の教育内容がさらに見える化されることにより、地域社会、産業界等と本学との間で育成すべき人材像の共有や相互に連携した取組を充実し、大学と社会との接続や相互の協働を推進して行く。

[基準1の自己評価]

基準1におけるキーワード、使命・目的及び教育目的、育成する人材、大学の個性・特色、中長期的な計画、三つのポリシー等が一貫性を持って周知・運用されている。また、役員や教職員の関与・参画、教育研究組織の整備等により、計画的に使命・目的及び教育目的が実践され、その結果は、安定した入学者数や補助金の採択実績等で評価されている。

基準 2. 学生

2-1 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしている。」

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-①：教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕

<事実の説明>

本学は「現代の志塾」を教育理念とし、本学が育成するのは「志」の高い「多摩グローバル(グローバル+ローカル)人材」である。この人材像に沿って部門ごとにアドミッション・ポリシー(以下、「AP」と略すこともある。)を策定し、様々な形で明示・周知している。

(1)平成 25(2013)年には、「現代の志塾」から導き出された人材目標を具体的に示すことを目的として、「本学は、地域に密着しつつ、世界に目をひらき、地域社会、グローバル社会に貢献する高い志を持った人物を求める。」と、両学部共通の AP を定めた。

(2)平成 28(2016)年度に、三つのポリシー間の整合性を図ると同時に、学力の 3 要素を多面的に評価するため、各学部の AP を改定した。

(3)両学部共通及び各学部それぞれの AP の明示・周知については、次のとおりである。

①大学案内〔資料 2-1-101〕

②入学試験要項〔資料 2-1-102〕

③大学のホームページ <http://www.tama.ac.jp/guide/policy/admission.html>

〔経営情報学部の AP で求める人物〕〔資料 2-1-103〕

ディプロマ・ポリシーで示した「多摩グローバル人材」の具体像として、企業経営、情報科学に関する学術と応用を教育研究し、高度の経営情報知識と、これを支える豊かな教養とを合わせ備えた創造的、実践的な問題解決能力を有する人材を育成することを教育目標にしており、AP 記載の人物を求める。

〔グローバルスタディーズ学部の AP で求める人物〕〔資料 2-1-201〕

ディプロマ・ポリシーで示した「グローバルな問題を解決し、グローバルな舞台で活躍する人材を育てる」ことを教育目標にしており、AP 記載の人物を求める。

<両学部の自己評価>

(1)教育目的を踏まえ、育成すべき人材像を具体化している。

(2)AP は適切に明確化され周知されている。

<両学部の改善・向上方策（将来計画）>

(1)令和 2(2020)年度からの新入試制度改革を意識し、高校・塾予備校訪問、高校でのガイ

ダンスや相談会等のイベント時のダイレクトコンタクトを通じ、本学が求める人物像を深く理解してもらう。

- (2) 高校生にも分かりやすい言葉・表現を用いて、高校生、保護者、高等学校教員等ステークホルダーへの説明や周知を丁寧に行う。

〔経営情報学研究科〕

＜事実の説明＞

本研究科は社会人大学院として、全学の教育理念を基に、「志」を持って「産業社会の課題解決の最先端で活躍する高度経営人材及び高度情報人材」の育成を目的にして AP を定めてきた。平成 28(2016)年度には AP を改定し、平成 29(2017)年度より新たな AP を公表している。AP は次のとおりホームページ〔資料 2-1-306〕等で明示している。

- (1) 大学院パンフレット〔資料 2-1-301〕はデジタル化し、ホームページからもデータがダウンロード出来るように工夫し、利便性を高めている。〔資料 2-1-302〕
- (2) 募集要項〔資料 2-1-303〕〔資料 2-1-304〕〔資料 2-1-305〕
- (3) 大学院説明会〔資料 2-1-307〕

＜自己評価＞

企業等への案内においても AP を明示し、その明確化・周知は適切に行っている。

＜改善・向上方策（将来計画）＞

今後とも、AP を広く周知する。

2-1-②：アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

〔経営情報学部〕

＜事実の説明＞

教授会のもと、「入試委員会」が「入試課」と連携し、AP に沿った学生募集と入試業務を行っている。運営方針は、教授会の議を経て〔資料 2-1-104〕年度計画として組織的に定めて、募集活動を柔軟に行っている。平成 30(2018)年度は、教員 10 人、職員 4 人で組織する「入試委員会」を 17 回開催した。〔資料 2-1-105〕〔資料 2-1-106〕〔資料 2-1-107〕

入学者の選抜方法は、「『志』A0 入試」、「推薦入試」、「一般入試」、「センター試験利用入試」、その他の方式で実施している。〔資料 2-1-108〕。それぞれの入試方式ごとに AP に沿った試験科目を定めており、「多摩グローバル人材」を育てるための「現代の志塾」にふさわしい工夫をしている。〔資料 2-1-109〕また、運用している個々の入試を AP に到達させるため、検証にとどまらず、次のような具体的な改善を恒常的に実施している。

- (1) 「志」A0 入試では、学力の 3 要素、とりわけ「思考力・表現力・主体性」と前年度の入学者の状況を踏まえて、「志望理由書」の記入項目に欠席日数記載箇所を追加し、また、面談評価書の評価基準を具体化した。〔資料 2-1-110〕
- (2) 「推薦入試」では、区分 D の追加や欠席日数の加味等、本学より推薦を依頼する高校の基準(区分)を改善した。〔資料 2-1-111〕

＜自己評価＞

「入試委員会」が試験問題・志望理由書・評価書の学内作成、採点、合否判定等を組織的に行っており、APに沿った学生受入れ方法の工夫が適正に行われている。

＜改善・向上方策（将来計画）＞

「2021 年度入試(大学入学者選抜方法の変更:主体性評価の重視)」に合わせて計画的・段階的に改革を進める。

- (1) A0 入試では、志望理由書形式(高校の活動成果・学力の3要素)、合格基準(9段階評価と追加詳細基準)、A0 セミナーの目的等の見直しを行う。
- (2) 指定校推薦入試では、実施方法の大幅な見直し、指定校対象校と募集人数の見直し、評点基準の見直し、欠席基準の厳格化、留学生基準の設定を行う。

〔グローバルスタディーズ学部〕

＜事実の説明＞

本学部の AP〔資料 2-1-201〕は経営情報学部の AP〔資料 2-1-103〕と共通する部分を有していること、また各入試方式において経営情報学部と協働して行っていることから、重なる部分は前述の経営情報学部の記述を参照されたい。〔資料 2-1-109〕

相違点は、英語によるコミュニケーション能力、現代世界に対する広範な関心を持つことという点にある。それらに対応し、以下を実施している。

- (1) 『志』 A0 入試における英語試験〔資料 2-1-202〕
- (2) 一般入試における英語の作問担当及び英語受験必須〔資料 2-1-203〕〔資料 2-1-204〕
- (3) センター試験利用入試における英語受験必須〔資料 2-1-205〕
- (4) 「帰国生入試」の実施〔資料 2-1-206〕〔資料 2-1-207〕

AP に対応する各入試方式は〔資料 2-1-208〕に示すとおりである。筆記試験の英語の長文においても現代社会の問題やグローバルな話題を取り上げることにより、AP に即した選抜を行うよう心掛けている。また、平成 30(2018)年度は教員 7 人職員 2 人の委員で構成する「入試委員会」〔資料 2-1-209〕を 20 回開催し〔資料 2-1-210〕 AP に即した入試が行われたかを検証した。

＜自己評価＞

「入試委員会」が試験問題の学内作成、採点、合否判定等を組織的に行っており、APに沿った学生受入れ方法の工夫が適正に行われていると評価している。

＜改善・向上方策（将来計画）＞

AP の周知及び、本学部の特徴を、明確にアピールして行く。

〔経営情報学研究科〕

＜事実の説明＞

教授会のもと、入試・広報分科会 が、AP に沿った院生募集と入試業務を行っている。

[資料 2-1-308] [資料 2-1-309]

- (1) 本研究科独自に作成した「事前課題」をまず提出させている。[資料 2-1-310]
- (2) 面接は面接官 2 人でチェックポイントを明確にして実施し、「事前課題」の評価結果と合わせた総合評価で合否判定をしている。[資料 2-1-311] ～ [資料 2-1-315]

<自己評価>

面接官が受験生の AP の理解度や適合度等を多面的にチェックしている。

<改善・向上方策（将来計画）>

教育理念や AP の周知を徹底し、AP に沿った応募者の量・質を高める。

2-1-③：入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

<事実の説明>

〔経営情報学部〕

令和元(2019)年5月1日現在の経営情報学部の収容定員は1,280人、在籍者数は1,520人であり、収容定員に対する充足率は1.18倍である。また、平成31(2019)年度入学に関する志願者は1,335人。入学定員317人に対して入学者数は388人であり、入学者の比率は1.22倍である。[資料 2-1-112] 各学科の収容定員、在籍者数は、[データ表様式2] [データ表 2-1] のとおりである。なお、収容定員及び入学定員は「多摩大学学則」第5条 [資料 2-1-113] に明示されている。

平成30(2018)年度の適切な学生数維持のための活動実績等は、次のとおりである。

- (1) のべ約1,500件の高校訪問や塾・予備校訪問を実施し、活動の重点対象地域である「東京都」「神奈川県」の高校へのアプローチを強化するとともに、訪問重点校のさらなる絞り込みを行った。[資料 2-1-114]
- (2) オープンキャンパス参加者数が前年比110%に増加した。[資料 2-1-115]
- (3) 地方出身者(東京・神奈川以外の高校からの入学者)が平成29(2017)年の89人から110人(前年比124%)に増加した。[資料 2-1-116]
- (4) 女子入学者数は平成29(2017)年の76人から、83人(前年比109%)に増加した。[資料 2-1-117]
- (5) 筆記試験での入学者数は前年比114%に増加した。[資料 2-1-118]

〔グローバルスタディーズ学部〕

<事実の説明>

令和元(2019)年5月1日現在の本学部の収容定員は600人、在籍者数は686人であり収容定員に対する充足率は1.14倍である。また、平成31(2019)年度入学に関する志願者は953人。入学定員147人に対して入学者数は173人(秋入学・編入学除く)であり、入学者の比率は1.18倍である [資料 2-1-211]。収容定員、在籍者数は、[データ表様式2] [データ表 2-1] のとおりである。収容定員及び入学定員は「学則」第5条 [資料 2-1-212] に明示されている。

＜両学部の自己評価＞

入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持のための活動がなされ、定員を着実に充足し、在籍者数を適正な範囲で管理していることは評価している。

＜両学部の改善・向上方策（将来計画）＞

志願者数、受験者数の増加を図る。

- (1) 高校訪問の面談結果を分析し、改善策を講じる。
- (2) 教員の高校訪問と模擬授業を検討する。
- (3) ターゲット校への教育広報を強化する。
- (4) SNS やインターネット広告等を積極的に活用し、多言語対応を含めホームページ掲載内容の拡充を図る。

〔経営情報学研究科〕

＜事実の説明＞

令和元(2019)年5月1日現在の収容定員は、修士120人、博士30人〔データ表様式2〕〔データ表2-2〕〔資料2-1-316〕。在籍者数は、修士127人、博士8人であり、充足率は、それぞれ1.06倍、0.27倍である。令和元(2019)年度春入学は、定員40人に対し入学者が38人、平成30(2018)年度秋学期は、定員20名に対し入学者が17名であった。〔資料2-1-317〕院生の適正な受入れ数を確保するため次の取り組みを行っている。〔資料2-1-318〕～〔資料2-1-342〕

- (1) 「特別公開体験講座」の開催
- (2) 大学院説明会「体験講座」の高頻度の開催(平日夜の開催)
- (3) 大学院説明会の開催(土日の開催)
- (4) 「留学生大学院相談会」等の外部説明会へ参加した。
- (5) 多忙かつ多様な社会人に対応した個別相談会、出願時期の長期化、柔軟な入試面接日程を設定した。
- (6) 2年コースを取りにくい社会人に対しては、まず単科生・聴講生として積極的に採用し、その後、正式入学を薦めている。
- (7) 企業派遣の強化を図った。
- (8) 修了生紹介冊子の作成、Facebook マーケティングの強化等、メディア活用を推進した。

＜自己評価＞

「イノベーターシップ」や「知の再武装」の魅力・価値のアピールが受け入れられており、定員充足につながっていることは評価している。

＜改善・向上方策（将来計画）＞

- (1) 実践的かつ最先端の経営理論とスキル、リベラルアーツが学べるビジネススクールとして独自の輪郭を明確化し、鮮明なブランドイメージを高めて行く。
- (2) 女性の MBA 関心層を開拓する目的で、女性のビジネスパーソンを対象としたセミナーを強化する。

2-2 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

「基準項目 2-2 を満たしている。」

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-①：教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

<事実の説明>

教学マネジメント全体に関する方針・計画・実施体制の整備・運営については、後述の「基準 4-1-①」の教学マネジメントを参照。内部質保証に関する大学全体の PDCA サイクルの仕組みや機能については、後述の「基準 6-3-①」を参照。各部門の教職協働による学生への学修支援体制の整備・運営に関しては、次のとおりである。

(1) 経営情報学部

学修支援については、「教務委員会」にて履修や単位修得等に関する事業計画を、「アクティブ・ラーニング支援センター委員会」にて、アクティブ・ラーニング(以下、「AL」と略すこともある。)技法開発等に関する事業計画を作成、遂行している。〔資料 2-2-101〕〔資料 2-2-102〕また、両委員会を教員と職員の協働で組織し、副委員長には職員 1 人を選出している。〔資料 2-2-103〕〔資料 2-2-104〕

(2) グローバルスタディーズ学部

「多摩大学教務委員会規程」に基づき「教務委員会」を教員 6 人、職員 2 人から組織し、毎月 1 回開催している。委員会では、学修支援のほか、カリキュラム、授業時間割、試験、教職課程、卒業、学年暦、講義要項の編集等、教務に関する事項の審議・実施を教職協働で行っている。〔資料 2-2-201〕〔資料 2-2-202〕

(3) 大学院

「教務分科会」等を毎月開催し、履修や学修支援等について検討・審議し、教職員協働の体制を整えている。〔資料 2-2-301〕〔資料 2-2-302〕また、各分科会には副分科会長に職員の課長を配している。

<自己評価>

教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営している。

<改善・向上方策（将来計画）>

大学院では、「教務分科会」「院生分科会」等の活動を活性化し、支援を充実させて行く。

2-2-②：TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

〔経営情報学部〕

<事実の説明>

(1) 入学初年次で大学での学修の基礎的能力を養わせることが学修支援の重要課題である

- と考えている。〔資料 2-2-105〕～〔資料 2-2-111〕
- ①初年次教育科目を指定し、体系的なプログラムを構築した。
 - ②1年次生には「プレゼミ I」「多摩学 I」（春学期）、「プレゼミ II」（秋学期）、「スタディースキル入門」「ビジネススキル入門」（春・秋学期）を必修科目として指定し、大学での学び等について指導を行っている。
- (2)2年次以降の学生には主に「ホームゼミ」で学修支援を行っており、「ホームゼミ」選抜に際しては、マッチング向上を強化している。〔資料 2-2-112〕
- (3)平成 29(2017)年 4 月 1 日から「学修サービス」及び「メディアサービス」を図書館に設置し、「AL プログラム」支援、IT 支援及び図書サービスを一体的かつ総合的に行う体制を構築した。〔資料 2-2-117〕 設置 2 年目の「学修サービス」では、教職員 9 人が交代で相談窓口常駐し、〔資料 2-2-113〕 743 件の利用があった。〔資料 2-2-114〕
- (4)平成 30(2018)年度の SA を活用した授業数は、71 授業である。〔資料 2-2-115〕
- (5)1年次の必修科目「プレゼミ I」及び「プレゼミ II」においては、全クラスに SA を配置し、次の要領で出席サポートを行うとともに、キャンパスライフや学修計画等のアドバイスを行っている。〔資料 2-2-115〕
- ①SA 業務マニュアル化(プレゼミ SA 制度ハンドブック)
 - ②学生の定量・定性データによるクラス割り振り
 - ③教員の特性による特別クラス・上位クラスの設置
 - ④入学前相談の実施
 - ⑤「LINE」による連絡体制(よろず相談、欠席者連絡)
 - ⑥学生意識調査(UPI)の相談活用
 - ⑦担当教員による個別面談の実施
 - ⑧欠席者保証人への連絡(平成 30(2018)年度より郵送による連絡を追加)
 - ⑨SA への毎週の業務指示及び、毎月 SA 定例ミーティングの実施
- (6)学内外及び国内外の「AL プログラム」を 46 件企画し、のべ 893 人の学生が参加した。また、「AL 実践」単位修得者数はのべ 799 人であった。〔資料 2-2-116〕
- (7)「教職支援室」にて教職課程履修学生の学修支援を実施した。〔資料 2-2-121〕
- (8)オフィスアワーは、専任教員 37 人が実施している。非常勤講師 42 名は、担当講義終了後の対応、もしくはオフィスアワー専用の公開メールアドレスを用いた問合せ対応を実施している。〔資料 2-2-118〕
- (9)履修登録期間、履修登録確認期間及び履修登録確認期間後に、ゼミ担当教員及び教務委員により、履修登録未済者に対して履修指導を行った。〔資料 2-2-119〕
- (10)成績不良者等に対しては、「教務委員会」から保証人及び学生に連絡し、「三者面談」にて学修スケジュールの確認や履修指導を行った。〔資料 2-2-120〕
- (11)休退学を願い出た学生への面談等、個別指導を組織的な仕組みとして実施している。

<自己評価>

SA の活用、「学修サービス」の設置・運用等により、学修支援を充実している。

- (1)入学直後の早い段階から支援を行い、初年次教育を手厚くしている。
- (2)「AL プログラム」により、能動的な学修への転換を促進している。

＜改善・向上方策（将来計画）＞

- (1) メモカ(ノート術)の向上はじめ、レポート作成方法、メールの活用方法等、基本的なスタディースキルの向上を実現するため、カリキュラムへの反映と、授業と「学修サービス」の連携を図る。
- (2) 科目数の削減によりコア科目の少人数化を推し進め、個々人への学修支援を強化する。
- (3) コア科目において能力別のクラス編成を行い、学修環境をさらに整備する。

〔グローバルスタディーズ学部〕

＜事実の説明＞

- (1) 大学生生活の学業の第一歩である履修の段階での躓きを防ぐために、入学初年次に大学での学修姿勢を身に付けさせるための取組を行っている。
 - ① 入学前教育、入学時オリエンテーションで履修指導を細やかに行った。〔資料 2-2-203〕
 - ② 1 年次生全員の履修科目の「志スタートアップ」で、個々の学生の大学への参加度、学修状況の把握に努めた。〔資料 2-2-204〕〔資料 2-2-205〕
- (2) 履修相談
 - ① 履修説明書を作成している。〔資料 2-2-203〕
 - ② 「履修相談窓口」を開設している。〔資料 2-2-213〕〔資料 2-2-214〕
 - ③ 編入生、秋期入学生等については、個別対応を行っている。〔資料 2-2-215〕
- (3) 学生の能力に応じた個人指導の機会を充実させるために「学習支援室」を設置している。〔資料 2-2-206〕〔資料 2-2-207〕
 - ① 平成 30(2018)年度の利用実績は、のべ 571 件であった。
 - ② 長期(夏期・春期)休業期間中に希望者を募り、「TOEIC 対策」等の特別講座を実施した。
- (4) 障がいのある学生に対し、障がいの内容に応じた配慮を行っている。〔資料 2-2-208〕
- (5) 専任教員が毎週 90 分以上のオフィスアワーを設けている。〔資料 2-2-209〕〔資料 2-2-210〕 非常勤講師は担当講義の前後の時間に学生からの質問に対応している。さらに、メールアドレス(@tama.ac.jp)の利用等により、学生が教員とコンタクトを取りやすくしている。〔資料 2-2-211〕
- (6) SA の活用は、技術指導が必要な科目や履修者が 40 人以上の特定の科目で実施している。〔資料 2-2-212〕
- (7) 教職員間、教員と学生間をつなぐシステム「T-NEXT」を導入し、出席管理、成績入力学生の呼び出し等を教員が行っている。〔資料 2-2-216〕
- (8) オンラインで授業の課題・資料の提示や提出が可能となるシステム「Sakai」を導入し〔資料 2-2-217〕、学生の予習・復習に活用している。
- (9) 「教職支援室」にて学生の学修支援を実施した。〔資料 2-2-218〕
- (10) 全学生を対象に「学生満足度・認識度調査」を実施している。(「基準 2-6」参照)
- (11) アドバイザー制度、ピアサポート制度による支援を行っている。(「基準 2-4」参照)
- (12) 保護者への連絡、面談を行っている。
 - ① 毎月第 4 土曜日に、相談日を設けて面談を行っている。〔資料 2-2-219〕
 - ② 成績不良者には、学期末に学生、保護者、教務委員による「三者面談」〔資料 2-2-220〕を実施している。

- ③保護者に対しては、メールで情報共有を促進している。〔資料 2-2-221〕
- ④面談等の結果は、教務委員会及び教授会、「T-NEXT」で共有している。〔資料 2-2-222〕
〔資料 2-2-223〕

<自己評価>

- (1)SA等を有効に活用し、学修支援を充実させていることは評価している。
- (2)学生の学修状況の問題や休退学及び留年への対応では、速やかに保証人と連絡を取り、個別面談等を行っている。

<改善・向上方策（将来計画）>

- (1)新入生向けの履修科目の増加を検討し、より細やかな履修指導を行う体制を整える。
- (2)「学習支援室」をできるだけ有効に利用できるよう周知する。
- (3)「AEP」の英語授業の一部を外部委託し、基礎的な内容については日本語で指導しながら、個々の学生の英語力の向上を図る。
- (4)アドバイザー制度、ピアサポート等指導助言を強化する。

〔経営情報学研究科〕

<事実の説明>

社会人院生が学修を支障なくできるように、教職員が情報共有し、連携して、個々人に柔軟できめ細かい支援を行っている。〔資料 2-2-303〕～〔資料 2-2-311〕

- (1)仕事と学修の両立のために、平日夜間、土日祝日に講義を開講している。
- (2)通学負担を減らすために、品川にサテライトを開設している。
- (3)図書資料の貸出、リファレンスサービスを品川サテライトにおいても実施している。
- (4)オフィスアワーを実施し個別対応を行っている。〔資料 2-2-312〕
- (5)院生からの質問対応のためにメールアドレスをシラバスに明記している。〔資料 2-2-313〕
- (6)院生同士での勉強会用に教室の開放を周知している。〔資料 2-2-314〕
- (7)院生の意見を汲み上げるために「ダイレクト・コミュニケーション」を実施し、意見を教授会で分析・共有し、院生の学修支援にフィードバックしている。〔資料 2-2-315〕〔資料 2-2-316〕
- (8)退学者の実態は、業務都合、経済的理由と、理由が分かれている。〔資料 2-2-317〕退学防止のための個別相談を実施している。

<自己評価>

- (1)仕事と両立できるように、カリキュラムの配分・配置を考慮している。
- (2)教職員協働で、一人ひとりの学修状況等を把握し、きめ細かい支援に努めている。
- (3)休退学に関して、院生の個別事情も理解し、柔軟な対応をして来ている。

<改善・向上方策（将来計画）>

- (1)教職員の情報共有を密に行い、院生の状況を把握する。

- (2) より質の高い学び方に関する情報を、オリエンテーション等を通じて提供して行く。
(3) 院生と教員との「ダイレクト・コミュニケーション」を強化する。

2-3 キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている。」

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-①：教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

教授会のもと、「就職委員会」が「キャリア支援課」と連携し、正課内外において多様な科目・講座を展開し、それぞれの教育理念や教育目標に沿ったキャリア教育を計画的・組織的に実施している。併せて、就職活動やキャリア形成の強力なサポートのために、専門的知識とネットワークを有する「相談員」を配置し、1 年次から卒業後まで、学生一人ひとりの状況に応じた相談、助言を行っている。

【経営情報学部】

<事実の説明>

ホームゼミ等を軸とした「ゼミ担当教員、就職担当職員、学生」の言わば「三位一体」体制でキャリアに関する指導を実施している。平成 30(2018)年度は、「就職委員会」を教員 7 人、職員 3 人の委員で構成した。〔資料 2-3-101〕4 年間を通じて体系的なキャリア教育のプログラムを構築し、展開している。

(1) キャリア正課科目

- ① 社会的・職業的自立の意識を早い年次から醸成するため、「インターンシップ I」「インターンシップ II」をキャリア科目とし、2 年生からの履修を奨励している。平成 30(2018)年度は、54 社の受け入れ企業・団体に学生 56 人を送り出した。〔資料 2-3-102〕～〔資料 2-3-106〕
- ② 「キャリア・デザイン II」(2 年次秋)「キャリア・デザイン IV」(3 年次秋)「業界研究 II」(2 年次秋)を配置し、就職・採用環境の理解、就職環境の全体像、書類作成、面接試験の臨み方、自己表現の仕方、業界理解・企業理解等についての教育に力点を置いた。〔資料 2-3-107〕〔資料 2-3-108〕

(2) キャリア支援講座(2、3 年生対象)

公募型のインターンシップに参加することの重要性から、「公募型インターンシップ参加方法説明会」を 6 月と 7 月に実施した。就職情報会社の担当者を招聘し、参加する目的確認、その意味、事後の振り返り、その後の就職活動への有効活用についての講座を開催し、合計 50 人が参加した。〔資料 2-3-109〕

(3) 就職支援活動

スタッフによる個別対応(書類、進路相談、面接練習等)に加え、教職員協働で学生への就職支援活動を行っている。〔資料 2-3-110〕

- ①学生が提出した「進路希望カード」に基づき、3年生 289 人に対し、10 月より二者面談(一部教員を交えての三者面談)を実施した。〔資料 2-3-111〕
 - ②「業界セミナー」4 回、「合同・個別企業説明会」15 回を開催した。のべ 188 社が参加し、のべ 475 人の学生が参加した。内、学生 45 人がこの「学内業界セミナー」「学内合同企業説明会」により内定を得た。〔資料 2-3-112〕～〔資料 2-3-116〕
 - ③就職の質を高めることを目的として、教員による「多摩大生に推薦したい企業リスト」を作成した。〔資料 2-3-117〕
 - ④保護者向け就職セミナー「ご父母のための就職セミナー～就活生をサポートするために～」を開催した。73 人の保護者、6 人の学生の参加があった。また、保護者の就職活動に関する疑問や不安に答える「個別相談会」を行い、21 人の保護者が参加した。〔資料 2-3-118〕
 - ⑤就活に関するイベントや求人状況などをいち早く学生に伝達するため、情報掲示板、電子メール、「T-NEXT」による就職情報の発信を行った。〔資料 2-3-119〕
- (4) 就職活動支援結果
- 平成 30(2018)年度は、就職希望者 218 人のうち 98.2%にあたる 214 人が就職決定者となった。〔資料 2-3-120〕

<自己評価>

就職率 98.2%を達成したことは大いに評価できる。

<改善・向上方策(将来計画)>

正課科目や正課外イベントに学生が偏りなく履修・参加でき、相乗効果が得られるよう、効果測定を行いながらコンテンツの調整や科目の再配置等の改善を行う。

- (1) 社会的意識を早期に身に着けさせ、公募型インターンシップへの参加を促す。
- (2) インターンシップ説明会へのバスツアーを企画・実施する。
- (3) ゼミ担当教員からの報告や学生へのアンケートを通して、就職で苦戦が予想される学生を早期にリスト化し、面談や個別的な企業とのマッチングの機会を増やす。
- (4) コミュニケーションツールとして、「LINE」による情報発信を新たに追加する。

〔グローバルスタディーズ学部〕

<事実の説明>

平成 30(2018)年度の「就職委員会」は教員 5 人、職員 2 人で構成した。〔資料 2-3-201〕

- (1) 正課キャリア科目〔資料 2-3-202〕

- ①1 年生以上を対象に「キャリア形成論」「職業理解とキャリア」「日本語文章表現法」を設置している。
- ②2 年生以上には「国内インターンシップ概論」「国内インターンシップ実習 I・II」を開講した。実習では、企業・団体・行政機関等で 10 日間以上のインターンシップを実施し、成果報告会を開催した。〔資料 2-3-203〕平成 30(2018)年度は学生 33 人を 29 の受入企業・団体に送り出した。〔資料 2-3-204〕学部の特色を生かした就職に役立つよう「グローバル企業とキャリアデザイン」「ホスピタリティマネジメント I・II・III・

IV」も設置している。

③3年生以上には「Internship abroad」「仕事と若者論」「リーダーシップ論」「国際経営論」に加え、「共通科目特別講義 III：進路のための学力アップ講座」も開講した。

(2) キャリア支援講座等

①3年生対象にキャリア支援講座を通年で開講し、具体的な就職活動支援を行った。〔資料 2-3-205〕 講座では毎回学生にアンケートを実施した。〔資料 2-3-206〕

②全学年対象に、公務員試験、グローバル人材、U・I ターン、障がい者・コミュニケーションに特別な課題を感じている学生、をテーマにしたガイダンスを実施した。〔資料 2-3-207〕

③秋学期に3年生希望者対象の「サービス・エアライン講座」を開催し、13人が受講した。〔資料 2-3-208〕

(3) 就職支援

①3年生に関してはキャリア支援課職員による全学生対象の面談を実施した。〔資料 2-3-209〕 また、4年生早期内定取得者5人による「キャリア・サポーターズ」を組織し、学生同士での相互サポートを促進した。〔資料 2-3-210〕〔資料 2-3-211〕

②4年生に関しては各学生の就職活動状況の把握に努め、進捗にあわせた支援・指導を行った。〔資料 2-3-212〕

③学生と企業の接点を強化するために学内での「業界セミナー」「合同企業説明会」「学内選考会」を実施している。〔資料 2-3-213〕 平成 30(2018)年度卒業生に対しては総計 16 日間実施した。企業 68 社と学生のべ 192 人が参加し、のべ 22 人の学生が内定を取得した。〔資料 2-3-214〕

④家庭での支援を促進するために保証人向け「就職セミナー」を開催した。保証人 31 人、学生 1 人が参加した。〔資料 2-3-215〕〔資料 2-3-216〕

⑤進路未決定の卒業生や早期退職した卒業生(卒業後 3 年以内)にはキャリア支援課で就業支援サービスを提供している。〔資料 2-3-217〕

(4) 就職活動結果

平成 30(2018)年度は、就職希望者 67 人のうち 95.5%にあたる 64 人が就職決定者となった。〔資料 2-3-218〕

<自己評価>

上記の指導、助言体制により就職希望者の 95.5%が就職をしたことは評価できる。

<改善・向上方策(将来計画)>

少人数教育、キャリア支援講座(就職対策)、インターンシップの相乗効果を目指す。

- (1) 就業意欲の早期醸成に努め、正課と連動したインターンシップへの参加を促進する。
- (2) キャリア支援講座への出席が重要だと学生に周知徹底し、参加を促進する。就職活動に直結できるよう秋学期に重点的にプログラムを配置する。
- (3) 「サービス・エアライン講座」受講者に講座終了後もサポートを継続する企画を行う。
- (4) 経営情報学部や学外の合同説明会・選考会にも積極的に誘導する。
- (5) 企業主催の公募型インターンシップの参加状況の把握に努める。

(6) 学生同士の相互サポート「キャリア・サポーターズ」の取り組みの充実を図る。

〔経営情報学研究科〕

＜事実の説明＞

社会人大学院であるため、キャリア支援は、高度な職業人として「次のキャリアパス」を創造することに主眼に置いている。研究成果の外部公表、セミナーへのゲスト講師招聘等を通じた学外の有識者とのネットワークの拡充し、キャリア開発の機会を提供している。

〔資料 2-3-301〕～〔資料 2-3-308〕

＜自己評価＞

内部昇進や転職や起業等でのキャリアアップを果たす修了生の輩出につながっている。

＜改善・向上方策（将来計画）＞

- (1) 修了生の著作に関する情報をホームページに掲載し、院生と修了生との共有を図る。
- (2) 留学生については、国内就職組、帰国組のネットワーク作りを支援する。

2-4 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4 の自己判定

「基準項目 2-4 を満たしている。」

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-①：学生生活の安定のための支援

教授会のもと、「学生委員会」が「学生課」と連携し、学生生活を安定させ、学生の意見・要望をくみ上げてフィードバックする体制を構築している。〔資料 2-4-201〕

〔経営情報学部〕

＜事実の説明＞

(1) 学生サービス・厚生補導

- ① 「新入生アンケート」「学生満足度・学生生活実態調査」「卒業生満足度調査」等を実施し、問題点を把握しその改善・解決に活用している。〔資料 2-4-101〕
- ② 「アイデア BOX」を多摩キャンパスの 2 箇所に設置している。平成 30(2018)年度は 11 件の学生投稿があり、担当部門より改善活動を行った。〔資料 2-4-102〕
- ③ 新学期のオリエンテーションやマナーアップキャンペーン期間を設け、モラル教育及びマナーアップを実施し、学内美化及び交通安全対策を行っている。〔資料 2-4-103〕
- ④ 学業成績に限定せず、より広範囲で学生の良い行動を積極的に褒め称える制度を運用している。〔資料 2-4-104〕
- ⑤ 「多摩大学学則」に基づき、休学・退学・復学・除籍・転学部の手続き〔資料 2-4-116〕及び、「多摩大学学生懲戒規程」〔資料 2-4-117〕に則り、明確に運用している。懲戒処

分は平成 30(2018)年度は該当が無かった。

(2) 経済的支援

- ① 本学独自の奨学金として、「特別給費生奨学金」「成績優秀者奨学金」「海外留学奨学金」を設けている。〔資料 2-4-108〕
- ② 「被災学生学費減免制度」「私費外国人留学生学費減免制度」を設けている。〔資料 2-4-109〕
- ③ 学外奨学金としては「独立行政法人日本学生支援機構」のほか、地方自治体及び民間育英団体等の奨学金について案内している。〔資料 2-4-110〕

(3) 課外活動支援

本学では、学生の「多摩祭」運営や部活動・サークル活動等の課外活動は、「学生会執行部」を中心に運営されている。「学生会執行部」に対しては、学生委員長・学生課長が顧問として学生団体の設立・運営支援、会計監査等を行っている。また、これらの学生の活動費を補助している。〔資料 2-4-111〕

(4) 心身に関する健康相談、心的支援、生活相談

- ① 「保健室」に専任職員 1 人を置き週 5 日開室している。〔資料 2-4-112〕
- ② 「学生相談室」は「保健室」と連携し、臨床心理士のカウンセラー 2 人を置き、授業期間中は週 4～5 日、長期休業期間は週 1～2 日開室している。〔資料 2-4-113〕
- ③ 大規模震災に備え、学生の安否確認及び迅速な対応を行うため、防災訓練を実施している。〔資料 2-4-114〕
- ④ 全学生を対象として「学生教育研究災害傷害保険」に一括して加入し、学研災付帯賠償責任保険(付帯賠償)は任意加入として加入を推奨している。〔資料 2-4-115〕
- ⑤ 優良なアルバイト情報を提供している「ナジック・アイ・サポート」の「学生アルバイト情報ネットワーク(aines)」でアルバイト斡旋を行っている。〔資料 2-4-105〕
- ⑥ アパート・マンションについて、指定学生寮をはじめ、近隣の不動産会社の資料を事務局に用意して個別に案内をしている。〔資料 2-4-106〕
- ⑦ 学長を委員長とする「ハラスメント防止対策委員会」を設置し、相談員の情報等をホームページに掲載している。〔資料 2-4-107〕

<自己評価>

学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、様々な支援を適切に行っている。

<改善・向上方策（将来計画）>

- (1) 学生課外活動を活性化し、学生の自律を支援する体制を強化する。
- (2) 「保健室」、「学生相談室」、教員、他部門と連携をより強化し、学生の意見を反映させ相談しやすい体制を強化する。

〔グローバルスタディーズ学部〕

<事実の説明>

(1) 学生サービス・厚生補導

- ① 「新入生アンケート」「学生満足度・学生生活実態調査」「卒業生満足度調査」等を実

- 施し、問題点を抽出し、学生サービス向上につなげている。〔資料 2-4-202〕
- ②「Suggestion Box」には平成 30(2018)年度は 2 件の学生投稿があり、改善活動を行った。〔資料 2-4-203〕
 - ③新入生のオリエンテーションに、チームビルディング、「健康セミナー」、「犯罪防止対策セミナー」等を加え、幅広い入学時教育を行っている。
 - ④1～2 年生の学生生活の不安解消を目的に「アドバイザー」制度を導入し、学生が相談しやすい環境を整えている。〔資料 2-4-204〕
 - ⑤「先輩へ相談できる」という仕組みとして、学生による「ピアサポート」制度を導入している。〔資料 2-4-205〕
- (2) 経済的支援〔資料 2-4-209〕～〔資料 2-4-213〕
- 経営情報学部と同様の規程により、同様の運用をしている。
- ①本学独自の奨学金は、平成 30(2018)年度は 204 名が利用した。
 - ②「被災学生学費減免制度」は平成 30(2018)年度は該当が無かった。
- (3) 課外活動支援
- 学生委員会、学生課が課外活動の活性化を積極的に支援している。後援会も課外活動費を補助している。〔資料 2-4-214〕
- ①「学生会」は課外活動の中心で、イベントの企画運営や他大学との交流、地域貢献活動を進めている。〔資料 2-4-215〕
 - ②学園祭は、「実行委員会」が中心となり、地域に根付いた大学という考えで運営している。〔資料 2-4-216〕
 - ③サークル活動は、各サークル代表からなる「サークル連合」の統率のもと、30 サークル〔資料 2-4-217〕が活動している。
- (4) 心身に関する健康相談、心的支援、生活相談
- 経営情報学部と同様の規程により、同様の運用をしている。〔資料 2-4-206〕
- ①「保健室」の平成 30(2018)年度の利用者はのべ 648 人であった。〔資料 2-4-218〕
〔資料 2-4-219〕また、「学生会」と救急法講習会を実施している。〔資料 2-4-220〕
 - ②「カウンセリングルーム」では、臨床心理士等のカウンセラー 2 人で、週 3 日のカウンセリングを実施している。平成 30(2018)年度の利用者はのべ 193 人であった。〔資料 2-4-221〕〔資料 2-4-222〕
 - ③ハラスメント防止に関しては、経営情報学部と同様の活動に加え、学内にポスター〔資料 2-4-223〕を掲出し、日本語・英語併記のリーフレット〔資料 2-4-224〕を作成、配布している。
 - ④「学生教育研究災害傷害保険」、学研災付帯賠償責任保険(付帯賠償)〔資料 2-4-225〕
 - ⑤ホームページ上の「学生アルバイト情報ネットワーク」〔資料 2-4-207〕に加え、「アルバイト掲示板」〔資料 2-4-208〕に情報を掲示している。

<自己評価>

学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、様々な支援を適切に行っている。

＜改善・向上方策（将来計画）＞

- (1) 各種調査や「Suggestion Box」を活用し、学生満足度向上を図る。
- (2) 課外活動を活性化し、学生の自律を支援する体制を強化する。
- (3) アドバイザー制度の充実を図る。

〔経営情報学研究科〕

＜事実の説明＞

経営情報学部と同様の規程により、同様の運用をしている。〔資料 2-4-307〕〔資料 2-4-308〕

- (1) 入学試験時の成績優秀者に対して「特待生制度」を導入している。〔資料 2-4-309〕～〔資料 2-4-315〕
- (2) 「教育訓練給付金制度」「一般教育訓練給付金」「専門実践教育訓練指定講座」等の奨学金の導入が院生の高い満足につながっている。〔資料 2-4-316〕～〔資料 2-4-319〕
- (3) 「保健室」「学生相談室」は経営情報学部と共用し、「衛生委員会」を通じて情報を共有している。
- (4) 職員が定期的に普通救命講習会に参加している。〔資料 2-4-306〕
- (5) 品川サテライトでの緊急時は、近隣のクリニックへ誘導している。〔資料 2-4-301〕～〔資料 2-4-305〕

＜自己評価＞

経済的支援について高い満足度を得ており評価している。

＜改善・向上方策（将来計画）＞

多忙な社会人院生のニーズに対応しきめ細かな支援を充実させて行く。

2-5 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

「基準項目 2-5 を満たしている。」

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-①：校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-②：実習施設、図書館等の有効活

2-5-③：バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

<<校地、校舎、設備等>>

〔多摩キャンパス〕〔湘南キャンパス〕〔サテライト〕

<事実の説明>

校地、校舎、体育施設、研究室等の施設設備を、法令を遵守し、適切に整備し、かつ有効に活用している。また、学生・教職員の安全性・快適性・利便性の向上を図っている。

《キャンパス、サテライト等の特色》

2学部1研究科が、2つのキャンパスと2つの都心サテライトで展開している。

(1)多摩キャンパス〔資料2-5-101〕

- ①B棟3～4階に図書館を配置している。
- ②D棟の各教室に、ALの支援環境を整えている。
- ③学生交流スペースとして、「アゴラ」に加え、「T-Studio」を設けている。「T-Studio」の1階はセブンイレブン、2階は講義スペースとしている。
- ④A棟に屋内スポーツ「アリーナ」(1,294㎡)を整備している。

(2)湘南キャンパス〔資料2-5-201〕

- ①メイン入口の左右に、図書館と「アゴラ」(学生交流スペース)を配置している。
- ②学生の交流のために、
 - ・教室以外の場所に大型液晶モニターを設置している。
 - ・空きスペースに机椅子を設置している。

(3)都心に、品川サテライト、九段サテライトを開設している。〔資料2-5-102〕

《施設・設備維持運営、安全性、利便性等》

(1)校地～本学全体の校地面積は44,913㎡である。

- ①多摩キャンパスの校地面積は30,538㎡、そのうち屋外運動場敷地は8,631㎡である。
- ②湘南キャンパスの校地面積は14,375㎡、そのうち屋外運動場敷地は1,618㎡である。

(2)校舎

両キャンパスの概要については資料のとおりである。〔資料2-5-103〕〔資料2-5-202〕

両キャンパスの校舎は、平成元年以降の建築であり、新耐震基準を満たしている。〔資料2-5-203〕

- ①多摩キャンパスの校舎は、教室、教員研究室、図書館、アリーナ、学生食堂、コンビニ及び学生サークル棟で構成している。年に1回、教職員幹部協働でキャンパス内を視察し、点検・課題発見を行い、施設・整備計画を作成している。〔資料2-5-104〕平成30(2018)年度は次のとおり整備を行った。〔資料2-5-105〕
 - ・スポーツ「アリーナ」のLED化を実施した。
 - ・全トイレを洗浄機付洋式トイレにし、併せて、手洗器を節水型に改修した。
 - ・テニスコートの張替えを実施した。
- ②湘南キャンパスの校舎は、教室、教員研究室、図書館、体育館及び学生食堂で構成している。平成30(2018)年度は、W棟・体育館の修繕を行った。〔資料2-5-204〕また、施設・設備計画を作成した。〔資料2-5-205〕

(3)運動場・体育施設〔資料2-5-103〕〔資料2-5-105〕〔資料2-5-201〕〔資料2-5-202〕

- ①多摩キャンパスに、テニスコート2面と芝生のグラウンドと屋内「アリーナ」がある。
- ②湘南キャンパスに、885 m²の体育館と、テニスコート2面がある。

(4) 教員研究室

①多摩キャンパス〔資料2-5-106〕

- ・教員の研究室は、個室及びブース形式の共同研究室となっている。
- ・教員と学生との対話や教職員相互の交流場所として、「ラウンジ」がある。
- ・共同研究室入り口には「FD コーナー」を設け、教員の情報スキルの向上に努めている。パソコンやプリンタを設置している。

②湘南キャンパス〔資料2-5-201〕

- ・教員研究室は、専任教員は個室、「AEP(英語集中教育)」の非常勤講師室、「AEP」以外の非常勤講師室(「Faculty Corner」)の3形態である。
- ・教員同士、教員と学生が交流しながら学修を推進できるように「Faculty Corner」及び「学生ラウンジ」を設置している。「Faculty Corner」にはパソコンやプリンタを設置している。

(5) 環境への配慮

照明のLED化や空調機の高効率化等、省エネ化を進めている。〔資料2-5-105〕

(6) 防火防災

①多摩キャンパスは、消防計画に基づき年2回の消防訓練を実施している。〔資料2-5-107〕大規模地震対策では、緊急地震速報装置〔資料2-5-108〕を設置している。また、「防災マニュアル」〔資料2-5-109〕を整備し、非常用の保存水・乾パン・アルミブランケット・防災トイレ等を2日分備蓄している。〔資料2-5-110〕

②湘南キャンパスは、「防災マニュアル」〔資料2-5-206〕を作成し、非常用の保存水・乾パン・毛布等を備蓄している。〔資料2-5-207〕

(7) バリアフリー化

①多摩キャンパスはバリアフリー化している。〔資料2-5-111〕

②湘南キャンパスのE棟は平成19(2007)年度開学時建築のため、バリアフリー化している。開学前よりあるW棟はバリアフリー化対策として、車椅子昇降装置を設置している。〔資料2-5-208〕

<両キャンパスの自己評価>

快適な教育研究環境を、計画的かつ適切に整備し、有効に活用している。

<両キャンパスの改善・向上方策(将来計画)>

(1)両キャンパスとも、校舎完成後30年が経過し、施設・設備の修繕工事が必要になってきている。優先順位付けを行い、修繕・リニューアルを行う。多摩キャンパスの大規模修繕として、「001大教室」の机椅子リニューアル、A棟B棟エレベーターの修繕、防火シャッターの修繕を予定している。

(2)防災の意識付けを高める。

＜＜アクティブ・ラーニング支援センター（ALC）＞＞

「アクティブ・ラーニング支援センター(ALC)」は、全学的なAL活動の支援・推進を目的とし、「AL企画部門」「FD部門」「図書館部門」「メディア・サービス・セクション」の4部門で構成される。〔資料2-5-401〕ここ「基準2-5」では、「図書館部門」と「メディア・サービス・セクション」について次のとおり記述する。

《図書館部門》

＜事実の説明＞

〔経営情報学部〕〔経営情報学研究所〕

- (1)平成30(2018)年度の概略〔資料2-5-402〕
 - ①年間入館者数48,803人、年間貸出冊数3,820冊、学生一人あたり貸出冊数1.48冊。
 - ②開館時間は、月～金8:50～19:50、土8:50～16:50である。〔資料2-5-403〕
- (2)入館者数、貸出冊数の増加策
 - ①新図書館システムを4月から稼働し、新サービスの提供およびダウンタイム0時間の安定運用を行っている。〔資料2-5-404〕
 - ②「2018年度読書感想文コンクール」を実施した。〔資料2-5-405〕
 - ③「プレゼミ」を対象にした情報検索ガイダンスを実施した。〔資料2-5-406〕
 - ④学修環境向上のため、4階の座席を全て個人席に改修した。〔資料2-5-407〕
- (3)近隣住民、リレー講座の外部受講生に、図書館を開放している。平成30(2018)年度は1,438人までに利用者が増加した。〔資料2-5-408〕
- (4)特定分野の重点資料として、「AL」、「ジェロントロジー」の資料を購入した。〔資料2-5-409〕
- (5)機関リポジトリ「Tama蔵」のアクセス数およびダウンロード数が大幅に増加した。〔資料2-5-410〕
- (6)多摩地域の資料を収集・整備し、「多摩学コーナー」にて提供している。〔資料2-5-411〕
- (7)第2回FD勉強会にて、新図書館システムの活用および電子図書館の説明を行った。〔資料2-5-412〕

〔グローバルスタディーズ学部〕

- (1)平成30(2018)年度の概略〔資料2-5-501〕〔資料2-5-502〕
 - ①総入館者数14,647人、学生入館者数9,857人、学生一人当たりの入館数15.8回、総貸出冊数6,104冊、学生への貸出総数4,391冊、学生一人当たりの貸出冊数7.3冊。
 - ②図書・出版物購入実績は、和書1,520冊、洋書50冊、視聴覚資料28枚。
 - ③開館時間は、月～金8:50～18:00、土8:50～14:00である。〔資料2-5-503〕
 - ④機関リポジトリ「Tama蔵」のアクセスは12,125件、ダウンロードは77,426件であった。〔資料2-5-409〕
- (2)資料収集の重点分野として以下を定め、322冊を選書、購入した。①観光、ホスピタリティー関連 ②オリンピック、パラリンピック関連 ③アジア各国情報 ④藤沢市・湘南地域関連 ⑤自習用英語教材 ⑥PC基礎スキル教材〔資料2-5-504〕
- (3)7月の「月例教員選書」制度の導入で専任教員より88冊の資料が選書され、年間の教

員選書冊数は、通常の購入リクエストと合わせ 188 冊(AV 資料を含む)となった。〔資料 2-5-505〕

- (4) オンライン・データベースの利用促進のため、FD 研修での講習会の手配、また、ライブラリアンによる学生向け講習会「ライブラリー・セミナー2」を 4 回実施した。〔資料 2-5-506〕

＜両キャンパスの自己評価＞

図書館の施設を十分に整備し、開館時間を含め利用者サービスの提供及び図書館の運営・管理が適切にできていると評価している。

＜両キャンパスの改善・向上方策（将来計画）＞

図書館機能の強化・高度化・活性化を図るため AL 機能を向上し、学生の情報収集力と能動的学修を増進する。

- (1) 入館者数、入館回数、滞在時間、貸出数を増やし、利用率の向上を図る。
(2) 授業支援やガイダンスを行い、文献・情報収集力の向上を図る。

《「メディア・サービス・セクション」(情報サービス)》

〔経営情報学部〕〔経営情報学研究科〕〔グローバルスタディーズ学部〕

＜事実の説明＞

- (1) 経営情報学部、経営情報学研究科及びグローバルスタディーズ学部それぞれの情報センター等の状況は〔資料 2-5-601〕のとおりである。
(2) 両学部で、情報端末の配布を行っている。〔資料 2-5-602〕
(3) 授業・AL を支援するため、動画を利用した講義の実施に必要なマルチメディア装置を整備している〔資料 2-5-603〕〔資料 2-5-604〕〔資料 2-5-605〕
(4) ネットワーク、セキュリティの管理・運営に継続的に注力し、また、レポート・課題作成および提出を支援するための学生向け印刷環境を整備している。〔資料 2-5-607〕〔資料 2-5-606〕
(5) 学生の情報リテラシー資格の取得支援
① 経営情報学部では、「MOS」試験をのべ 152 人が受験し、「Jobpass」試験をのべ 247 人が受験した。〔資料 2-5-608〕
② グローバルスタディーズ学部では、「MOS」合格率が 91.9%と、合格者、合格率ともに向上した。〔資料 2-5-609〕

＜自己評価＞

- (1) セキュリティが確保された情報サービス施設設備を適切に整備し、学生や教員の教育研究活動環境を恒常的に改善し、その機能を有効に活用していると評価している。
(2) 資格支援の整備、IT 教育支援が適切にできていると評価している。

＜改善・向上方策（将来計画）＞

- (1) 経営情報学部のノートパソコン配布に代わる学生向け IT 新サービスに関しては、当初

の計画のとおり、平成 31(2019)年度入学生よりノートパソコン配布を廃止し、「リモートデスクトップシステム」の運用に完全に切り替える。

- (2)「学内 IT 環境メンテナンス計画」に基づき、BYOD への対応とセキュリティ強化、つながりやすさを目的として、無線 LAN システムのリプレースを実施する。

2-5-④：授業を行う学生数の適切な管理

＜事実の説明＞

- (1)経営情報学部では、きめ細かい学修指導を実施するため、演習科目(「ホームゼミ」、「ブレゼミ」)、語学科目の一部(「English Expression」)、実技系科目(「スポーツ」)の 1 クラス当たりの学生数を概ね 20 人以内とし、少人数単位でクラスを編成した。〔資料 2-5-801〕～〔資料 2-5-805〕
- (2)グローバルスタディーズ学部では、入学時から少人数単位でクラスを編成しており、特に「AEP(英語集中講義)」のクラス編成に配慮している。1 クラス当たりの受講生が 20 人以下となる科目が全科目の 5～6 割程度を占めている。〔資料 2-5-901〕
- (3)大学院では、少人数による個別指導の徹底に注力している。1 クラス平均 11 人を維持し、論文演習による指導体制の充実、ディスカッション主体の講義等を図っている。〔資料 2-5-301〕～〔資料 2-5-303〕

＜自己評価＞

- (1)経営情報学部では、「アクティブ・ラーニングの多摩大」に相応しい教員と学生のコミュニケーションが取りやすいクラス編成ができています。
- (2)グローバルスタディーズ学部では、授業の目的と教室の規模等に留意し、適正な少人数単位での授業を実施することにより、教育効果を高めています。
- (3)大学院では、ディスカッション主体の授業が院生から評判を得ています。

＜改善・向上方策(将来計画)＞

少人数単位の授業の中で、AL を推進して行く。経営情報学部では、科目数の削減により、コア科目の少人数化を推進する。

2-6 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

「基準項目 2-6 を満たしている。」

(2) 2-6 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

〔全学〕

＜事実の説明＞

小規模な大学である本学の特徴は学生と教職員のコミュニケーションが良好な点にあり、「学生課」窓口だけではなく、ゼミ担当教員や身近にいる教職員に気軽に相談したり、意見を言える雰囲気醸成されている。かかる風土を基盤に、学生生活や学修環境に関する学生の意見をくみ上げる「学生満足度・学生生活実態調査」「アイデア BOX」「Suggestion Box」「ダイレクト・コミュニケーション」等を実施し、こうしたコミュニケーションを通じてくみ上げられた学生の意見に対しては、各部門で対応し、フィードバックする体制を構築している。学生からの意見や満足度の割合をより多く集め、学生へのサービスの質を向上させる方針である。

＜自己評価＞

学生・院生の意見・要望を幅広く集め、改善に活用していると評価している。

〔経営情報学部〕

＜事実の説明＞

(1) 学修支援

- ① 学生による授業評価「VOICE」により授業に対する満足度を調査した。〔資料 2-6-101〕
- ② 「新入生アンケート」に出された意見要望を分析した結果から、入学時の健康心身面で悩んでいる学生がいることが判明し、「プレゼミ」での個別指導強化を行うように改善した。〔資料 2-6-103〕〔資料 2-6-104〕
- ③ 学生の相談窓口として、平成 29(2017)年 4 月に「学修サービス」を設置し、学修に限らず「よろず相談」を受け付けている。平成 30(2018)年度の「学修サービス」利用件数はのべ 749 件となった。〔資料 2-6-102〕相談内容を分析し、「Tips」を作成する等、内容の充実も図った。また、専門的な内容については専門部署へつなぐ等、多様な学生のニーズに応えることができている。
- ④ 「学修状況調査」の結果、授業の予習復習や課題をやる時間、大学の授業以外の自主的な勉強の時間が短いことが判明したため、時間割で空きコマを作り、「学修サービス」窓口での支援を強化する等の改善を実施した。〔資料 2-6-105〕〔資料 2-6-106〕

(2) 学生生活

- ① 「学生満足度・学生生活実態調査」に出された意見要望を分析した結果から本学部の課外活動が活発でないことが判明し、学生会との意見交換会等も行いサークルの設置基準を下げ、サークル設立がしやすいように改善した。〔資料 2-6-107〕〔資料 2-6-108〕〔資料 2-6-109〕
- ② 魅力ある大学づくりのため、どのような点に満足を感じ(あるいは不満を感じ)卒業して行くかを調査することを目的に「卒業生アンケート」を実施している。〔資料 2-6-110〕
- ③ 学生がいつでも意見を提出できるように「アイデア BOX」を設置している。平成 30(2018)年度は利用ルール等を改善した。11 件の投稿があり、うち、スクールバスのマナーの対応についての投稿に関して別途学内アンケートを実施し、スクールバスダイヤの変更やマナーアップの改善を行った。〔資料 2-6-111〕

(3) 学修環境

様々なアンケート等から学生、保証人及び教職員の意見を取り入れ、設備の充実等を行い教育研究環境の向上に努めている。〔資料 2-5-112〕平成 30(2018)年度は、学内トイレの全面リニューアル工事、スポーツ「アリーナ」の照明照度向上のための LED 化を行った。〔資料 2-5-105〕

<自己評価>

- (1) 「学修サービス」では、学修支援のみならず、学生の意見・要望の直接収集と分析ができています。
- (2) 学生や保証人のニーズをくみ上げ、快適な学習環境を整備している。

<改善・向上方策（将来計画）>

- (1) 学生が相談しやすい環境を築くため、特に初年次生の時間割を工夫し、空き時間での「よろず相談」を可能にする。
- (2) アンケートの結果をもとに教務委員会、就職委員会でさらに活用するよう働きかける。
- (3) キャンパスの視察点検を行い、施設設備等修繕及び更改計画の確認・更新を常に行い予算化のうえ実行して行く。

〔グローバルスタディーズ学部〕

<事実の説明>

「学生満足度・学生生活実態調査」〔資料 2-6-201〕〔資料 2-6-207〕、「学修状況調査」〔資料 2-6-208〕を全学年に、「新生オリエンテーションアンケート」〔資料 2-6-209〕を新生に、「卒業生アンケート」〔資料 2-6-210〕を 4 年生に実施している。また、学生がいつでも意見を提出できるように「Suggestion Box」を事務局前に設置し、直接提案にて意見をくみ上げている。〔資料 2-6-212〕平成 30(2018)年度の投函は 2 件であった。〔資料 2-6-213〕〔資料 2-6-214〕

- ① 「学生満足度・学生生活実態調査」では、自由記述を増やすことで学生の実態を掴み、改善点を抽出し、満足度を上げるための分析・改善を実施している。
- ② 多くの学生の意見を聞くためには回答率のアップが必要となるため、「学生満足度・学生生活実態調査」「学修状況調査」は、専任教員に授業時間内で説明、記載時間をとるよう依頼している。その結果、回収率 57.9%と半数以上が回答している。〔資料 2-6-211〕〔資料 2-6-208〕
- ③ 学生からの意見や要望は、次のプロセスで改善を進めている。
 - ・ 関係部門、委員会で分析、議論、検討する。〔資料 2-6-214〕
 - ・ 直ぐに改善できるものは、各部門、委員会で改善する。〔資料 2-6-215〕
 - ・ その他についても今後の対応を検討し、可能な限り改善に努める。

- (1) 学修支援 〔資料 2-6-202〕～〔資料 2-6-206〕

「VOICE」により授業に対する満足度を調査し、結果を教員間で共有した。

- (2) 学生生活

「学生満足度・学生生活実態調査」で学生食堂のメニューに関する意見があり、平成

30(2018)年度秋学期に見直しを図った。〔資料 2-5-209〕〔資料 2-5-210〕

(3) 学修環境

学生の意見を踏まえ、植栽管理、出入口ガラスの強化、体育館への大型扇風機設置を行った。〔資料 2-5-211〕

<自己評価>

- (1) 授業や学修に関する学生の評価や意見を把握し、その分析結果を検証し改善につなげる組織体制を整えている。
- (2) 「学生生活実態調査」の集計結果の詳細な分析は、実態把握に大いに役立っている。

<改善・向上方策（将来計画）>

- (1) 今後は、記名方式と無記名方式の2回実施し、回答への心理的負担を軽減し、より高い回収率を目指す。
- (2) 各調査での学生の要望に関し、確実に達成しているか、中間チェックを設け確認を行う。
- (3) 「VOICE」の結果については、シラバスに反映させ、各教員が授業改善に取り組む。
- (4) 施設設備等修繕及び更改計画の確認・更新の上、予算措置を行い、実行する。

〔経営情報学研究科〕

<事実の説明>

「VOICE」及び「修了生アンケート」により、院生の学修支援面での要望をくみ上げている。〔資料 2-6-301〕～〔資料 2-6-304〕また、院生が意見・要望を提案できるように「ダイレクト・コミュニケーション」を実施している。〔資料 2-6-305〕くみ上げた意見を「教務分科会」、「院生分科会」で論議し、必要に応じて「論文基礎講座」開講等の対策を講じている。〔資料 2-6-306〕

(1) 学修支援〔資料 2-6-307〕～〔資料 2-6-314〕

- ① 院生が事前学修・履修検討しやすいように、シラバスの記載を改善した。
- ② 26人以上の履修登録希望の場合、抽選制度を導入し、その効果を検証した。
- ③ 履修取り消し期間を設定し、その効果を検証した。

(2) 院生生活〔資料 2-6-315〕

院生会の代表・副代表決定時期を、各学期の後半(7月、1月)に変更した。

(3) 学修環境〔資料 2-6-316〕

イノベーションを起こす大学院として、ラウンジを「くつろげ交流しやすいカフェのような空間」としてリニューアルし、書棚・書籍も充実させ学修環境の向上を図った。

<自己評価>

- (1) きめ細かい学修支援により、高い満足度が継続していることは評価できる。
- (2) 「ダイレクト・コミュニケーション」による院生の意見と要望について、指摘された問題点の解決策を検討し、実施したことは評価している。

<改善・向上方策（将来計画）>

- (1) 院生の意見・要望をより建設的に引き出すアンケートに改善し、分析・検証を充分に行い、具体的な改善策をフォローする体制を整える。
- (2) 院生と教職員の意見交換の場をさらに充実する。
 - ① 「ダイレクト・コミュニケーション」を継続し、状況把握・分析・改善を行う。
 - ② 個別面談をより強化し、院生の意見と要望を吸収する環境を整える。

【基準2の自己評価】

多摩大学は、その使命・目的を実現するために必要な規模の学生を受入れ、その成長を促進し、社会で活躍することができるための専門的知識・能力を授けている。まず、学生を受入れるに当たっては、教育目的に基づいたAPを策定し、それに基づく入学者選抜を適正に行っている。そして、4年にわたり所属するゼミ教育を中核として、入学後に学生が成長できるための必要な学修環境を整備し、学生生活の安定を図り、組織的な学修支援に取り組むとともに、社会的・職業的な自立のための指導を通じて、自らのキャリアを形成していくことができる力を備えた学生の育成に努めている。それらの実現のために、学生の意見・要望を的確に把握し、それを活用している。これらから、基準2を満たしていると評価している。

基準 3. 教育課程

3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-①：教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

〔全学〕

<事実の説明>

教育目標に沿って、育成する人材、学位授与方針を明確にし、平成 28(2016)年度に両学部・大学院のディプロマ・ポリシー(以下、「DP」と略すこともある。)を改定し、本学のホームページで広く開示している。〔資料 3-1-101〕〔資料 3-1-201〕〔資料 3-1-203〕〔資料 3-1-301〕 必要な「学修成果目標」を設定することで、現実に即した明快な DP となっている。

(1) 経営情報学部では、シラバスにも掲載し、〔資料 3-1-102〕〔資料 3-1-103〕

(2) グローバルスタディーズ学部では、「学生ハンドブック」〔資料 3-1-202〕に記載し、DP の「学修成果目標」は、入学時の履修オリエンテーションで説明した。〔資料 3-1-204〕

(3) 経営情報学研究科では、平成 30(2018)年度に、本大学院が目的としている「イノベーターシップ」を持った「高度経営人材」と「人生 100 年時代」を踏まえた「知の再武装」を定義し、新たな DP を制定した。DP に沿って学位授与基準〔資料 3-1-302〕〔資料 3-1-303〕も明確にした。

<自己評価>

教育目的を踏まえた DP を策定し、周知している。

<改善・向上方策（将来計画）>

外部環境の変化等を見定めて、時代の要請に応じて DP を進化させていく。

3-1-②：ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③：単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

<事実の説明>

〔経営情報学部〕

単位認定、進級及び卒業認定等は「多摩大学学則」(第 31、32、34、38 条)〔資料 3-1-104〕、「多摩大学履修規程」〔資料 3-1-105〕に定めている。さらに、シラバス〔資料 3-1-106〕にも記載している。

(1) 単位修得の認定は、「学則」第 32 条に定めている。教員は、シラバスに科目毎の評価方

- 法・基準を記載し評価を行っている。成績は、「学則」第34条に定め、成績評価について必要な事項は、「履修規程」にも定めている。〔資料3-1-104〕〔資料3-1-105〕
- (2)進級及び卒業は、「学則」別表第1に定め、「カリキュラム表」で学生に周知している。〔資料3-1-107〕〔資料3-1-108〕
- (3)早期卒業は、「学則」第38条第2項に定めており、早期卒業について必要な事項は「多摩大学早期卒業規程」「早期卒業細則」に定めている。〔資料3-1-109〕〔資料3-1-110〕
- (4)DPの「学修成果目標」について、各科目の単位修得との整合性を「見える化」した。〔資料3-1-111〕
- (5)GPAは、成績優秀者奨学金、海外留学奨学金の選考等に活用している。〔資料3-1-112〕〔資料3-1-113〕〔資料3-1-114〕〔資料3-1-115〕

〔グローバルスタディーズ学部〕〔資料3-1-206〕～〔資料3-1-210〕

経営情報学部と同様に基準等を定め、厳正に適用している。

<両学部の自己評価>

単位認定、進級及び卒業認定等の基準を適切に定め、成績評価と併せ厳正に適用している。また、GPAは、積極的に運用している。

<両学部の改善・向上方策（将来計画）>

- (1)各科目の評価方法、評価基準のわかりやすい記載に努める。
- (2)経営情報学部では、ルーブリックを開発し、成績評価における公平性を確保する。

〔経営情報学研究科〕

<事実の説明>

学位の授与方針・授与基準は、「多摩大学大学院学位規程」〔資料3-1-304〕に定めている。同規程等に基づき、教授会での審査の評価方針を定め〔資料3-1-305〕、各教員へ周知徹底している。修了要件の基準等に関しては、次のとおりである。

(1)30単位以上の単位認定

単位認定、修了要件等の基準を「多摩大学大学院学則」第35条〔資料3-1-302〕に適切に定め、「院生ハンドブック」〔資料3-1-303〕にも記載し、厳正に適用している。

(2)論文〔資料3-1-306〕～〔資料3-1-313〕

- ①論文には、修士論文と実践知論文(特定課題研究論文)の2種類を設けている。
- ②2人以上の教員から「論文指導」を受けることを院生に徹底している。
- ③「論文審査」は、予備審査と最終審査の2段階からなっている。最終審査の結果をもとに教授会内の「審査委員会」で審議・決定している。
- ④論文審査の客観性・透明性を高めるために、「予備審査会」での指導項目を本人へフィードバックし、その結果を指導教員へ報告している。

(3)シラバス内の記述・評価基準等を厳重にチェックしている。〔資料3-1-314〕〔資料3-1-315〕〔資料3-1-316〕

<自己評価>

論文審査の公平性に十分配慮し、院生のモチベーションにつなげている。

<改善・向上方策（将来計画）>

副査教員の充実を図り、複数教員から実践的アドバイスが数多く受けられるようにする。

3-2 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている。」

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-①：カリキュラム・ポリシーの策定と周知

〔全学〕

<事実の説明>

本学は「現代の志塾」を教育理念とし、「志」の高い「多摩グローバル人材」を育成することを教育目標としている。そして、その育成のために必要な方針を、カリキュラム・ポリシー（以下、「CP」と略すこともある。）として策定し、大学ホームページ等で周知している。明示は、シラバス〔資料 3-2-103〕、「学生ハンドブック」、「院生ハンドブック」〔資料 3-2-301〕等においても行っている。

(1)平成 28(2016)年度に、両学部・大学院の CP を改定した。〔資料 3-2-101〕〔資料 3-2-201〕

(2)大学院は、平成 30(2018)年度に新たな DP に沿って CP を改定した。

<自己評価>

教育理念、教育目標に沿った CP の明確化を組織的に行い、明示・周知している。

<改善・向上方策（将来計画）>

カリキュラムの体系化と「カリキュラム・マップ」等の整備を継続的に行って行く。

3-2-②：カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

<事実の説明>

〔経営情報学部〕

CP と DP の一貫性を「見える化」するため、「教務委員会」が中心となり、平成 30(2018)年度カリキュラムにおける「カリキュラム・マップ」を作成した。〔資料 3-2-102〕 CP で謳

っている「(1)ゼミ中心教育カリキュラム」、「(2)実践的知識獲得のための講義カリキュラム」がDPのどの部分に関連付けられているかが一目で分かるように工夫した。

〔グローバルスタディーズ学部〕

CPとDPの一貫性を「見える化」するため、平成30(2018)年度カリキュラムにおける「カリキュラム・マトリックス」を作成した。〔資料3-1-205〕〔資料3-2-202〕この「カリキュラム・マトリックス」は、平成30(2018)年度シラバスにも記載した。さらに、「カリキュラム体系図」を作成し、本学部の初年次教育から基礎教育、専門科目へという教育課程の流れが一目でわかるように工夫した。〔資料3-2-203〕

教職課程においては、「学修成果目標」の「社会の発展に貢献する力」に軸足を置いている。教職課程修了の第2期生2人が中学校・高等学校英語教員免許を取得した。〔資料3-2-204〕また、本学部の特徴である「AEP」では、「表現と技能」の習得、及びグローバル社会に対する「知識と理解」の領域に注力して教育を行っている。

＜両学部の自己評価＞

「カリキュラム・マップ」「カリキュラム・マトリックス」により、CPとDPの一貫性、関連性、整合性、一貫性を客観的に「見える化」したと評価している。

＜両学部の改善・向上方策（将来計画）＞

DPとCPの一貫性を維持するよう努めると共に、「PROG」や「TOEIC」等によるアセスメントを行い、カリキュラムの改善につなげて行く。

〔経営情報学研究科〕

＜事実の説明＞〔資料3-2-305〕～〔資料3-2-306〕

- (1)DPでの5つの目標を達成するために、CPをもとにフィールド毎のカリキュラムを展開し、フィールド内科目もDPと対応したカリキュラム構成としている。
- (2)「カリキュラム・マトリックス」を作成し、DPとCPの関連付けの「見える化」を試みた。〔資料3-2-305〕

＜自己評価＞

DPとCPが明確に紐づけられている。

＜改善・向上方策（将来計画）＞

「人生100年時代」の「知の再武装」の観点を踏まえ、DPとより一貫したCPへさらに改善して行く。

3-2-③：カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

＜事実の説明＞

CPの策定やカリキュラム編成は、「教務委員会」にて審議する事項となっている。平成27(2015)年度に「中期計画(2016-2019)」〔資料3-2-104〕を策定し、年度毎にブレイクダウ

ンした「事業計画」の達成を念頭に、CPに沿った委員会運営、教育課程運営を行っている。

【経営情報学部】

(1)教育課程の体系的編成〔資料 3-2-105〕～〔資料 3-2-108〕

- ①本学の教育理念「現代の志塾」から、本学部の教育目標を「産業社会の問題解決の最前線に立つ志人材の育成」としている。
- ②カリキュラムを「産業社会科目群」、「問題解決学科目群」に分類し、科目の位置付けを明確にしている。
- ③4年間を通じてゼミを履修することを実質化するため、平成 31(2019)年度カリキュラムより「ホームゼミ II～VI」を必修科目化した。
- ④「アクティブ・ラーニングプログラム」を分野別、体系的に構築した。

(2)大学での学修に必要とされる基本的なスキルや態度を身に付けるため、「初年次教育」を指定した。〔資料 3-2-107〕

(3)キャリア科目を体系的に配置した。〔資料 3-2-107〕

(4)シラバスは、本学専任教員によるチェックを実施し、適切に整備している。〔資料 3-2-109〕〔資料 3-2-110〕

(5)履修登録単位数の上限を設定し、単位制度の実質化を図っている。〔資料 3-2-111〕

【グローバルスタディーズ学部】

経営情報学部と同様の委員会運営、教育課程運営を行っている。〔資料 3-2-205〕

(1)教育課程は、「基礎教育科目」と「専門教育科目」から体系的に編成されており、〔資料 3-2-206〕「基礎教育科目」はグローバル時代を理解するための基礎的な知識・技能を身につけること等を目的としている。「専門教育科目」には「ホスピタリティ・マネジメントコース」と「国際教養コース」の2つのコースの科目を設けている。

(2)平成 30(2018)年度は、「ゼミナール I、II、III、IV」と4年次科目の「卒業研究」を継続実施した。〔資料 3-2-207〕「卒業研究」については、卒業論文題目届、執筆要項等の書式の改善をする等、諸手続きを整備し、「中間発表会」を開催した。〔資料 3-2-208〕〔資料 3-2-209〕〔資料 3-2-210〕

(3)履修登録単位数の上限を設定し、単位制度の実質化を図っている。〔資料 3-2-211〕

【経営情報学研究科】

カリキュラムの改善を進めるための組織体制については、教授会のもとに「教務分科会」がその任を受け持っている。〔資料 3-2-307〕「知の再武装」を施した「イノベーターシップ人材」を育成するためのカリキュラムは、「教育群」と「論文作成」から体系的に編成されている。

(1)「教育群」は、6フィールドからなる「実践知考具」、5フィールドからなる「最新ビジネス実践知」、「教養基盤」で構成している。〔資料 3-2-306〕

(2)「論文作成」は、修了要件として全院生に課し、指導を行っている。〔資料 3-2-309〕～〔資料 3-2-311〕DPを修得したビジネスパーソンを育て上げる集大成として位置づけている。

(3)カリキュラムの具現化としてのシラバスの項目を統一し、評価についても明確化し周知を図っている。〔資料 3-2-308〕

＜自己評価＞

教育課程は体系的に編成されていると評価している。

＜改善・向上方策（将来計画）＞

教育実態・学生実態を定量的・定性的に把握し、教育の質向上に取り組む。

(1)経営情報学部では、体系的かつ組織的教育の観点から、科目数削減に取り組む。

(2)大学院では、①専門性の高いフィールドについては「専門」履修を設定する。

②DPを踏まえた「論文」の評価基準に基づくルーブリックの作成について検討する。

3-2-④：教養教育の実施

＜事実の説明＞

「学則」第1条、第5条で謳われている「教養」は両学部のDP・CPへ展開している。教授会のもと、「教務委員会」が「教務課」と連携し、教育目標の達成に向け、CPに基づいた教養教育の体系化に尽力している。

〔経営情報学部〕

(1)CPで明示しているとおり、本学部のカリキュラムは、「豊かな人格形成の基礎となる教養と産業社会に関する基礎的な理解を得ることを目的とする『産業社会科目群』と、特定の専門領域に関する問題を探求する『問題解決学科目群』によって構成」されている。

〔資料 3-2-101〕〔資料 3-2-103〕〔資料 3-2-106〕

(2)1年次では、基礎的な知識の習得と、自らの可能性と向き合って将来の方向性を発見し「志」を固めていくことを目標に「産業社会科目群」を中心に教養科目を履修する。2年次以降に所属する学科とホームゼミで学ぶ専門領域の準備段階と位置付けている。

〔グローバルスタディーズ学部〕

(1)カリキュラムは、初年次教育、基礎教育科目、専門教育科目及び教職課程で構成されている。基礎教育科目では「グローバル社会に対する理解と考え抜く力を養うために幅広い分野を展開」しており、その中でも共通一般科目は「豊かな人格形成の基礎となる教養と国際社会に対する基礎的な理解を得ることを目的」としている。〔資料 3-2-203〕

(2)教養教育の中心である言語コミュニケーション能力や情報処理等の知的技能を身に付けさせる目的で、「英語集中教育」、「日本語文章表現法」、「コンピューター入門」を1年次生全員に履修させるよう科目及び担当者の見直しを行った。〔資料 3-2-212〕

＜両学部の自己評価＞

教養教育が体系的に実施されるように、カリキュラムは整備されていると評価している。

＜両学部の改善・向上方策（将来計画）＞

「カリキュラム・マップ」や「カリキュラム・マトリックス」をさらに改善して行くとともに、全学的な教学マネジメントの見地からカリキュラムの体系化を推進して行く。

〔経営情報学研究科〕

＜事実の説明＞

社会人としての教養教育に注力している。

- (1) 「教養基盤」科目群を設置している。〔資料 3-2-306〕
- (2) 集大成としての「論文演習」も教養教育としている。〔資料 3-2-309〕〔資料 3-2-310〕
- (3) 留学生の知の基盤醸成も設置している。〔資料 3-2-312〕〔資料 3-2-313〕
- (4) 「インターゼミ」（次項）等の教養連携授業を展開している。〔資料 3-2-314〕

＜自己評価＞

社会人としての教養教育は高い評価を得ており、質量ともに充実している。

＜改善・向上方策（将来計画）＞

DP と対応づけて一層の向上を図る。また、「リレー講座」の受講推進を行う。

3-2-⑤：教授方法の工夫・開発と効果的な実施

〔全学横断～「多摩学」の教育〕

＜事実の説明＞

単に外国語が話せるのではなく、ローカル「多摩」を深く知り、外との関係を理解した上で自らの考えを構築し世界に通用する説得力ある論理が展開できる「多摩グローバル人材」育成に向け、「多摩学」教育に力を入れている。

・「インターゼミ（社会工学研究会）」

学長主宰の全学横断の課題解決型ゼミであり、多様な経験、研究分野、年齢構成のメンバーが数班に分かれて文献研究とフィールドワークを行い、課題解決策をまとめている。研究対象はグローバルな観点から多岐にわたるが、その中で平成 21(2009)年 4 月の開講以来継続して「多摩学研究」に取り組んでいる。

平成 30(2018)年度の「多摩学班」のテーマは「ジェロントロジーから見た多摩への提言～人生 100 年時代を幸せに過ごす社会システムの要件とは～」であった。研究成果は、「インターゼミ（社会工学研究会）2018 年度最終論文」〔資料 A-1-108〕として本学ホームページ上に掲載している。

＜自己評価＞

全学的な「インターゼミ」の中に「多摩学班」が毎年設置され、「多摩グローバル人材」を育成する教育活動が継続的に遂行されていることは有意義であると評価している。

＜改善・向上方策（将来計画）＞

「多摩学班」の研究成果を土台に「多摩学」を発展させて活動する。

〔経営情報学部〕

＜事実の説明＞

(1) 「多摩学 I」、「多摩学 II」

1年生を対象に、「多摩」の来歴を探り「多摩」の現代について考え「多摩」という視点から未来を構想できる人材を育成するため、「多摩学」科目を設置している。「多摩学 I」は多摩地域の特性と本学の役割を、「多摩学 II」は多摩地域の産業を学んでいる。〔資料 A-1-109〕

(2) 寺島実郎学長監修「現代世界解析講座(リレー講座)」～「特別講座 I・II」

通年(春学期・秋学期)の公開型講義であり、各学期 12 回の講演は各回約 350 人の地域住民が聴講する。国際情勢、経済、国内行政、IT、歴史等の各分野における精鋭の専門家の講演を体系的に配置、学長も各学期 4 回登壇する。本講座を特別選択必修科目「特別講座 I・II」(2 年次配当)として学生も各期約 200 名受講しており、毎回の専門家による講演に加えて、学生のみを対象とした本学教員によるガイダンス、補足講義を 3 回設けている。〔資料 A-1-110〕

(3) 「プロジェクト型地域学習」〔資料 A-1-111〕

「ゼミ」活動では、地域企業・団体と共同で多くの地域プロジェクトを実施している。これらはアクティブ・ラーニング(以下、「AL」と略すこともある。)を地域活動に応用したものであり、本学では「プロジェクト型地域学習」と呼んでいる。平成 30(2018)年度は 36 件のプロジェクトを実施した。

(4) アクティブ・ラーニング(AL)

「多摩グローバル人材」の育成をゼミ中心のカリキュラムにより実践してきた。その結果「ゼミ力」が涵養され、様々な活動成果を上げてきた。この「ゼミ力」を一般講義に展開する「多摩大式 AL」の発展を図っている。

①「AL プログラム」として正課外の認定プログラムを企画・実施し、のべ 893 人が参加、のべ 799 人に単位を付与した。〔資料 3-2-112〕

②AL の成果を学内外に広く発表する機会として、「AL 発表祭」を開催している。

・平成 30(2018)年度は、帝塚山大学、東京経済大学からの招待発表 4 件、多摩大学目黒高等学校・中学校からの「高大接続 AL プロジェクト」(次項)発表 9 件を含む、合計 101 件の発表及びポスターセッションを行った。〔資料 3-2-113〕

・参加者は、招待者及び一般来場者 42 人を含め 872 人に上り、多摩大学目黒中学校・高等学校から生徒・教員 290 人が参加した。〔資料 3-2-114〕

・1 年生の「プレゼミ II」の講義の一環として、ポスターセッションを実施した。

③多摩大学目黒中学校・高等学校、多摩大学附属聖ヶ丘中学校・高等学校と共に、平成 29(2017)年度 4 月に「高大接続 AL 研究会」を立上げ、「AL 技法」の研究、「AL プログラム」の開発、教員力向上の研究等を高大連携というスキームで推進した。大学のプログラムを修了した高校生・中学生への「学修証明書」を 51 件発行する等、制度や仕組み面でも高大連携の強化が図られた。〔資料 3-2-115〕

④「AL 技法」について、他大学で成果を収めている教員を招聘した。また、ルーブリックに関する FD 勉強会を行なった。〔資料 3-2-112〕

(5) 「ゼミ力の多摩大」として「ホームゼミ」でのアクティブな活動を広く支援するため、

「共通教育プロジェクト」の申請制度を設け、教育改革のための各教員の教育裁量経費として活用している。平成 30(2018)年度の申請は 22 件となり、その結果は「AL 発表祭」等で発表された。〔資料 3-2-116〕〔資料 3-2-117〕

(6) 主にゼミ活動での研究成果を学生自らが発表する学生研究発表会「SRC(Student Research Conference)」を春学期、秋学期の 2 回開催した。〔資料 3-2-118〕

(7) 平成 31(2019)年度シラバスにおいて、「到達目標」(関連する資格、取得可能な資格)、DP の「学修成果目標」において最も身につけられる事項、「AL 手法」を記入した。〔資料 3-2-109〕

＜自己評価＞

授業方法等を改善、工夫していると評価している。

(1) 「多摩学 I・II」による「多摩学」の重要性の理解、「特別講座 I・II」による「グローバルキャリア」に関わる問題意識の向上、プロジェクト型学習を通じた総合的な実力養成等、「多摩学」の教育成果が上がっていると評価している。

(2) 学生を積極的に学修行動に誘導することが可能となり、ひいては、教員のゼミでの指導力・教育力が高まるという好循環が続いている。また、他大学の成功例など積極的に吸収している。

＜改善・向上方策（将来計画）＞

(1) 個々の学生の特性に応じた AL を教育の柱にして行き、学生のやる気を引き出し、学生の主体性を醸成する。

(2) 「高大接続 AL 研究会」の高等学校の授業参観等を通じ、教授方法を研究して行く。

(3) 高齢者を中心とする多摩地域住民と学生との交流機会を増やし、地域住民から多摩を学び受け継ぐ教育の場を拡充する。

【グローバルスタディーズ学部】

＜事実の説明＞

(1) 初年次教育の「AEP(英語集中教育)」においては、クラス分けの際、「TOEIC IP」を活用して 1 クラス 20 人程度の習熟度別編成を行い、英語力の差に応じた指導を実施している。〔資料 3-2-213〕また、「AEP」には専任教員の「ディレクター」を配置し、教材の選定を含む教育方法や評価方法・評価基準、レベル別・スキル別の週間予定を非常勤講師も含めて包括的に共有し、プログラム全体で統一した運営を行った。〔資料 3-2-214〕〔資料 3-2-215〕

(2) 初年次教育の一環として「日本語表現法」、「コンピューター入門」、「職業理解とキャリア」、「志スタートアップ」の 4 科目を 1 年生全員に履修させる体制を整え、高校から大学へのスムーズな移行が図れるようにした。〔資料 3-2-212〕

(3) AL 関連では、次のプログラム等を実施した。

① 「正課ゼミ」〔資料 3-2-207〕〔資料 3-2-216〕〔資料 3-2-217〕

② 「プロジェクト・ゼミナール」〔資料 3-2-218〕

③ 名桜大学との連携協定に基づく研修プログラム〔資料 3-2-219〕

- ④ 「Study Abroad」の科目によるAL・高大連携〔資料 3-2-220〕〔資料 3-2-221〕

＜自己評価＞

「AEP」における少人数制の習熟度別学習では学生の学修意欲が高まり、英語力の向上がみられたことは評価している。

＜改善・向上方策（将来計画）＞

- (1) 「AEP」と「TOEIC 演習」が一体となって、学生の英語力が向上する工夫をする。
- (2) ALによる授業づくりに取り組み、学修の達成感を高める。

【経営情報学研究科】

＜事実の説明＞

- (1) 平日夜間と、土曜・日曜に授業運営をしている。
- (2) 1回180分の隔週開講とし、ディスカッション主体の講義やグループワークにより実践的な学修をできるように工夫している。〔資料 3-2-315〕〔資料 3-2-316〕
- (3) 少人数教育の徹底に注力し、有効な学修となるように工夫をしている。
 - ① 少人数クラス運用に努め、1クラス平均11人を維持している。〔資料 3-2-320〕
 - ② 価値観と知の体系を確立するための実践的な論文作成を重視し、論文演習の指導を充実している。〔資料 3-2-309〕、〔資料 3-2-310〕、〔資料 3-2-317〕～〔資料 3-2-319〕
- (4) マネジメント基礎と最新のニーズに対応した「実践知」の講義を展開できる教員を配置している。〔資料 3-2-302〕
- (5) 地域・社会貢献を明確にし、「フィールドスタディ」によるALを推進している。オリエンテーションにおいても、説明・推奨している。〔資料 3-2-321〕〔資料 3-2-322〕
- (4) 単位認定科目としての「インターゼミ(社会工学研究会)」等へ参加を行なっている。〔資料 3-2-314〕〔資料 3-2-321〕〔資料 3-2-323〕〔資料 3-2-324〕〔資料 3-2-326〕

＜自己評価＞

授業方法等の改善を着実に実施し工夫していると評価している。

＜改善・向上方策（将来計画）＞

- 「フィールドスタディ」や演習を通じて地域・社会貢献を推進して行く。
- (1) 外部団体との連携教育を強化する。
 - (2) 現場訪問や体験を設け、各科目で1回程度実施することを検討する。

3-3 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3 の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしている。」

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-①：三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-②：教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

<事実の説明>

〔全学〕

三つのポリシー及びアセスメント・ポリシーを踏まえ、各部門における種々のアンケート、調査、外部テスト等を実施し、学修成果の点検・分析・評価結果のフィードバックを行っている。（「6-2-②IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析」参照。）詳細は、以下のとおりである。

〔経営情報学部〕

(1) 学生による授業評価アンケート「VOICE」結果から「AL 技法」をシラバスへ記載した。

①カリキュラムを構成する一つひとつの授業が学生に受け入れられることにより、CP が実現できると考えている。その実態を把握する為に、開学当時から学生による授業評価アンケート「VOICE」を毎学期実施している。〔資料 3-3-101〕

②学修成果の向上、「VOICE」の評価向上(授業満足度の向上)を目的に、各授業への「AL 技法」の展開を検討し、シラバスに「AL 技法」を記載することを決定した。「AL 技法」をシラバスへわかりやすく記載することで、学生の理解を深め、主体的な深い学びを得させることを図っている。〔資料 3-3-102〕

③開講科目と DP の関連を明確にし、わかりやすく明示するため、単位修得時に身に付く DP 項目を各科目のシラバスに明記している。〔資料 3-3-106〕

(2) 外部試験「PROG」の実施〔資料 3-3-103〕

「PROG」を平成 23(2011)年度から採用している。DP の「知識と理解」、「思考と判断」がリテラシーに、「関心と意欲」、「表現と技能」、「高い志」がコンピテンシーにほぼ相当することから、DP に沿った能力評価ツールとして活用している。同テスト結果の分析により、特に 1 年生のリテラシー要素(情報分析力、言語処理能力、非言語処理能力)を強化すべきことが明確になり〔資料 3-3-104〕、その対策として以下を実施した。

- ・非言語能力の強化：「ビジネス数学基礎」を選択必修化
 - ・言語処理能力の強化：「文章伝達入門」の少人数での開講
 - ・情報分析力の強化：「IT コミュニケーション入門」を入学生専用科目として展開
- これら対応策の結果は 3 年次生進級時点で、再度「PROG」試験を実施し、検証を行なう予定である。

(3) 「TOEIC IP」テスト〔資料 3-3-105〕

学生の英語力把握と教授方法の検証のため、「TOEIC IP」テストを実施している。これらの結果を参考に、「TOEIC I・II」等の英語科目の授業形態、授業方法の改善に役立っている。

(4) 各種の学生アンケートの実施

- ①「学修状況調査」「卒業生満足度調査」では、DP で目標とする様々な能力やそれを具現化するカリキュラムについて、学生の取組みを把握する指標として授業等への出席に加え、学内外での授業以外の様々な行動・活動への参加時間や就職に関する質問を項目に入れて、学年ごとのデータを把握している。〔資料 3-3-107〕
- ②「学生満足度・学生生活実態調査」では、大学生生活の実態を把握すると同時に大学生生活に対する満足度を把握し、関係部門の分析改善を報告書内に掲載している。〔資料 3-3-108〕
- ③学生調査の結果の解析・解説をして、各委員会・各課に回付している。また、学生会執行部との「学生満足度・学生生活実態調査意見交換会」を実施した。対策検討の貴重な情報源となっている。〔資料 3-3-109〕
- (5)「キャリア・デザイン IV」の授業アンケートから「履歴書の書き方に不安がある」という結果が判明したため、平成 30(2018)年度の講義では履歴書の書き方について学修する時間を増やした。その結果、授業アンケートでは、履歴書に関する不安が払拭されたという学修成果が測定できた。〔資料 3-3-110〕〔資料 3-3-111〕

＜自己評価＞

- (1)「VOICE」の実施と結果のフィードバックを実行し、「AL 技法」の授業への導入が更に進み、教員間で共有されている。
- (2)「PROG」等外部試験を取り入れ、客観的指標にて学生の学修成果を可視化し、その結果から、カリキュラム・学生指導の見直しを行っている。また、DP と科目の関連性をまとめ、学修成果の可視化への検討を進めている。
- (3)各種学生調査を実施し、IR 推進室と連携して分析結果を教職員で共有し、学生会執行部との意見交換の場も設け、学修成果の向上につなげている。
- (4)就職支援においても学修の形態、内容、時期などに応じ、データ収集と点検・評価を行っている。

＜改善・向上方策（将来計画）＞

- (1)「VOICE」評価の分析、フィードバックにより、授業マネジメントの徹底や「AL 技法」を取り入れ、授業の質を向上させる。
- (2)「PROG」試験の結果と「MOS 試験」や各種資格取得との相関データを取得して行く。より一層 DP と科目の関連性を深め、「T-NEXT」等で学修成果が可視化できるよう、学修支援システム、「カリキュラム・マトリクス」等の整備を行う。
- (3)学生調査結果を関係部門に情報を迅速に提供し、改善につなげるようにする。
- (4)就職状況調査、キャリア授業アンケートを実施する。また就職先企業アンケート等については、学修成果を点検・評価するための実施範囲や調査方法、内容を検討する。

〔グローバルスタディーズ学部〕

＜事実の説明＞

- (1)本学部開設時より行っている「VOICE」は、CP に定める目的を達成できるかを評価する目的で、毎学期 13・14 週目に開講科目で行い、5 段階評価のマークシートにて実施し、

- 結果は、図書館にて公開している。〔資料 3-3-201〕～〔資料 3-3-207〕
- (2) 初年次の「AEP」を必修にしており〔資料 3-3-208〕、さらに「TOEIC」を実施している。新入生には年 3 回の受験を義務付け〔資料 3-3-209〕、各学生の成績を把握している。〔資料 3-3-210〕 2 年生には年 2 回、3、4 年生は年 1 回の受験を必須とし、英語教育の成果を検証している。〔資料 3-3-209〕
- (3) 平成 30(2018)年度より 1 年生と 3 年生に「PROG」テストを導入し、〔資料 3-3-211〕 同テスト結果により、1 年生・3 年生の課題を見出した。
- (4) 「学修状況調査」「学生満足度・学生生活実態調査」「卒業生満足度調査」の結果を学生にフィードバックしている。
- ① 「学修状況調査」では、DP で目標とする様々な能力やそれを具現化するカリキュラムについて、学生の取組みを把握している。授業等への出席に加え、学内外での様々な行動・活動への参加時間を質問項目に入れて、学年ごとのデータを把握している。〔資料 3-3-212〕、〔資料 3-3-213〕
- ② 結果の解析・解説をして、各委員会・各課に回付している。対策検討の貴重な情報源となっている。〔資料 3-3-214〕、〔資料 3-3-215〕
- ③ 「卒業生満足度調査」では 88%の卒業生が満足という回答をしている。〔資料 3-3-216〕
- (5) 就職支援では学生を「志」の高い「グローバル人材」として社会に送り出すことが重要であり、正課科目では点検、評価をおこなっている。〔資料 3-3-217〕 正課外のキャリア支援講座、「サービス・エアライン講座」、各種ガイダンスでも、毎回アンケートをおこなって点検・評価を行っている。〔資料 3-3-218〕 卒業生の進路先は教授会で共有している。〔資料 3-3-219〕〔資料 3-3-220〕

<自己評価>

- (1) 「VOICE」を用いて、教育目的の達成状況の点検・評価をし、教育内容・方法及び学修指導の改善へ向けてフィードバックを行っている。
- (2) 「TOEIC」「PROG」の結果によって客観的指標で学修成果を可視化でき、カリキュラムやシラバスの見直しを行っている。
- (3) 「学生満足度・認識度調査」の結果に関して、各委員会、各課で対策・検討を行い学生にフィードバックしている。
- (4) 就職支援に関する点検・評価方法を構築し、運用している。

<改善・向上方策（将来計画）>

- (1) 「VOICE」における両学部共通項目を整理し、大学全体の実態を検証することで、授業の質の向上を図る。
- (2) 「PROG」の結果を踏まえて、授業の中に AL 技法を取り入れ、授業の質の向上につなげて行く。また、「PROG」は 3 年生の受験率を高めて行く。
- (3) 各学生調査について、項目の精査・回答率の向上に努め、一層の効果を上げる。また、経年変化を分析、教育方法等に反映して行く。
- (4) キャリア科目等の点検、評価、結果の運用を継続して行い、結果に応じて内容を改良する。

〔経営情報学研究科〕

＜事実の説明＞

- (1) 「VOICE」を毎学期開講科目で行い、5段階評価を実施している。〔資料 3-3-301〕～〔資料 3-3-308〕
 - ① 「教務分科会」で分析し、改善点と対策を教授会に報告した。
 - ② 各フィールドでの教員ミーティングにおいて議論し、授業の進め方に反映するとともに新設科目を開設した。
- (2) 「ダイレクト・コミュニケーション」を実施し、院生の意見を教授会で分析・共有している。〔資料 3-3-309〕

＜自己評価＞

「VOICE」の評価結果などに関する情報共有を図る仕組みを構築し、講義の改善に役立っている。また、「ダイレクト・コミュニケーション」により院生の声を聴取し改善につなげている。

＜改善・向上方策（将来計画）＞

- (1) 授業評価を徹底し、より緻密な活用を図り、「手作り教育」の内容をより向上させる。
- (2) 「学修状況調査」を定期的実施し、学修成果をフォローして行く。

〔基準 3 の自己評価〕

学修の柱となるのは教育課程である。多摩大学は、その使命・目的を踏まえて、学部・学科・研究科ごとの教育目的を明確に定めるとともに、これを実現するための方策として、三つのポリシーを定め、公表している。教育課程に関しては、単位授与や卒業・修了の認定基準を定めて、これを厳正に運用するとともに、教育課程の編成と実施に反映させている。また、「AL 技法」の活用を含めた教授方法の開発や学修成果の点検・評価結果のフィードバックを通じて、大学の教育を可視化し、外部からの評価を受けながら、更なる教育課程、教育内容・方法及び学修指導等の改善を不断に行い、教育の質を高めている。そして、「多摩学」の教育は本学の大きな個性・特色となっている。これらから、基準 3 を満たしていると評価している。

基準4 教員・職員

4-1 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

「基準項目 4-1 を満たしている。」

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-①：大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

<事実の説明>

本学の意思決定組織は「多摩大学組織図」〔資料 4-1-101〕のとおりであり、以下の体制を整え、学長は教学マネジメントにおけるリーダーシップを発揮している。

(1) 学長の役割は「学校法人田村学園組織運営規程」第 8 条「学長は校務を掌り、所属職員を統督する」と、明確に規定している。学長は「学校法人田村学園寄附行為」に基づき理事を兼務しており、理事会に出席し、決定事項に従い大学運営を掌っている。大学の意思決定は、学長が主宰する「大学運営会議」でなされる。この「大学運営会議」は、「多摩大学学則」第 8 条に基づき、学長、両学部長、研究科長、大学事務局長、学長室長等で構成され、年間 11 回開催されている。〔資料 4-1-102〕〔資料 4-1-103〕 審議内容は、大学の教学、運営に関する重要事項であり、議長である学長が大学の使命・目的に沿った決定をしている。〔資料 4-1-104〕 また、この会議では、学部長等の参加メンバーから部門報告がなされ、必要に応じて学長が指示を出している。〔資料 4-1-105〕 「多摩大学大学運営会議規程」第 6 条 2 項で「運営会議の議事は、議長が決する」と規定され、議長である学長に強力なリーダーシップが付与されている。〔資料 4-1-106〕

(2) 学校教育法の改正(平成 27(2015)年 4 月 1 日施行)を受け、同年 3 月までに「学則」をはじめとする内部規則を見直し、「学則」及び教授会規程等を改正し、同年 4 月 1 日から施行している。〔資料 4-1-107〕

(3) 学生の入学等、学長が教授会等に意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要事項は、「多摩大学教授会規則」第 8 条等により定められ、周知されている。〔資料 4-1-108〕

(4) 学長のリーダーシップが適切に発揮できるように、大学の方針や学長の運営方針について全教職員に周知する機会として、毎年、正月の仕事始めに、学長が教学を含む大学の運営方針「年頭所感」を述べる。それを学長室がワードファイルに取りまとめ、学内に配布している。この「年頭所感」は、年度事業計画・年度予算に反映されている。〔資料 4-1-109〕〔資料 4-1-122〕〔資料 4-1-123〕

(5) 学長をサポートするために副学長、「学長室」を設置している。〔資料 4-1-110〕

(6) 副学長は、本学の運営の円滑化に資するため学長の職務を助けている。〔資料 4-1-111〕〔資料 4-1-112〕 また、副学長は教学戦略策定を目的とした「大学戦略会議」を主宰し

ている。「大学戦略会議」は、副学長、両学部長、研究科長、大学事務局長、学長室長等で構成されている。学長への教学戦略面での支援体制として整備されている。〔資料 4-1-113〕

- (7) 学長の計画立案及び政策形成並びに意思決定を支援するための情報提供を目的として「IR 推進室」を設置している。〔資料 4-1-114〕分析に基づく運営戦略・経営戦略を構築することを目指して、学内の様々な教学データを集約し、その「見える化」に努めている。〔資料 4-1-115〕

＜自己評価＞

- (1) 学内のほぼ全ての情報が集約・審議される「大学運営会議」や諸組織を通じて、大学の使命・目的に沿った形で学長のリーダーシップが発揮される教学マネジメント体制を整備している。
- (2) 教授会等に意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要な事項を予め規程に定め、周知している。

＜改善・向上方策（将来計画）＞

学長のサポートに関しては、副学長、「学長室」、「IR 推進室」をはじめとして、全学的なサポート体制を構築して行く。

4-1-②：権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕〔経営情報学研究科〕

＜事実の説明＞

- (1) 「多摩大学学則」第 7 条にて教職員組織が定められ、第 8 条にて「大学運営会議」、第 9 条にて教授会の権限と責任が規定されている。〔資料 4-1-116〕さらに、「多摩大学大学運営会議規程」により、本学の教学に係る重要事項について大学内での意思疎通を図り、審議及び決定するために「大学運営会議」を設置している。〔資料 4-1-117〕
- (2) 教授会は「学則」第 9 条第 3 項に基づき「多摩大学教授会規則」〔資料 4-1-118〕を定め教学に関する事項を審議している。教授会の結果は、「大学運営会議」に上程され報告、審議されている。
- (3) 「教授会規則」第 10 条に基づき両学部「学部運営委員会」を設置している。〔資料 4-1-119〕「学部運営委員会」は、教授会の下で、各委員会での審議結果を確認し、学部の運営に係る重要事項を審議し教授会への橋渡しを行っている。〔資料 4-1-120〕
- (4) 4 つの「主要委員会」（就職・入試・教務・学生）と 4 つの「サポート委員会」（アクティブラーニング・研究・地域・国際）があり、教員は 2 つの委員会に所属し、事業計画に定めた目標に沿って問題解決に当たっており、2 つの委員会活動のシナジー効果を高めている。〔資料 4-1-121〕各委員会には職員も参画し、教職協働で審議の上、活発に諸活動を行っている。
- (5) 両学部、大学院からメンバーを選出し、「教学マネジメント会議」を 2 回開催している。同会議は、各学部のカリキュラムの現状を把握し、課題を明確にし、その具体的対策を検討する場となっている。平成 30(2018)年度は、DP の実質化として、DP と開講科目の

関係性の明示化、学修意欲の高い学生に向けた科目の開講等の実現に寄与した。〔資料 4-1-124〕

(6) グローバルスタディーズ学部のエビデンスは〔資料 4-1-201〕～〔資料 4-1-212〕参照。

(7) 大学院に関しても、両学部同様の規程により教学マネジメントを実施している。〔資料 4-1-301〕～〔資料 4-1-305〕

＜自己評価＞

教職員協働の運営体制を適切に整備し、権限と責任の明確性や機能性を確保している。

(1) 教学マネジメントに関する全学レベル、学部レベルの責任が明確化されており、「大学運営会議」、「教授会」、教務等の各委員会の各階層での意思決定が適切に行われ、学内の意見や情報をくみ上げ、伝達が十分されている。

(2) 各種委員会をはじめ教授会、「大学運営会議」等の各種会議体の段階的な議を経て、それらを踏まえた上で学長が意思決定を行っており、本学の使命・目的を達成するよう適切に行われている。

＜改善・向上方策（将来計画）＞

教職員協働で迅速な意思決定と意思統一を行っていることが本学の特徴であり、今後さらにスピード感のある大学改革を進め、内容を充実させて行く。

4-1-③：職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

＜事実の説明＞

(1) 法人本部及び大学の事務組織は、使命・目的達成のために「学校法人田村学園組織運営規程」〔資料 4-1-125〕に基づき整備されている。そして、大学職員の管理体制については「多摩大学事務分掌規程」〔資料 4-1-126〕に基づき整備されている。

(2) 本学の職員は、令和元(2019)年5月1日現在、専任事務職員 47 人、非常勤事務職員 27 人、派遣事務職員 21 人、合計 95 人である。

(3) 本学における業務は、理事会及び「大学運営会議」における決議に基づき、学長、両学部長、研究科長、事務局長等から各部門に周知され、執行されている。理事会及び「大学運営会議」の下に大学全体の業務を円滑に効率的に執行するための教学マネジメント体制は次のとおりである。

① 大学事務局は事務局長の下に一元化されている。教育研究支援の観点から柔軟に対応できるように、課や室を業務ユニットとする組織体制としている。〔資料 4-1-101〕

② 学部は2つのキャンパスに分かれ、事務局長が多摩キャンパス事務長を兼務している。キャンパスの管理責任者である事務長の下に課や室があり、上述の2規程等に基づき、課長、係長、主任等につき職制及び分掌が規定されている。

③ 大学の教育研究支援のための諸活動を支えている各種委員会には、教員だけではなく課長等の職員も副委員長等の構成員として参画し、教職協働で教学運営を行っている。〔資料 4-1-127〕 また、各キャンパス事務長は教授会にオブザーバーとして参加している。〔資料 4-1-128〕

(4) 両キャンパス合同での事務局幹部による「事務局運営会議」を年間5回開催し、事務局

部門間の情報交換、新規提案等を行って業務の改善につなげている。〔資料 4-1-130〕

(5) 両キャンパスの事務局では、ほぼ毎月「事務連絡会議」を開催し、各課の報告事項や案件の審議を行っている(多摩キャンパス年間 10 回、湘南キャンパス年間 11 回)。また、理事会や「大学運営会議」での審議事項等の報告を行い、教学マネジメントの情報を共有している。〔資料 4-1-129〕

(6) 人事〔資料 4-1-131〕～〔資料 4-1-135〕

① 職員の昇格及び異動については、「多摩大学事務職員人事基準規程」に定め、適切に行っている。事務局長及び事務長は、専任事務職員を対象に年に一度「自己申告書」をもとに「個別面談ヒアリング」を実施し、人事に関する要望の把握を行っている。

② 職員の採用は、「多摩大学事務職員就業規則」第 4 章 1 節に則り、適切に行っている。

③ 職員業績評価については、「職能要件書」に基づき、該当年度の業務目標を期首に立て、中間評価を経て期末評価を行い、「期末手当」の算定基準としている。

<自己評価>

(1) 業務執行の教学マネジメント体制は適切に機能している。

(2) 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員配置により組織を活性化し、大学の使命・目的達成のための効果的な教学マネジメント体制の構築、必要に応じた人材の確保ができています。

<改善・向上方策（将来計画）>

職員全体の資質や能力の向上を図るための人事評価制度を含む人事制度の運用及び制度の不断の改善が今後も求められる。研修体系と合わせて総合的な人事制度を確立し、事務職員一人ひとりが成長できる仕組みを今後も構築して行く。

(1) 戦略的なジョブローテーションに伴う両キャンパス間の人事交流や計画的な採用は、今後とも推進する。

(2) 職員の資質・能力の向上を図る一方で、業務の効率化・迅速化を図るため、事務組織改編等も検討して行く。

4-2 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

「基準項目 4-2 を満たしている。」

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-①： 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

《専任教員数》

<事実の説明>

次のとおり、令和元(2019)年度における本学全体(学士課程、大学院課程及び研究開発機構)の専任教員は68人である。〔資料4-2-101〕

(1)両学部

①学士課程における大学設置基準上の必要専任教員数は57人である。専任教員の配置は59人であり、必要数を充足している。〔資料4-2-101〕〔資料4-2-102〕

②学士課程における大学設置基準上の必要教授数は29人である。教授の配置は36人であり、必要数を充足している。

(2)経営情報学研究科・研究所〔資料4-2-301〕〔資料4-2-102〕

①大学院課程における大学院設置基準上の必要専任教員数は10人である。専任教員の配置は13人であり、必要数を充足している。兼任教員数は9人である。

②研究開発機構の専任教員数は5人である。

<自己評価>

適切な専任教員数及び教員配置を行なっている。

<改善・向上方策(将来計画)>

継続して大学設置基準を遵守した専任教員の最適配置を図って行く。

《教員構成の特色》

<事実の説明>

本学の基本理念である「国際性」、「学際性」、「実際性」を十分に考慮し、次のとおりの特色となっている。

〔経営情報学部〕

(1)「国際性」:「アジア・ダイナミズム」対応として中国系1人、韓国系1人の教員を配置している。〔資料4-2-103〕

(2)「学際性」:教員がそれぞれの専門性をしっかりと有していることを基盤に、学際的な研究・教育が展開出来ている。「グローバルビジネス」「地域ビジネス」「ビジネスICT」等の実学において効果的なシナジーを生み出している。〔資料4-2-104〕

(3)「実際性」:38人の専任教員のうち14人が産業界出身である。〔資料4-2-104〕

(4)専任教員の年齢構成は、70歳台1人、60歳台6人、50歳台15人、40歳台10人、30歳台5人、20歳台1人であり、平均年齢は51.6歳となっている。〔資料4-2-105〕

〔グローバルスタディーズ学部〕

<事実の説明>

海外経験豊かな教員を採用することを兼任教員に関しても徹底している。

(1)「国際性」:専任教員は多くの外国籍の教員と、海外経験豊かな日本国籍の教員で構成している。〔資料4-2-201〕

(2)「学際性」:基礎教育科目、専門教育科目(2専攻コース)に関連する「英語」「観光」だけではなく、幅広い分野の担当教員を配置している。〔資料4-2-202〕

(3)「実際性」:21人中6人の専任教員が産業界出身である。〔資料4-2-201〕

〔経営情報学研究科〕

＜事実の説明＞

- (1)「国際性」：教員 57 人の内 24 人は、外資系企業の勤務、海外勤務経験者、海外での MBA 取得者である(全体の 42.1%)。〔資料 4-2-302〕
- (2)「学際性」：高度の専門性を持つ教員を幅広い分野で学際的に育成している。〔資料 4-2-302〕
- (3)「実際性」：大学院専任教員 4 人全員が産業界出身である。兼任教員、客員教員も大部分が産業界出身である。〔資料 4-2-302〕

＜自己評価＞

教育理念、教育目的及び教育課程に即した教員の適正な配置を行っている。経営情報学部においては、新規採用では若年層の採用に重点的に取り組むことで、年齢構成等のバランスを年々改善して来ている。

＜改善・向上方策（将来計画）＞

教育目的に即した教員の採用を、カリキュラムの向上や周辺地域との連携につなげる。特に大学院では、「学外との連携」「企業等との連携」「実践知強化」「フィールドスタディ」「実践的な最新テーマ」「女性教員」等のキーワード・観点で教員を採用して行く。

《教員の採用・昇任等、教員評価》

＜事実の説明＞

教員の人事については、学長のリーダーシップの下、「大学運営会議」を意思決定機関とし、学部長または研究科長をトップとする「人事委員会」の方針を審議、承認している。具体的には、「多摩大学人事委員会規程」〔資料 4-2-106〕、「多摩大学大学院人事委員会規程」〔資料 4-2-107〕及び関連規程（「多摩大学再任候補者審査部会細則」、「多摩大学採用候補者選考部会細則」、「多摩大学昇格候補者審査部会細則」、「多摩大学大学院採用候補者選考部会細則」）に則り行っている。学長は、審査結果の報告に基づき、理事長に候補者を推薦する。〔資料 4-2-303〕～〔資料 4-2-308〕

- (1)採用〔資料 4-2-108〕〔資料 4-2-109〕〔資料 4-2-203〕

平成 30(2018)年度採用(平成 31(2019)年 4 月 1 日より勤務)において、経営情報学部では 5 人を、グローバルスタディーズ学部では 2 人を新規採用した。

- (2)昇格〔資料 4-2-110〕〔資料 4-2-204〕

平成 30(2018)年度審査(平成 31(2019)年 4 月 1 日より昇格)において、経営情報学部では 3 人が、グローバルスタディーズ学部では 1 人が准教授より教授に昇格した。

- (3)再任〔資料 4-2-110〕〔資料 4-2-205〕

任期満了に伴う再任候補者に関しては、経営情報学部では 1 人を、グローバルスタディーズ学部では 1 人を再任した。

- (4)異動 ～ 平成 30(2018)年度は、異動の対象となる教員はいなかった。

- (5)教員業績評価

①経営情報学部では、前年度末に学部長に提出する「教員活動計画書」に基づき、第 3

四半期終了時に「教員活動報告書(中間報告)」が提出される。それを受けて「人事委員会」が評価を行い、学部長に報告を行う。〔資料 4-2-113〕また、教育業績、授業評価において優秀な教員に対して顕彰を行っている。〔資料 4-2-114〕〔資料 4-2-115〕

- ②グローバルスタディーズ学部では、教員は年度末に提出する「教員活動報告書」により〔資料 4-2-206〕、学内諸活動を含む、「教育」「研究」「社会貢献」「管理運営」の各項目で自己の実績を報告し〔資料 4-2-207〕、学部長がそれらを総合的に判断し評価を行っている。
- ③大学院では、研究科長が、授業・指導の質・量、マネジメント業務の実行、院生募集活動への参画等を総合的に判断し、教員の編成、給与改定に活かしている。

＜自己評価＞

諸規程に基づき、採用、昇格、再任の手続きは適正に行われていると評価している。

＜改善・向上方策（将来計画）＞

- (1)引き続き透明性のある人事を行い、教員全体の資質・能力向上を図る。
- (2)採用に関しては、本学の方向性を十分に考慮した分野選定を行いつつ、教育力ある人材を計画的に採用していく。

4-2-②：FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

〔全学〕

- (1)平成 28(2016)年度に全学的な組織として「研究活性化センター」「研究活性化センター事務課」を設置した。同事務課には専任職員を配置している。〔資料 4-2-114〕〔資料 4-2-115〕〔資料 4-2-116〕
- (2)「教員 SD」〔資料 4-2-501〕～〔資料 4-2-505〕、〔資料 4-2-211〕～〔資料 4-2-213〕
教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、学長を含む教員に対し必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けることその他必要な取組を行っている。

〔経営情報学部〕

＜事実の説明＞

FD の推進と「VOICE」(学生による授業評価)を通じて授業力・教育力・教員力の向上を図っている。

＜自己評価＞

FD 研修・勉強会に専任教員の 8 割以上が参加し、また、教員 SD に全員が参加した。

＜改善・向上方策（将来計画）＞

「高大接続 AL 研究会」(基準 2-5-⑤)を継続し、「AL 技法」の研究開発や「育てる教育」の改革に取り組む。

〔グローバルスタディーズ学部〕

＜事実の説明＞

年間計画を策定し〔資料 4-2-208〕、FD 研修・勉強会、各種調査等を充実している。

(1) 教員の研究・教育能力向上を意図して、各種の FD 研修を実施した。

① 図書館機能に関する FD 研修に教職員 21 人が参加した(7 月 19 日)。〔資料 4-2-209〕

② シラバス作成に関する FD 研修に教職員 21 人が参加した(11 月 22 日)。〔資料 4-2-210〕

(2) 教員の SD 研修を実施し、対象の全専任教員が参加した。〔資料 4-2-211〕～〔資料 4-2-213〕

＜自己評価＞

(1) FD に専任教員の約 9 割が参加し、教員の資質・能力向上に効果があった。

(2) 教員 SD により、教職員が協働して計画・実行・検証の PDCA サイクルを回していく手順が明確になった。

＜改善・向上方策（将来計画）＞

「アクティブ・ラーニングセンター」と連携し、全学的な FD 活動を行う。

〔経営情報学研究科〕

＜事実の説明＞

組織的に FD 活動を活性化し、教授方法・学修管理の改善につなげている。

(1) 「教員 FD 勉強会」を 2 回開催した。〔資料 4-2-309〕

(2) 教員 SD を 2 回実施した。〔資料 4-2-313〕

(3) 「VOICE」結果をもとに、各フィールドでの主担当者が担当教員と教育力向上を行っている。〔資料 4-2-310〕〔資料 4-2-311〕〔資料 4-2-312〕

(4) 新任の客員教員等非常勤教員に対し教育方法に関する研修を実施した。〔資料 4-2-316〕

＜自己評価＞

FD が本研究科の教育目標や CP、DP 等、課題共有と改善に関するディスカッションの場として充実している。

＜改善・向上方策（将来計画）＞

フィールドごとの教員勉強会・情報交換会の内容を充実する。

4-3 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

(1) 4-3 の自己判定

「基準項目 4-3 を満たしている。」

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-①：SD（Staff Development）をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

〔全学〕

＜事実の説明＞

法令や就業規則等に基づくSD(Staff Development)の実施にとどまらず、両学部の「総務課」が連携して本学独自の「職員研修計画」を作成し、実施している。

- (1) 職員の資質・能力向上に向けて、目標管理制度「業績評定」（自己申告）を本格導入している。自己目標に対する実績等を基準に則り評価し、次年度へ活かすとともに、「期末手当」に反映している。〔資料 4-3-101〕
- (2) 職員の資質・能力向上を推進するために「多摩大学事務職員研修規程」〔資料 4-3-102〕を制定している。学内のSDプログラム等を提供するほか、外部研修会、他大学の同じ部門職員との勉強会にも職員を派遣している。〔資料 4-3-103〕主たる研修として、「多摩大学・帝塚山大学共同SD研修」「FDSD 合同研修」「初任者研修」「海外研修」「外部研修」等がある。〔資料 4-3-104〕また、「資格取得奨励制度」、「研修参加費等の経費補助」を設け、研修参加をサポートしている。〔資料 4-3-102〕

＜自己評価＞

職員の能力開発及び資質向上のための充実した研修等が組織的に実施されている。

＜改善・向上方策（将来計画）＞

- (1) 職員を体系立てて育成するシステムとして、何らかの得意分野を持ちながらの、複数分野の業務に精通するマルチタスク型能力の開発を、各種研修等を通じて向上させて行く。
- (2) 私学を取り巻く環境の変化への対応や、学生サービス満足度の向上等を図るため、組織横断的なタスクフォースを立ち上げるノウハウを蓄積して行く。

4-4 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4 の自己判定

「基準項目 4-4 を満たしている。」

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-①：研究環境の整備と適切な運営・管理

全学組織である「研究活性化センター」を平成 28(2016)年度に設立、研究方針策定と研究推進のためのマネジメントを行っている。〔資料 4-4-001〕〔資料 4-4-002〕

各学部・大学院の教員が研究を進め、積極的に学会に参加し、論文、紀要、出版物等の成果を出している。〔資料 4-4-003〕〔資料 4-4-004〕また、本学は 5 つの研究所を擁し、そ

れらを「研究開発機構」が束ねている。〔資料 4-4-005〕各研究所は独立採算で、収支均衡を重視し、健全に運営している。その中で、比較的新しい研究所として「ルール形成戦略研究所」「社会的投資研究所」がある。〔資料 4-4-006〕いずれも今後大きく伸びる分野であり、積極的に研究、啓蒙を行い、具体的な事業に結び付けていく予定である。

〔経営情報学部〕

＜事実の説明＞

(1) 教員の研究環境

研究環境を制度面、資金面からサポートする目的で、「研究活性化委員会」が平成 28(2016)年度に発足した。〔資料 4-4-101〕

- ①専任・非常勤教員に対して、研究室を割り当てている。〔資料 4-4-102〕
- ②研究活性化関連の FD 勉強会を 2 回開催した。〔資料 4-4-103〕
- ③科研費獲得に向けた勉強会を開催した。また、大学 HP に外部資金助成事業の情報を掲載している。科研費申請件数が平成 30(2018)年度は 12 件となった。〔資料 4-4-106〕
- ④「共同研究」として 11 件を採択した。〔資料 4-2-117〕
- ⑤教員の研究状況を発表する FRC を 2 回開催した。〔資料 4-2-117〕教員がお互いの研究内容の情報を共有し、濃厚なコミュニケーションを通じて切磋琢磨している。
- ⑥研究紀要を発行した。
- ⑦専任教員を対象に、研究環境に関する満足度調査を実施した。〔資料 4-4-107〕
- ⑧教員の所属学会を調査した。
- ⑨教員業績の更新を全教員で実施した。

(2) 学生の研究環境〔資料 4-4-104〕

- ①ゼミ活動における研究を推進するため、D 棟にゼミ室を配置している。複数ゼミでの共同使用とし、学生の研究活動に寄与している。
- ②学生が直接教員と授業や研究について相談・議論する場として B 棟 3 階に「ラウンジ」、
「教育サポート室」を配置している。〔資料 2-6-112〕
- ③「学生満足度・学生生活実態調査」の中で「研究支援に関する満足度調査」として調査を行っている。〔資料 2-6-113〕
- ④「卒業生満足度調査」において、ゼミ活動及び教授陣に関する満足度を吸い上げた。
〔資料 4-4-105〕

＜自己評価＞

「研究活性化委員会」の活動というソフト面、研究室・ゼミ室の充実というハード面で研究環境整備が改善されてきた。

＜改善・向上方策（将来計画）＞

- (1) 科学研究費申請件数を増やすため、勉強会を 5 月(採択結果後)と 9 月(申請前)の 2 回開催する。そして、科学研究費補助金の採択率を向上させる。
- (2) 科学研究費補助金以外の外部資金導入にも力を注いで行く。
- (3) 研究紀要の質の向上に取り組む。

- (4) 「学生満足度・学生生活実態調査」の結果をもとに関係部署・委員会でゼミ室をさらに活用するよう働きかける。

〔グローバルスタディーズ学部〕

＜事実の説明＞

(1) 教員の研究環境

- ①専任教員には個室研究室が与えられ、非常勤講師は複数の講師控室を使用するように整備している。〔資料 4-4-201〕〔資料 4-4-202〕
- ②専任教員に対し「研究環境満足度調査」を行った。〔資料 4-4-203〕
- ③「多摩大学グローバルスタディーズ学部紀要第 11 号」を発行した。専任教員 10 人、非常勤講師 3 人の執筆があり、計 7 本の論文と、「多摩大学共同研究」の成果として、5 本の報告書を掲載した。〔資料 4-4-208〕

(2) 学生の研究環境

「学生満足度・学生実態調査」において、研究支援の満足度を調査した。〔資料 4-4-204〕〔資料 2-6-219〕その結果、研究支援において 3 割弱の学生が学習支援体制に不満を抱えていることが判明したので、それを踏まえて下記のように改善した。

- ①教職課程の学生支援のために「教職支援室」を設置している。〔資料 2-6-216〕中高の学習指導要領、同解説書、教員採用試験問題集ほか、教育研究に資するリソースを備品として利用できる環境を整えている。〔資料 2-6-217〕〔資料 4-4-205〕〔資料 4-4-206〕
- ②卒業研究に取り組む学生への特別支援サービスとして、卒業研究テーマに関する資料情報提供と優先購入、卒業研究用資料の学期間貸出利用が可能となる学期貸出制度を導入し、学生の研究環境を整備した。〔資料 2-6-218〕〔資料 4-4-207〕

＜自己評価＞

研究環境は良好であり、適切に運営・管理していると評価している。

＜改善・向上方策（将来計画）＞

快適な研究環境を整備し、有効に活用する。来年度は「研究環境満足度調査」の分析と改善案の検討・提言を行うとともに、継続的に調査し、改善の度合いを確認する。

〔経営情報学研究科〕

＜事実の説明＞

- (1) 「研究活性化分科会」を設置し、教員及び院生の研究活動支援を行なった。〔資料 4-4-301〕

- ①科学研究費助成金の募集に関する情報を共有している。
- ②FD 勉強会・研究発表会を開催した。〔資料 4-4-302〕〔資料 4-4-303〕

(2) 教員の研究環境

- ①教員研究室のある多摩キャンパスと品川サテライトとをインターネットで接続し、サテライトにおいても多摩キャンパス同等の研究環境を整備している。
- ②品川サテライトにテーブル付きブースを用意し、インターネット接続や研究資料の印

刷の便宜を図っている。〔資料 4-4-304〕

(3) 院生の研究環境

- ① 修論作成の便を図るために、過去の修論の貸し出し(持ち出し禁止)等のサービスを提供している。〔資料 2-6-317〕
- ② 9月に実施した「修了生アンケート調査」では、施設・設備環境について「普通」以上が8割以上となっている。〔資料 4-4-305〕〔資料 4-4-306〕
 - ・ 院生勉強会等の場としての教室利用に便宜を図っている。
 - ・ ディスカッションの場としての「ラウンジ」の設備改善・レイアウト変更等を行なった。

<自己評価>

有効に研究環境を提供できていると考えている。

<改善・向上方策（将来計画）>

- (1) 教員同士の専門性を相互に学べる機会を増やす。
- (2) より先端的な研究 ICT 環境の整備に、院生の要望を反映して行く。

4-4-②：研究倫理の確立と厳正な運用

〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕〔経営情報学研究科〕

<事実の説明>

- (1) 研究倫理の確立と厳格な運用を行なうため、「多摩大学における研究活動及び公的研究費に関する行動規範」を定め、高い倫理観を求めている。〔資料 4-4-108〕〔資料 4-4-209〕〔資料 4-4-307〕
- (2) 公的資金を用いた研究活動において、研究活動上の不正行為の防止及び不正行為が生じた場合における適正な対応について、「多摩大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」を平成 29(2017)年度から施行している。〔資料 4-4-210〕研究活動における捏造、改ざん、盗用などの不正防止を図るための体制は、学長を「最高管理責任者」、副学長を「統括管理責任者」、学部長を「研究倫理教育責任者」と定め、定期的に研究倫理に関する教育を行うことを規定している。〔資料 4-4-109〕〔資料 4-4-308〕
- (3) 上記の規程に則り、文部科学省が提供している「コンプライアンス教育用コンテンツ」を利用して、専任教員全員に「研究者倫理学習」を課し、「研究成果報告書」の提出を義務付けている。〔資料 4-4-110〕〔資料 4-4-211〕〔資料 4-2-314〕〔資料 4-2-315〕〔資料 4-4-309〕〔資料 4-4-310〕

<自己評価>

- (1) 全教員に対して、研究倫理確立の意識が行き届いており、厳正に運用できている。
- (2) 研究倫理に関する規則を整備し、研究者倫理学習を実施している。

＜改善・向上方策（将来計画）＞

- (1) 研究倫理に関する規則の厳格な運用を継続して行く。
- (2) 研究者倫理の維持・向上に向けて、引き続き倫理学習を推進する。

4-4-③：研究活動への資源の配分

＜＜学部・大学院での研究活動への資源の配分＞＞

〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕〔経営情報学研究科〕

＜事実の説明＞

研究活動のための資源として、「個人研究費」、「共同研究費」、外部資金がある。それぞれの部門の目的に合わせて、有効に活用している。「共同研究費」に関しては、「多摩大学共同研究費運営細則」に則り運営している。外部資金に関しては、各種助成事業募集要項をホームページ上に掲載し、全教員に適切に情報提供を行っている。〔資料 4-4-111〕

～〔資料 4-4-113〕、〔資料 4-4-212〕～〔資料 4-4-215〕、〔資料 4-4-311〕〔資料 4-4-312〕

- (1) 経営情報学部では、11 件の「共同研究テーマ」が採択された。
- (2) グローバルスタディーズ学部では、6 件の「共同研究費」の応募中 4 件が採択された。

＜自己評価＞

- (1) 個人研究費と共同研究費が適切に運用されている。
- (2) 外部資金の情報共有も図られている。

＜改善・向上方策（将来計画）＞

継続して、研究活動への資金配分を適切に運用して行くとともに、科研費申請件数を増やす。

＜＜「研究ブランディング事業」の採択と「多摩学」＞＞

採択された「研究ブランディング事業」の補助金等を効果的に用いながら、次のように「多摩学」研究を展開している。

〔全学横断～「多摩学」の意義、使命・目的〕

＜事実の説明＞（P. 2～3 参照）

本学が立地する「多摩」地域と本学の活動とを結びつける土台として「多摩学」を掲げ、その取り組みを継続している。特に、現在の地域の課題を「都市郊外型高齢化」と定義し、その解決に向け地域のアカデミズムたる本学が先導して高齢者の社会参画のプラットフォームを作る活動を行っている。これらの意義、使命・目的については、大学案内・ホームページ等で広く公表している。〔資料 A-1-101〕

本学は「多摩グローバル人材」を育成している。グローバルティエーはローカリティエーとの相関（グローカリティエー）の中でこそ意味を持つものであり、本学は「多摩」という地域性を深化させる中で「世界とのつながり」を持っていくことを目指している。このための共通テーマとして「多摩学」に取り組み、この分野の先駆的役割を確立することを目標としている。

本学がとらえる「多摩」は所謂「三多摩」地域に限定することなく、多摩川流域と相模

川流域を挟んだ圏域を対象とする。幕末維新史における役割、自由民権運動史における役割、20世紀都市開発における東京の先進的周縁地域としての役割など、「多摩」地域は日本が近代以降に歩んだ道に対して大きな示唆・影響を与えてきた。しかし現在はベッドタウンのなれの果てとも言える都市郊外型高齢化が生まれており、急速な高齢化と長寿化が進む中で高齢者の社会参画をどのようにするのかという問題を抱え込んでいる。地域の活力喪失という形で顕著に表れてきている状況においては、地域住民を中心とする様々なステークホルダーを巻き込みながらその課題を解決へと導き、それを本学の将来ビジョンの実現に結びつけている。

＜自己評価＞

地域貢献に対する本学のアイデンティティを確立し高めるため、「多摩」地域と本学の活動を結びつける「多摩学」に関する取り組みを継続し、積み重ねている。

＜改善・向上方策（将来計画）＞

「多摩学」を通じて、「多摩」地域に根差し、「大都市郊外型高齢化へ立ち向かう大学」とのブランド構築を行う「研究ブランディング事業」を拡充する。

〔全学横断～「多摩学」の研究〕

＜事実の説明＞

(1) 「多摩大学総合研究所」

地域に根差して長年活動を続けてきた「多摩大学総合研究所」の活動との相乗効果により、大学としての地域貢献活動の充実を図っている。（「基準A-2」で詳述）

(2) 「大いなる多摩学会」

平成22(2010)年度から教職員による「多摩学研究会」を組織して共同研究と研究発表を実施、平成28(2016)年度にこれを発展させ、広域多摩地域という大都市近郊・郊外に起こる問題・課題を解決するために産学官民が連携して行う研究開発を支える仕組みとして、本学主導で「大いなる多摩学会」を外部組織として設立した。平成30(2018)年度は7月に定期総会を開催した。〔資料A-1-102〕

(3) 「私立大学研究ブランディング事業」〔資料A-1-104〕

学長のリーダーシップの下、特色ある研究を基軸として大学としての独自色を大きく打ち出すため、「多摩学」をベースに「大都市郊外型高齢化へ立ち向かう実践的研究～アクティブ・シニア活用への経営情報学的手法の適用～」事業を企画・推進し、平成29(2017)年度「私立大学研究ブランディング事業」として採択を受けた。この事業を着実に実行しており、基盤的公開講座やシンポジウムの実施、世代継承・課題解決・事業創造に関わる様々な研究の教育・社会貢献と一体化したプログラムとしての遂行を通じ、多摩地域における高齢者層の活力を呼び起こして地域の活性化に貢献している。

＜自己評価＞

「多摩学」を社会展開の観点から捉え直し、「都市郊外型高齢化へ立ち向かう実践的研究」として「多摩学」を本学のブランドとして発展的に確立する全学的な意識づけをし、「研究

ブランディング事業」として推進していることを高く評価する。

＜改善・向上方策（将来計画）＞

令和元(2019)年度は、「研究ブランディング事業」の発展として「ジェロントロジー(高齢化社会工学)」の枠組みの下での実践的活動を拡充、その結果を多摩学研究を通じた社会問題解決成果としてまとめていく。

〔経営情報学部〕

＜事実の説明＞

(1) 「多摩大鳥瞰図絵」〔資料 A-1-105〕

「多摩学」に全学を挙げて取り組むことの象徴として「多摩大鳥瞰図絵」を作成し、ホームページや研究紀要の表紙に掲載すると共に、キャンパス内複数個所に掲示している。

(2) 「多摩学資料室」

「多摩学」研究の推進とその成果の地域への還元を目的に、平成 22(2010)年に「多摩学資料室」を多摩キャンパスに開室し、東京都立中央図書館からの寄贈書籍を基に、旧東京市や多摩地域関係の区史・市史等を蔵書として蓄えてきている。〔資料 A-1-106〕

(3) 「T-Studio」

平成 26(2014)年に、多摩キャンパスに地域連携・地域情報発信の拠点「T-Studio」を建設、地域住民を対象とした生涯学習講座やシンポジウムを実施し、「多摩学」を発信している。〔資料 A-1-107〕

＜自己評価＞

「多摩学」を「大都市郊外型高齢化へ立ち向かう実践的研究」へと発展させ、実学として活動し発信してきていることを評価する。

＜改善・向上方策（将来計画）＞

実践的研究を更に進め、実態調査研究や他研究機関との共同研究として遂行する。

〔グローバルスタディーズ学部〕

＜事実の説明＞

本学では「多摩」を多摩川流域と相模川流域を挟んだ圏域として捉え、地域社会が抱える課題解決に取り組んでいる。平成 27(2015)年に「藤沢市、多摩大学及び藤沢市観光協会との連携等協力協定書」を締結し、以降、観光を中心とした地域連携活動を展開している。

(1) 「大いなる多摩学会」の「湘南藤沢におけるインバウンド」プロジェクトを継続的に実行している。〔資料 A-1-201〕

(2) シンポジウム「グローバル化する観光産業の人材育成と活用 VII」では、学長の基調講演と専任教員による昆明の報告を行った。170 人が参加した。〔資料 A-1-202〕

(3) 地域連携講座である市民講座では、「藤沢と山荘～「平和の祭典」を控えた今、改めて「平和」を実感する」を開催した。〔資料 A-1-203〕

＜自己評価＞

湘南・藤沢地区における諸課題の解決に関わる活動を実施していることは評価している。

＜改善・向上方策（将来計画）＞

- (1) 上記の「協定書」プログラムを拡充する。
- (2) 藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町の 2 市 1 町の行政、商工会、観光協会等との協力体制のもと、農林水産省認定事業「農泊食文化海外発信地域」へ応募する。

【基準 4 の自己評価】

教員と職員は、多摩大学の活動を支える中核的存在であり、組織の整備と個人の職能開発の両面を実施している。前者においては、学長が適切にリーダーシップを発揮できる環境を整え、教学の運営体制を中心にしつつ、権限を適切に分散し責任と役割を明確にした教学マネジメントを構築し、教員と職員をそれぞれに適材適所で配置してこれを十全に機能させている。後者においては、教育内容・方法等の改善のための FD や大学運営に必要な資質・能力の向上のための SD を通じた教員・職員の個々の職能開発を効果的に行っている。この両面で多摩大学の諸活動の成果を高めている。教員の仕事と職員の仕事を原理的に分けて考えず「教職協働」を図ることで、効果的に大学を運営している。また、「研究ブランディング事業」の補助金等の外部資金の導入等により教員の研究活動を適切に支援しているこれらから、基準 4 を満たしていると評価している。

基準 5 経営・管理と財務

5-1 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

「基準項目 5-1 を満たしている。」

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-①：経営の規律と誠実性の維持の表明

<事実の説明>

昭和 12(1937)年創立の学園は、寄附行為〔資料 5-1-①01〕第 3 条において、法人の目的を「教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、学園建学の精神である『質実清楚・明朗進取・感謝奉仕』を礎とし、豊かな個性を伸ばし、新しい時代に活躍できる人材を育成すること」と定め、理事会及び評議員会を開催し、関係諸規程に基づき、誠実に法人経営を行っている。

本学園は、寄附行為に則り、理事と評議員を任命、理事長を選任し、理事会及び評議員会を適切に運営し、理事長のリーダーシップの下、大学では学長に教学の権限を与え、大学設置基準等諸法令に基づき誠実に経営を行っている。

(1) 役員規律と誠実性の維持

役員に対しては、寄附行為第 11 条に役員解任に関する条項を定め、法令及び寄附行為の遵守を意識した職務の遂行を求めている。また、寄附行為第 17 条に「直接の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない」と定め、利益誘導やその疑義の発生を防いでいる。

(2) 教職員規律と誠実性の維持

教職員に対しては、就業規則〔資料 5-1-①02〕〔資料 5-1-①03〕に「誠実にこの規則を遵守しなければならない」と規定し、禁止行為に「職務上知り得た秘密及び個人情報を漏らすこと。その職を退いた後も同様とする。」などを明記し、違反した場合は懲戒に処することを具体的に定め、遵法精神に基づいた職務の遂行を求めている。

(3) 公益通報

公益通報に関する規程〔資料 5-1-①04〕を整備し、経営の規律と誠実性を担保している。

<自己評価>

学園は寄附行為に則り、理事と評議員を任命、理事長を選任し、理事会及び評議員会を適切に運営し、経営の規律と誠実性の維持を明確に表明し、適正に経営を行っている。

理事長の管理の下、学長のリーダーシップによる大学運営は適切に行われており、使命・目的の達成における経営の規律と誠実性は維持されている。

5-1-②：使命・目的の実現への継続的努力

<事実の説明>

平成元(1989)年の大学創設以来「国際性、学際性、実際性」を基本理念とし、時代の変化に対応するため「現代の志塾」を教育理念として、使命・目的の達成に邁進している。

(1)組織運営

組織運営規程〔資料 5-1-②01〕等により組織、職務権限及び事務分掌について必要な事項を定めている。

(2)中期計画

学園の使命・目的を計画的に達成するため、学園は中期計画〔資料 5-1-②02〕〔資料 5-1-②03〕を策定し、各年度の事業計画や予算に反映させている。

(3)事業計画及び事業報告

毎年、学園は事業計画〔資料 5-1-②04〕〔資料 5-1-②05〕を策定している。また、年度終了後は事業報告書〔資料 5-1-②06〕を作成し、理事会・評議員会に報告するとともに、大学ホームページで公開している。〔資料 5-1-②07〕〔資料 5-1-②08〕

<自己評価>

法人及び大学は、使命・目的の実現へ努力を継続的に行っている。

5-1-③：環境保全、人権、安全への配慮

<事実の説明>

労働安全衛生法等の諸法令に基づき、教職員・学生等の事故・労働災害・健康障害等の防止に努め、環境保全、人権、安全への配慮をしている。

(1)環境保全

地球温暖化対策実施計画(第二次)〔資料 5-1-③01〕を策定し、地球温暖化対策への積極的な取り組みを行っている。また、毎年、理事会・評議員会で電力使用実績〔資料 5-1-③02〕及びガス使用実績〔資料 5-1-③03〕を報告し、環境保全意識の高揚に努めている。大学では、学生・教職員が地域住民と協力して環境に配慮した教育・研究活動を行うことを「多摩大学環境宣言」にまとめ、大学ホームページに掲載している。〔資料 5-1-③04〕

(2)人権

個人情報保護については、個人情報保護規程〔資料 5-1-③05〕、特定個人情報取扱細則〔資料 5-1-③06〕を定めている。ハラスメントの防止については、ハラスメント防止規則〔資料 5-1-③07〕を定め、ハラスメントの防止及び適切な対応を行うための措置等について規定している。

(3)安全衛生

安全衛生については、労働安全衛生法によるほか、安全衛生管理規程〔資料 5-1-③08〕に基づき、衛生委員会〔資料 5-1-③09〕〔資料 5-1-③10〕の下、事故の未然防止、安全衛生の確保を図っている。また、ストレスチェック実施規程〔資料 5-1-③11〕に基づき、ストレスチェックを実施して教職員の心理的な負担の程度を把握し、心の健康づくり及び活気のある職場づくりに取り組んでいる。

(4)防火防災

防火防災については、消防法に定めるもののほか、防火防災管理規程〔資料 5-1-③

12)〔資料 5-1-③13〕を定め、火災の未然防止、災害等発生時の安全の確保を図っている。

＜自己評価＞

環境保全、人権、安全について配慮し、危機管理の体制を整備している。これらが適切に機能している。

＜改善・向上方策(将来計画)＞

学園の建学の精神「質実清楚、明朗進取、感謝奉仕」に基づき、大学の理念である「国際性、学際性、実索性」を実現するため、法令を遵守する体制・組織を整備しながら、規律ある経営を行っていく。

5-2 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2 の自己判定

「基準項目 5-2 を満たしている。」

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-①：使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

＜事実の説明＞

学園では、寄附行為〔資料 5-1-①01〕の規定に従って選任された役員により、理事会を適切に運営し、定例としては年 4 回の理事会を開催している。使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性は次のとおりである。

(1) 管理運営体制

学園の管理運営体制は、理事会、評議員会、監事から成り、それぞれの役割は寄附行為の中で明確に示されている。理事、評議員の選任、学長選考は、寄附行為及び学長選考規程〔資料 5-2-①01〕に従い厳格適正に行われている。

(2) 理事会の構成

理事会の役員は理事 6 人と学外監事 2 人との計 8 人で、教育に知見のある有識者で構成されている。〔資料 5-2-①02〕理事 6 人の構成は、学内理事は多摩大学目黒高等学校校長(理事長)、多摩大学学長、学園長(常務理事)の 3 人、そして学外理事の 3 人となっている。平成 30(2018)年度末で多摩大学学長が任期満了するため、その任期延長に伴い理事を選任(重任)した。〔資料 5-2-①03〕〔資料 5-2-①04〕

(3) 理事会の開催

平成 30(2018)年度は、定例 4 回のほか臨時 1 回、合計 5 回の理事会を開催した。理事及び監事の出席率は高く〔資料 5-2-①05〕、議題に従い活発な議論、審議が行われている。理事会開催日、審議内容は〔資料 5-2-①06〕のとおりである。

なお、理事会の案内送付時に議事内容を事前に送付し、欠席者が出たとしても委任状ではなく議決権行使書(出欠表(様式例)〔資料 5-2-①07〕)の返信送付を得ており、欠席理事の意思は反映されている。

(4) 大学経営会議

大学の重要案件は大学経営会議〔資料 5-2-①08〕に上程されている。大学経営会議は、理事長、常務理事及び学長の常勤理事で構成されている。

<自己評価>

理事を適切に選任し、理事会を寄附行為に基づき適切に運営し、良好な出席状況の中で十分な審議を行っている。また、大学経営会議が理事会の補佐体制として機能している。これらにより、使命・目的の達成に向けて、戦略的に意思決定ができる体制は整備され、的確に機能していると評価している。

<改善・向上方策(将来計画)>

学園は、幼稚園、中学校、高等学校、大学及び大学院を設置し幅広い教育を行っている。

理事会は、学園運営全般について審議している。今後とも幅広い教育の見地から審議を深化させる。大学の重要事項については大学経営会議をさらに有効活用し、理事会とのコミュニケーションを高め、大学の戦略的経営に活かして行く。

5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3 の自己判定

「基準項目 5-3 を満たしている。」

(2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-3-①：法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

<事実の説明>

理事長と学長に関しては、寄附行為等により、それぞれ法人と大学を代表する権限と責任を明確に規定している。

(1) 理事長

理事長は、寄附行為〔資料 5-1-①01〕第 12 条の「法人を代表し、その業務を総理する」という規定に従って職務を遂行し、リーダーシップを発揮している。同第 17 条第 1 項で理事会を置き、理事会は、第 2 項で「学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督」とし、理事会の議題は寄附行為に則って評議員会の諮問を経ている。

(2) 学長

学長は、組織運営規程〔資料 5-1-②01〕第 8 条で「校務を掌り所属職員を統督する」という規定で大学の運営を任されている。法人の理事も兼ねており、大学の方針を理事会で表明すると共に、理事会の決定事項を大学に指示する等、法人と大学の意思の疎通も円滑に行われている。

(3) 大学経営会議

大学の運営に関する重要事項について審議するために大学経営会議〔資料 5-2-①08〕を置き、理事会と大学を繋ぐ重要な役割を果たしている。

(4) 大学運営会議

大学の最高意思決定機関である大学運営会議〔資料 5-3-①01〕を原則毎月開催している。教授会からの情報・提案、事務局管理部門からの報告等を確認し、全学的な判断をしながら使命・目的の実現に尽力している。〔資料 5-3-①02〕

(5) 教授会

大学管理部門である事務局から、各教授会にキャンパス事務長がオブザーバーとして出席している。また学部運営委員会〔資料 5-3-①03〕には正式メンバーとして参加している。さらに各委員会には、委員として課長級の職員が参加し、情報共有し、教職員協働で活動を展開している。

(6) 各委員会

教授会の下に各委員会がある。原則として月に 1 回開催される委員会や会議において、業務ごとに計画や結果の評価が協議される。〔資料 5-3-①04〕

(7) 定例会議

法人と大学事務局の定例会議を原則月 1 回開催している。メンバーは、理事長、法人及び大学事務局長、キャンパス事務長、大学総務課長で、教職員の人事、予算執行状況、補助金申請、規程改訂、学生問題等の多岐に渡り、コミュニケーションを太くしている。

<自己評価>

法人と大学のコミュニケーションは、各階層において行われており、意思決定も円滑である。大学内のコミュニケーションについても教職協働体制が構築されており極めて良好である。

5-3-②：法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

<事実の説明>

管理部門(理事長・理事会)と教学部門(学長・大学運営会議)の両部門でのコミュニケーションは円滑に図られており、両部門の相互チェックも機能している。

評議員会は、諮問機関として有効に機能している。監事は、私立学校法及び寄附行為に定められた監事の職務を通じ、ガバナンスは適切に機能している。

(1) 評議員会

寄附行為〔資料 5-1-①01〕第 20 条で「評議員会を置く」、第 22 条で「理事長において、予め評議員会の意見を聞かねばならない」と規定し、諮問機関としての役割を果たしている。

(2) 評議員の選任

評議員会は、広い分野からの 14 人で構成〔資料 5-3-②01〕されており、その選任は寄附行為第 24 条に従って行われている。〔資料 5-3-②02〕〔資料 5-3-②03〕評議員の出席状況〔資料 5-3-②04〕は良好である。

(3) 評議員会の審議項目

寄附行為に則り評議員会を開催している。評議員会が理事会に先立ち予め審議しているのは、寄附行為第 22 条に規定する予算、財産等の処分、事業計画、寄附行為の変更等である。平成 30(2018)年度の評議員会開催日、審議内容は〔資料 5-3-②05〕のとお

りである。

(4) 監事の選任

寄附行為第 8 条に従って行われており、高い知見がある者を選任している。〔資料 5-3-②06〕平成 30(2018)年 6 月 30 日付で監事 1 名が辞任したため、その後任監事を選任した。〔資料 5-3-②07〕〔資料 5-3-②08〕

(5) 監事

監事は、現在 2 人で、共に学外の非常勤監事である。寄附行為第 16 条に監事の職務を規定しており、毎年、決算理事会の前には法人本部へ決算案及び業務状況の説明を求めており、法人本部は決算案及び業務状況の説明及び質問に対する回答を行っている。これらを経て、毎会計年度、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出等、監事監査を適正に行っている。さらに業務監査、財産監査及び業務、財産の状況について理事会に出席して意見を述べている。なお、監事の出席状況は良好である。〔資料 5-2-①05〕平成 30(2018)年度は、多摩大学多摩キャンパスを訪問して、大学事務局長へ中期計画や業務の進捗状況等の調査を行った(3 月 6 日)。

また、平成 30(2018)年 7 月に就任した新監事については、「学校法人監事研修会(新任監事対象)」(8 月 28 日)〔資料 5-5-②02〕及び「学校法人監事研修会」(10 月 17 日)〔資料 5-5-②03〕に出席し、監査業務に係る職務の重要性の認識や専門性の向上に資する研修を受けている。

(6) 監事と公認会計士との意見交換

監事は、毎年度、会計監査会場に立会して公認会計士監査の状況把握を行い、その場において公認会計士からの意見聴取及び情報交換を行っている。平成 30(2018)年度の公認会計士監査では、12 月 19 日に財産及び業務の状況について直接確認し、公認会計士と意見を交換した。

<自己評価>

法人及び大学の各管理運営機関により、相互にチェックする体制が整備され、適切に機能している。

- (1) 理事及び監事の理事会への出席状況は良好で、役員間で十分な議論がなされている。
- (2) 監事と公認会計士との連携を深めるための面談は、情報交換、実態把握に役立っている。

<改善・向上方策(将来計画)>

大学と法人間では、大学経営会議、定例会議等で、意思の疎通をさらに図る。

5-4 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4 の自己判定

「基準項目 5-4 を満たしている。」

(2) 5-4 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

5-4-①：中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

＜事実の説明＞

本学園は、多摩大学の中期計画(平成 28(2016)年度～平成 31(2019)年度)(資料 5-1-②03 参照)に合わせて、2 ヶ年間の中期計画(平成 30(2018)年度～平成 31(2019)年度)(資料 5-1-②02 参照)を策定している。平成 30(2018)年度の事業計画(資料 5-1-②04 参照)については、中期計画の「II 施設設備整備の中期計画(30 中期-7)」を踏まえて、施設、設備及び修繕計画を立案している。そして、緊急性のある修繕等にも対処するために学生生徒等納付金、補助金等の変動にも対応した補正予算や国庫補助金等を活用した施設、設備計画にも柔軟に対応して財務運営を実施している。

現在、第 2 号基本金の組入れに係る計画に基づき、毎年度 1 億円を「多摩大学目黒中高等学校校舎の建替資金」として令和 9(2027)年まで長期の資金計画を実行中である。〔資料 5-4-①01〕毎年度の予算(案)は、各学校から提出された事業計画について、学生生徒等納付金、補助金等の経常収入の状況にも応じて策定している。

＜自己評価＞

中長期的な計画に基づく適切な財務運営が確立されていると判断している。

5-4-②：安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

＜事実の説明＞

本学園は、大学(2 学部、1 大学院)、2 中学校、2 高等学校、3 幼稚園の総定員 4,569 人で構成されている。

- (1) 本学園の学生生徒等納付金については、学校ごとに入学定員、収容定員の確保、適正化に尽力しており、安定した収入を得ている。学校法人会計基準が改正された平成 27(2015)年度以降の学生生徒等納付金は、学生生徒等納付金比率が 70%前後、納付金収入も 3,633 百万円から 3,823 百万円の間で安定的に推移している。〔資料 5-4-②01〕
- (2) 基本金組入前当年度収支差額については、平成 28(2016)年度に多摩大学多摩キャンパス、聖ヶ丘中学校・高等学校の校舎外壁大規模修繕工事等を行った年度も含めて黒字で推移しており、安定した財務状況である。〔資料 5-4-②01〕
- (3) 金融資産の運用については、資金運用を「学校法人田村学園資金運用規程」〔資料 5-4-②02〕に基づき、事業の運営及び支払計画に支障のない範囲で、安全性を第一として資金の運用を行っている。その結果、受取利息・配当金は、平成 27(2015)年度以降の資金運用により大きく増加している。〔資料 5-4-②03〕そして、総資産に対する金融資産の割合も 4 号基本金に対する現金預金の割合も、この 5 年間増加傾向である。〔表 5-8〕
- (4) 補助金、科研費等の外部資金導入に尽力し、改革総合支援での採択、研究ブランディング事業での採択等を得ている。〔資料 5-4-②04〕

＜自己評価＞

安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保がされていると判断している。

＜改善・向上方策(将来計画)＞

大学2キャンパス、聖ヶ丘中学校・高等学校の校舎については、竣工から約30年を経過していることから、学園全体としての長期建替資金計画策定の検討が必要である。

5-5 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

「基準項目5-5を満たしている。」

(2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-5-①：会計処理の適正な実施

<事実の説明>

本学園の会計処理は、各学校の会計担当者が実務を行っており、各学校を統括している法人本部と連携を取りながら、学校法人会計基準に準拠、その趣旨を踏まえた「学校法人田村学園経理規程」〔資料5-5-①01〕に従って、正確かつ適正な処理を行っている。また、資金運用については、5-4-②で記載した通り、「学校法人田村学園資金運用規程」（資料5-4-②02参照）に基づき、適正に運用している。

- (1) 予算執行管理については、中学校、高等学校及び幼稚園では、法人本部と連携を図り、学園の学校会計システムを活用、大学では、各部門の予算管理を図るために予算管理システム「ドクター・バジェット」を導入して、期中での予算配分の見直し、補正予算及び翌年度予算策定にも活用している。
- (2) 決裁手続きについては、業務遂行上の各職制の権限と責任の所在を明示した「学校法人田村学園稟議規程」〔資料5-5-①02〕に基づき、稟議(伺)書の申請により行っている。
- (3) 会計処理の適正な実施については、毎年7月に法人本部主催の各学校会計担当者向けの説明会を実施して、学校法人会計基準の改正及びその他法令等の改正に伴う変更点や会計監査時の留意点等の統一見解を図る等、適正に対応している。〔資料5-5-①03〕

<自己評価>

学校法人会計基準、経理規程、稟議規程等に基づき、適正な会計処理の維持・向上が行われていると判断している。

5-5-②：会計監査の体制整備と厳正な実施

<事実の説明>

- (1) 会計監査については、法人本部事務局会計部が担当して、公認会計士による会計監査を適正に行っている。同監査は公認会計士3人、税理士1人、計4人体制により、平成30(2018)年度は「定例監査」14回、「現物監査」1回、「リスクアプローチ監査」2回、合計17回実施した。〔資料5-5-②01〕
 - ① 「定例監査」では、公認会計士により諸帳簿・伝票・領収証等の確認・照合及び会計処理の正当性について、一日かけて各学校会計担当者との質疑応答等を含めて詳細に行われている。そこで発見された問題や疑問点については、定例監査終了後の総括ミ

ーディングにおいて検証し、解決している。各学校会計担当者は、指摘事項について補正を行うと共に決算終了後に実施する「反省会」で補正した処理を再確認して正しい会計処理等の統一見解を共有している。

- ②「現物監査」では、機器備品、図書等の当該年度取得固定資産の実物と帳簿との綿密な照合を行っている。
- ③「リスクアプローチ監査」では、会計処理に係る手続きフロー、マニュアル等の改善及び会計監査の適正確認等を実施している。財務諸表の重要な虚偽記載に繋がるリスクのある項目の監査を重点的、効果的に実施して、内部統制の更なるレベル向上を図っている。

(2) 監事監査については、本学園では2人の非常勤監事を選任して、「私立学校法」第37条第3項及び「寄附行為」(資料5-1-①01参照)第16条の規定に基づいて、業務及び財産の状況の監査を行っている。詳細は前述の基準5-3-②参照。

<自己評価>

会計監査等を行う体制は整備され、厳正に実施していると判断している。

<改善・向上方策(将来計画)>

法人本部と会計監査人及び監事の連携を更に進めて支援体制を強化する。

[基準5の自己評価]

本学園の管理運営については、理事会が最高議決機関として意思決定できる体制が整備されており、理事及び監事並びに評議員会は有機的に機能し、ガバナンスも適切である。そして、関係法令、寄附行為及び学内諸規程等に基づいて適切な管理運営を継続しながら、学園を取り巻く環境の変化にも機動的に対応できるように努めている。

大学では、学長が「大学運営会議」等の会議体を招集し議長となり、学校教育法等の法令、学則等に従い、審議をもとに適切に意思決定を行っている。その結果については、全教職員への周知・連絡を徹底し、情報の共有化が図られており、コミュニケーションとガバナンスが機能している。従って、大学の管理運営は、学長のリーダーシップのもと、教職協働体制で業務が執行されている。

環境保全、人権、安全への配慮については、関連法令等に基づき、規程等を整備して、適切に運営している。

財務運営については、中期計画を踏まえた事業計画に基づき適切に実施している。安定した財務基盤を確立させるため、学生生徒等納付金収入の確保と資金運用等の継続により、安定した財務運営を行っている。

会計処理については、「学校法人会計基準」及び本学園の経理規程等に基づいて適切に処理されている。監事による業務及び財産監査や公認会計士による会計監査の体制はしっかりと構築されている。

以上のことにより、本学園は「基準5. 経営・管理と財務」について、経営の規律、管理運営を適切に行い、財務基盤の確立と会計処理等の適正な実施をしていることから、基準を満たしていると評価している。

基準 6 内部質保証

6-1 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

「基準項目 6-1 を満たしている。」

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-1-①：内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

<事実の説明>

本学は、「学校教育法(第 109 条自己点検・評価及び認証評価制度)」に基づき、「学則」第 2 条〔資料 6-1-001〕に「本学は、その教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、大学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。」と定め、大学運営、教育、研究活動等の状況について自主的・自律的な点検・評価を実施している(大学院学則第 2 条〔資料 6-1-002〕も同様)。

平成 17(2005)年に「多摩大学自己点検評価規程」〔資料 6-1-003〕を制定し、「教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況を、自ら点検及び評価を行うこと」とした。同規程に基づく「多摩大学自己点検評価委員会」は、学長を委員長とし、学部長(副委員長)、大学院研究科長、研究開発機構長、法人本部事務局長、大学事務局長等の委員から構成されている(同規程第 4 条)。委員会は年間 2~4 回開催され、平成 30(2018)年度は 2 回開催した。〔資料 6-1-004〕また、同委員会のもと、関連する事務は企画・評価室がその任に当たり、機能的・効率的な作業に努めている(同規程第 10 条)。

なお、上記以外の内部質保証のための組織及び責任体制については、「基準 6-3」を参照。

<自己評価>

- (1) 法令、学則、学内規程に基づき、内部質保証のための恒常的な組織体制を整備している。
- (2) 学長のリーダーシップの下、学長を委員長とする明確な責任体制の中で、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価が行われていると評価している。

<改善・向上方策(将来計画)>

自主的・自律的な自己点検・評価文化のさらなる醸成に努める。

6-2 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2 の自己判定

「基準項目 6-2 を満たしている。」

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-①：内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

＜事実の説明＞

「基準 1」で記載したように、本学では使命・目的及び教育目的、育成する人材、大学の個性・特色、中長期的な計画、一貫性を持った三つのポリシー等が周知・運用されている。また、役員や教職員の関与・参画、教育研究組織の整備等により、計画的に使命・目的及び教育目的が実践されている。

内部質保証に関しては、「中期計画の PDCA」、「学長年頭所感、年度事業計画、年度予算の PDCA」、「認証評価、自己点検の PDCA」、「改革総合支援の PDCA」をリンクさせて、効率よく回している。PDCA 全体については「基準 6-3」で記述するため、ここでは「自主的・自律的な自己点検・評価」について記述する。

(1) 本学における自己点検・評価、認証評価の歴史

平成 20(2008)年度「多摩大学自己点検報告書」の発行から始まり、教育・研究・運営の自己点検・評価を毎年度行い、認証評価第 1 サイクルで「適合」を得た。〔資料 6-2-001〕第 2 サイクルの受審では、教職員の理解や主体的な関わりが欠かせないことが共有でき、自己点検・評価に全学挙げて取り組む意識が定着した。大学の使命・目的に即した、全学的かつ体系的な自己点検・評価を実施した結果、「適合」を得た。(平成 26(2014)年)〔資料 6-2-002〕フォーマットは、当初より日本高評価教育機構の「受審のてびき」に準拠し、さらに本学の個性・特色を加味している。

(2) 企画評価室は、認証評価や質保証に関する講習会の開催〔資料 6-1-005〕や、きめ細かい助言を行っている。また、企画評価室の活動を充実するため、平成 26(2014)年度からは教職協働の「企画評価室会議」を毎年度 11 回開催してきた。〔資料 6-2-023〕

(3) 例年の自己点検・評価のスケジュール、作業の特徴等

① 「自己点検評価委員会」〔資料 6-2-003〕～〔資料 6-2-005〕

2 月に「自己点検評価委員会」を開催し、方針、スケジュール、担当等を決定する。

② 各委員会のドラフトの作成

3 月以降に各委員会等が、教職員協働で活動実績や組織運営の振り返りを行い、「自己点検報告書」の担当箇所のドラフト作成を開始し、5 月中旬までにドラフト、エビデンスを専用のグーグルサイト上に提出する。〔資料 6-2-006〕

③ 専用のグーグルサイト上での作業

平成 21(2009)年度「多摩大学自己点検報告書」の作成作業から、各部門の実施内容の進捗状況を共有するために、全部門のドラフト、エビデンスを専用のグーグルサイト上で全専任教職員に公開している。〔資料 6-2-007〕学内の情報共有が大幅に前進することに加え、この 10 年間での蓄積により、ドラフトやエビデンスが散逸することなく、また、担当者が異動になっても後任者が容易に引き継げる仕組みとなっている。

④ エビデンス主義の徹底〔資料 6-2-008〕

自己点検・評価はエビデンスがあることが前提であり、「自己点検評価委員会」の方針で、エビデンスの重要性を全教職員に周知している。「エビデンス集(データ編)」ばかりでなく、「事実の説明」における全ての文章に対してエビデンスの明示を義務付けることで、エビデンス数は 1,000 件に上り、自己点検・評価の透明性が高まっている。

⑤ 企画評価室による点検

5 月中旬から企画評価室が上記の全エビデンスを点検しながらドラフト文章との整合

性を確認する。そして、全学の取りまとめを行い、学部長、研究科長、事務局長(以下、「3C00等」という。)に点検状況の報告を行う。

⑥「ヒアリング」の実施

6月上旬の「ヒアリング」は、3C00等が各委員長・各課長からヒアリングする会議である。ウェブサイト上に提出された「自己点検報告書」ドラフト、全エビデンスの資料集に加えて中期計画「工程表」(「基準6-3」で後述)等の書類をもとに、丸一日かけて、前年度の活動内容等について質疑応答を行う。〔資料6-2-009〕改善を要する課題については、3C00等から具体的指示が命じられ、速やかに改善が実施されている。

⑦大学運営会議での審議

「ヒアリング」後には、修正の指示によってドラフト・エビデンスを改善し、3C00等、企画評価室が再度取りまとめ、6月下旬の「大学運営会議」に提出し、承認を受ける。「大学運営会議」は、全学的・体系的な視点から自己点検・評価を行う。

⑧「自己点検評価委員会」での検証、評価

7月下旬には、製本用ドラフトを「自己点検評価委員会」に提出する。「自己点検評価委員会」は、客観的視点で検証を行い、自己点検・評価の適切性を確認する。

⑨9月末までに校正を完了し、製本された「自己点検報告書」を全専任教職員に配布している。〔資料6-2-010〕また、大学ホームページに掲載の上〔資料6-2-011〕、9月度に開催される理事会では学長が学内外の役員・評議員に報告することが毎年の定例となっている。

上記①～⑨の流れにより、教育・研究現場の当事者に近い視点と、全学的な視点とを併せもつ自己点検・評価が可能になっている。

(4)外部の意見の聴取〔資料6-2-012〕〔資料6-2-013〕

大学に対する社会の要請は、社会の変化とともに多様化してきており「大学の使命」「教育目的」を達成するために三つのポリシーを展開するには、地域社会や産業界など学外の参画を得て客観的な視点を取り入れることが有効であることから、次を実施している。

①「自己点検評価委員会」に外部委員を任命し、意見を聴取している。

②「アドバイザリーボード」から自己点検・評価に関する意見を聴取している。

(5)他の外部評価の結果の共有

平成29(2017)年度に「学校法人運営調査」を受け、学内で協力して資料を整えた。恒常的に法令を遵守してきたことから文部科学省からの「指摘」は無かったものの、結果とともに内容を記録し、共有した〔資料6-2-014〕。

<自己評価>

徹底したエビデンス主義に基づく、自主的・自律的な自己点検・評価を毎年行っている。結果は大学ホームページ等で共有・公表するだけでなく、学外者からの意見聴取を積極的に行っている。

<改善・向上方策(将来計画)>

本学がどのような教育を行っているかを自己点検・評価で可視化することにより、地域社会、産業界等と本学との間で育成すべき人材像の共有や相互に連携した取組を推進し、

教育研究等の質向上ばかりでなく、本学と社会との接続や相互の協働を強化して行く。

6-2-②：IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析 ＜事実の説明＞

次の要領で、十分な調査を実施し、データの収集と分析により、内部質保証のPDCAを回している〔資料 6-2-015〕。また、かなりの比率でデータが電子化され、「自己点検報告書」のデビデンスとしての活用が容易になっていることから、効率的な「エビデンス主義」が徹底出来ている。また、教育の改善・進化につなげる改革サイクルが回る構造を定着させるために、アセスメント・ポリシーを平成 28(2016)年度に策定した。〔資料 6-2-016〕アセスメント・ポリシーは、3行×3列の9マスのマトリックスから構成した。行にはマクロの「大学全体レベル(機関レベル)」、ミドルの「学部レベル(教育課程レベル)」、ミクロの「科目レベル」の3つを配置し、列には「APの検証(入学前)」「CPの検証(在学中)」「DPの検証(卒業時・卒業後)」の3つを配置し、既に行っていた検証方法を、検証項目との親和性を勘案しながら、適切にプロットした。アセスメント・ポリシーは公表が義務化されていないが、三つのポリシーと共に大学ホームページで公表している。〔資料 6-2-017〕

(1) 学校基本調査など公的調査で提出する教学マネジメントデータ・資料

基本的にデータの基準日は毎年度5月1日時点のものとし、資料等については、その時点において最新のものを総務課が主導して収集している。収集したデータ、資料等、その整合性を点検した上で、大学ホームページや大学案内等、外部に公表している。〔資料 6-2-018〕「エビデンス集(データ編)」は、これらのデータとの整合性を保っている。

(2) 学内の各会議に提出する教学マネジメントデータ・資料

イントラネット「サイボウズ」上に集約し〔資料 6-2-019〕、全専任教職員が閲覧できるようにしている。委員会、教授会等の議事録は、会議に提出された資料とともに「サイボウズ」上で保管し、開催会議ごと閲覧できるようにしている。これらは、自己点検・評価のエビデンスとして容易に取り出せるようになっている。

(3) IRデータ・資料(「基準 3-3-②」参照)

三つのポリシー及びアセスメント・ポリシーを踏まえ、各部門における種々のアンケート、調査、外部テスト等を実施し、学修成果の点検・分析・評価結果のフィードバックを行っている。〔資料 6-2-020〕

①各委員会の教学 IR

本学では、学修成果の検証を、入学前の学生データ、単位の修得状況、試験(外部試験)、就職(就職内定)実績の直接指標データ、授業評価アンケート「VOICE」、諸学生アンケート等の間接指標データを分析することによって行ってきた。これらの分析や定型的な業務に伴うデータ・資料は、まず各委員会等で審議し、次いで、教授会に提出している。そして、適宜、「大学戦略会議」や「大学運営会議」に提出し、全学的に改善計画を策定することによって教育の内部質保証のPDCAを回している。

②IR推進室の教学 IR〔資料 6-2-020〕～〔資料 6-2-022〕

各委員会の活動に加え、平成 26(2014)年度に「多摩大学 IR 推進室規程」を定め、専任の事務職員 1人を配置した IR 推進室を設置した。IR 推進室では、各委員会の様々な課題や目標を踏まえて、教育の取組状況や学修成果等について学部や委員会を横断

する IR 分析に取り組んでいる。入学前データと GPA・外部客観テストとの関連、学生アンケート上の予復習時間と成績等との関連、それらと就職との関連等の多面的なクロス集計分析を全学的見地から種々実施し、両学部対比やベンチマーク対比を交えながら学内にフィードバックしている。また、各種の IR レポートは、専用のグーグルサイト上に集約し、全専任教職員が閲覧できるようにしている。

＜自己評価＞

各委員会・各課が毎月の会議で教学マネジメントデータ・資料の収集・分析を行い、現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を実行している。IR 推進室では、各委員会の様々な課題や目標を踏まえて、教育の取組状況や学修成果等について学部や委員会を横断する IR 分析に取り組んでいる。また、グループウェア「サイボウズ」の導入や、自己点検・評価専用のグーグルサイトの導入により、詳細かつ膨大なエビデンスに基づく透明性の高い自己点検・評価や教学マネジメントが効率的に行われている。

＜改善・向上方策(将来計画)＞

データの収集と分析を活用した教育の質向上の具体的な好事例を数多く積み上げていく。

6-3 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

「基準項目 6-3 を満たしている。」

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-3-①： 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

＜事実の説明＞

「基準 1」で記載したように、本学では使命・目的及び教育目的、育成する人材、大学の個性・特色、中長期的な計画、三つのポリシー等が一貫性を持って周知・運用されている。

「中期計画」及び「年度事業計画」の進捗状況を踏まえ、日本高等教育評価機構の定める評価基準に準じた自己点検・評価を実施し、その結果を「自己点検報告書」として公表している。〔資料 6-2-011〕また、「中期計画の PDCA」、「学長年頭所感、年度事業計画、年度予算の PDCA」、「認証評価、自己点検・評価の PDCA」、「改革総合支援の PDCA」をリンクさせて、効率よく回している。本学における PDCA サイクルの特徴は次のとおりである。

(1) 学長の「年頭所感」（基準 4-1-①参照）

学長の「年頭所感」は学長室がワードファイルに取りまとめ〔資料 6-3-001〕、学内に配布し、年度事業計画・年度予算に反映される。

(2) 中期計画（「基準 1-2-③中長期的な計画への反映」参照）

① 中期計画の「基本方針」〔資料 6-3-002〕

「基本方針」の冒頭には「基本理念・使命・目的」「教育理念・教育目標＝人材像」「三

つのポリシー」がまず提示され、それらと整合性を持った戦略である「方向性」「目標」は、学長の「年頭所感」の蓄積から作成される。また、「目標」には重要な「教学マネジメント」項目が盛り込まれている。

②中期計画の策定〔資料 6-3-003〕

「大学運営会議」は、全学的な見地から中期計画案を審議し、学長が決定する。

③中期計画の「工程表」〔資料 6-3-004〕

中期計画の進捗管理と年度事業計画との連携を強化する工夫として「工程表」を導入し、活用している。平成 27(2015)年度に決定した「中期計画」の本文中には「中期計画は毎年検証し、前向きにローリングする。目標達成型の中期計画を構築する」ことを盛り込んでいる。その実践として、各部門の主要な数値目標を網羅した表を「工程表」と命名し、PDCA サイクルを回している。毎年 5～6 月に、主要数値目標に対する前年度実績を各委員会が記入し、「ヒアリング」(前述)に提出している。また、毎年 10～11 月は、それまでの進捗状況、環境変化、戦略会議での審議委内容、学生アンケート等での要望等を勘案した次年度数値目標を各委員会が記入し、「大学運営会議」に上程している。この「工程表」上の次年度数値目標を参照しながら、年度事業計画・年度予算が作成されるサイクルとなっており、かつ、中期計画目標の達成を促す仕組みとなっている。

(3)年度事業計画〔資料 6-3-005〕

①年度事業計画と中期計画

「中期計画」を基に、年度ごとの具体的な実施計画である「年度事業計画」を策定している。「中期計画」は「工程表」を活用し、少なくとも年 2 回その進捗状況を確認・評価し、次年度「事業計画」に反映している(前述)。年度事業計画の策定の段取りは次のようになる。まず、新年に学長が示す「年頭所感」をもとに、各委員会は年度事業計画案を作成し、1 月下旬までに学部長に提出する。学部長は、これらの各案を学部全体の見地から取りまとめ、企画評価室に送付する。企画評価室は、学部長・研究科長から送られた各部門の年度事業計画案を全学で統一されたフォーマットに落とし込み、「大学運営会議」に提出する。「大学運営会議」は、全学的な見地から年度事業計画案を審議し、学長が決定するサイクルとなっている。

②日常的な PDCA

年度事業計画を実施する過程で、日常的な業務における PDCA サイクルが回っている。各委員会は、原則として月に 1 回開催される委員会や会議において、業務ごとに計画や結果の評価が協議される。これらの日常的な教学マネジメントの取り組みで、年間の PDCA サイクルを、より実質的なものとして機能させている。

③自己点検・評価と年度事業計画

自己点検・評価と年度事業計画との整合性をとるために、平成 28(2016)年度には、「2016 年度事業計画」の文章と「自己点検報告書 2015」内の各基準の「改善・向上方策(将来計画)」の記述とを統合する作業を行った。

これらが、本学の内部質保証の PDCA サイクルの中心をなすものであり、また、上記以外の特徴として、次の事項が挙げられる。

(1)「教学マネジメント会議」(基準 4-1-②参照)では、副学長、学部長及び専門的な支援

スタッフ等からなる全学的な教学マネジメントの体制を構築し、IR 情報を利用した教育課程の適切性等についての検証を行っている。

- (2) 「全体方針共有会」〔資料 6-3-006〕（「基準 1-2-①役員、教職員の理解と支持」参照）
- (3) 補助金「改革総合支援」への対応に関しては、平成 29(2017)年度には、「改革総合支援」の項目を自己点検の各基準のドラフトに流し込んだ上で作業を行った。また、「改革総合支援」ではエビデンスの収集管理が重要であることから、平成 29(2017)年度から「改革総合支援」専用のグーグルサイトを用意した。〔資料 6-3-007〕項目ごとに数多くのエビデンスをグーグルサイト上で保管し、全専任教職員が閲覧できるようにしている。「基準 6-2-②」において記述したデータ・資料等の効率的な有効活用で、事務負担を軽減する効果に加えて、他の内部質保証の PDCA とのリンクを高める効果がある。

＜自己評価＞

自己点検・評価の PDCA は、他の PDCA と着実にリンクし、組織及び学内諸規則の整備をはじめ、本学の目指すべき目標の実現に向けて活かされてきた。

＜改善・向上方策(将来計画)＞

- (1) 大学全体としての目標と、個々人の目標をさらに連携させていく。教員の多様な研究、教育活動や、職員の企画立案や日常業務が、大学全体の使命や目標を達成することを意識して実行され、連携を生み出すための PDCA に自己点検・評価を活用して行く。
- (2) 資源の戦略的・重点的な配分の企画立案、実施に効果的に活用していく。
- (3) ICT の活用等により、自己点検・評価業務の効率化をさらに進める。

【基準 6 の自己評価】

- (1) 内部質保証のための恒常的・自主的・自律的な自己点検・評価の仕組みや責任体制を確立しており、エビデンス主義を徹底できる学内の協力体制が整備されている。
- (2) ミクロ的な視点からのボトムアップ、マクロ的な視点からのトップダウンが有機的に結びつき、効果的な自己点検・評価が実施されている。
- (3) 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行える体制を整備し、IR 機能を発揮している。特に、この数年間で、学生アンケートの実施方法、回収率、分析手法、そしてフィードバックが大幅に改善した。
- (4) エビデンスを効率的に収集・共有しながら、「中期計画の PDCA」、「学長年頭所感、年度事業計画、年度予算の PDCA」、「認証評価、自己点検の PDCA」、「改革総合支援の PDCA」を効率よくリンクさせ、その結果を「大学の使命」「教育目的」の達成のためにフィードバックしている。

以上により、学部・学科や研究科による三つのポリシーを起点とする教育の質保証と中期的な計画を踏まえた大学全体の質保証の双方にわたって内部質保証が実施されるとともに、改善・改革のための営みとして行われていると評価している。

Ⅳ. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 地域・社会貢献

A-1 地域・社会貢献

A-2 産学連携

(1) 基準 A の自己判定

「基準項目 A を満たしている。」

(2) 基準 A の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1 地域・社会貢献

大都市郊外である多摩・湘南地域の広域「多摩」の地域社会を知り、企業・自治体・大学等の課題を共に解決していくことが、本学の地域・社会貢献の基本姿勢である。また、地域問題解決という実学教育はグローバル教育に太くつながる。地域連携を通じ、グローバル人材育成のための教育基盤・研究基盤・社会貢献基盤を築き、多摩大学のメッセージ発信力、ひいてはブランドを高めて行く。

〔全学〕 「多摩学」の地域・社会貢献

<事実の説明>

(1) 「地域活性化マネジメントセンター」

全学組織である「地域活性化マネジメントセンター」を平成 21(2009)年度に設立した。地域連携及び活性化の促進・社会貢献を、他大学、研究機関、公共団体及び企業等と連携して行っている。〔資料 A-1-112〕

(2) 「現代世界解析講座(リレー講座)」(基準 3-2-⑤-(2)参照)

春・秋の各期とも一般受講者 350 名以上が受講、各期リピート率も概ね 8 割と高い評価を得ており、着実に地域に根差した講座となっている。平成 30(2018)年度の一般受講者数はのべ 11,724 人、11 年間に渡る 264 回の講演の累積人数は一般受講者でのべ 92,320 人、学生を含めた受講者総数ではのべ 140,860 人となった。〔資料 A-1-113〕

(3) 「大いなる多摩学会」

定期総会を開催し、同日に①「健康まちづくり産業」②「創業支援プラットフォーム」③「湘南藤沢におけるインバウンド」④「ビッグデータ活用による“大いなる多摩”創生」の 4 つのプロジェクト報告をした(7 月 22 日)。〔資料 A-2-107〕

(4) 「インターネット放送局」〔資料 A-1-117〕

「T-Studio」において地域紹介活動中心に情報番組を制作し、インターネットを通じて発信している。平成 30(2018)年度は 9 チャンネルで、22 本の動画配信を行った。

<自己評価>

アカデミズムを基盤に地域・社会貢献を継続的に着実に進化・拡大している。

<改善・向上方策(将来計画)>

- (1) 「現代世界解析講座(リレー講座)」のライブ・ビューイング配信を全キャンパス(湘南、品川、九段下サテライト)で実施し、広域多摩地域への貢献を拡大する。

(2)「地域活性化マネジメントセンター」を「産官学民連携センター」へと改組する。

〔経営情報学部〕〔経営情報学研究科〕

＜事実の説明＞

(1)「アクティブ・ラーニング発表祭」で地域に関連したプロジェクト 20 件を報告した(12月8日)。「資料 A-2-101」～「資料 A-2-104」

(2)地域への情報発信拠点「T-Studio」公開講座

「T-Studio」にて、平成 26(2014)年度秋学期より公開講座を開講している。平成 30(2018)年度は 24 回の講座を開講し、のべ 1,081 人が出席した。「資料 A-1-107」

(3)世代間交流サロン「資料 A-1-114」

「現代世界解析講座(リレー講座)」受講生の地域高齢者と学生が交流するサロンを、教室を喫茶スペースと改装し運営、各回 40～50 名の地域高齢者/学生の参画を得た。また、受講者の「世代継承ライフストーリー・インタビュー」を 6 人に対し実施した。

(4)シルバー・デモクラシー企画「社会参画ツアー・シンポジウム」

都市郊外地域に暮らす高齢者に対して、第一次産業に触れる機会を提供するとともに知的刺激をもたらすことを狙いとして、山梨県への「インダストリー・ツアー」3 回(計 74 人参加)「多摩大学やまなしフォーラム」1 回(131 人参加)、「済州島フォーラム参加ツアー」(4 人参加)を催行した。「資料 A-1-115」〔資料 A-1-116〕

(5)「志企業の会社案内プロジェクト 2018」〔資料 A-2-108〕〔資料 A-2-109〕

独自の会社案内作成を平成 26(2014)年度より継続して実施している。昭島市「工業の見える化」プロジェクトとして 4 つのゼミが 4 社の会社案内を作成し、「昭島市産業活性化のための協創プロジェクト」成果報告会で報告を行った(3月25日)。

(6)図書館の地域開放等、その他の積極的な活動は〔資料 A-2-110〕参照。

(7)大学院では、次の活動にも注力している。

①「インターゼミ(社会工学研究会)」等の全学横断的な取り組みに参加している。

②「フィールドスタディ」を実施し、その報告書を提出することにより単位認定科目としている。「資料 A-2-302」～「資料 A-2-304」

③品川サテライトキャンパスのある品川とその近隣は、多様な企業の集積する東京の「イノベーションエコシステム」として期待されている。大学院は「品川塾」を開催し、イベントや交流の場を設けること等により、近隣の革新志向の企業・個人のネットワーク構築を支援している。「資料 A-2-301」

＜自己評価＞

「知」や施設等の教育研究資源を有効に地域社会に提供していると評価している。

＜改善・向上方策(将来計画)＞

(1)「東京 2020 オリンピック・パラリンピック」を通じた地域連携を模索していく。

(2)多摩市、地元自治会の支援をして行く。

〔グローバルスタディーズ学部〕

＜事実の説明＞

「地域に開かれた大学」を目指している。平成 27(2015)年度には「藤沢市、多摩大学及び藤沢市観光協会との連携等協力協定書」を締結し、藤沢市等との連携・協力関係を構築し、実績を積み上げている。英語によるコミュニケーションを重視する本学部の特性を活かし、中高教員や児童に対する英語教育支援を積極的に行ってきた。そして、以下のとおり、市民講座や特色のある活動を実施した。

(1) 藤沢市後援の「市民講座」(9年目)〔資料 A-2-201〕〔資料 A-2-202〕

①講座「グローバル化する社会における地域貢献活動：グローバルな視点を持って地域を考える」(全3回開講)

②講座「藤沢と戦争：「平和の祭典」を控えた今、改めて「平和」を実感する」

(2) 「英語の授業づくり研修講座」〔資料 A-2-203〕

(3) 「地域活性化公開講座」(のべ 80 人参加)〔資料 A-2-204〕

(4) 「I Love 湘南 Project」(のべ 297 人参加)〔資料 A-2-205〕

(5) 「海外旅フェスタ 海外教養講座」〔資料 A-2-206〕

(6) シンポジウム「グローバル化する観光産業の人材育成と活用 VII」〔資料 A-2-207〕

(7) 「ふじさわ産業フェスタ」〔資料 A-2-208〕

(8) その他、学生が参加した地域関係イベント〔資料 A-2-209〕

＜自己評価＞

地域活性化に貢献すると同時に、「グローバル人材」の育成という本学の教育目標が地元地域にも浸透している。

＜改善・向上方策（将来計画）＞

(1) 藤沢市の姉妹都市である昆明(中国)の行政機関、大学等との連携を具体化する。

(2) 藤沢市のみならず、茅ヶ崎市、寒川町等と近隣の自治体の連携にも活動の幅を広げる。

(3) 「東京 2020 オリンピック」関連の活動にも積極的に取り組む。

A-2 産学連携

産学連携にあたっては、全学的組織「地域活性化マネジメントセンター」と「多摩大学総合研究所」が窓口となっている。この両者の情報を一体的に把握するため、「地域活性化マネジメントセンター」の下に「産学連携部会」を設け、統合的に運営している。企業・自治体・市民団体等と、本学の教育研究組織(両学部・大学院研究科・各研究所)とを有機的に結び付ける取り組みは、下記のとおりである。

〔多摩大学総合研究所〕

＜事実の説明＞

「多摩大学総合研究所」は、行政や企業からの委託による共同研究事業、教育事業を実施し、産学連携の実践機関の役割を果たしている。また、独自に開発した「知」の資産である「シンプルストラテジー」を活用した事業を展開している。主な事業は以下のとおり

である。〔資料 A-2-134〕

- (1) 「大いなる多摩学会」では、事務局として「人生 100 年時代のスモールビジネスのつくり方」をテーマに、教員オムニバス講座を実施した。また、「多摩市未来創造シンポジウム～あなたの力が世界を変える～」の開催支援を行った。
- (2) 株式会社ジーエフにはシニアマーケティングを中心とした支援を行った。
- (3) 多摩市創業支援事業(「ビジネススクエア多摩」運営)の 1 月現在の会員数は、個人会員 56 件、法人会員 7 件、計 60 件となった。総会を 7 月 22 日に開催し、51 人が出席した。
- (4) 株式会社ダブルウェイブとの中小企業のモデルチェンジに関する共同研究では、「シンブルストラテジー」を利用し、多機能職人を育成する新コンセプトを開発した。
- (5) 株式会社現代文化研究所と「大都市郊外のモビリティ実態調査」を多摩市で実施した。
- (6) 羽村市がシティプロモーション政策を進める際に、庁内若手に対するマーケティング研修を実施した。
- (7) 「全国明るい長寿社会づくり推進機構」では、「高齢者のいきがづくり活動」に関する職員等研修会を開催した。
- (8) 「知識リーダーシップ総合研究所」では、「地域をとらえる」というテーマで研修プログラムを提供した。

＜自己評価＞

「多摩学」の知財を提供する形で地域社会との協力関係を構築することと、アクティブ・ラーニングによる「多摩グローバル人材」の育成とのシナジーを追求している。

＜改善・向上方策（将来計画）＞

産学連携に関する研究開発機関として新しい資源との接続、「知」のノウハウ化、ツール化を目指す。

【経営情報学部】

＜事実の説明＞

「地域活性化マネジメントセンター」を窓口とし、「多摩大学総合研究所」と連携しながら多摩地域の企業、大学、行政とのネットワークを構築し、組織的に活動している。

- (1) 「(公社) ネットワーク多摩」等の産学官コンソーシアムへ参加し、「大学コンソーシアム八王子」の「学生企画支援補助事業」で本学部のゼミ活動が採択された。〔資料 A-2-124〕
- (2) 「大いなる多摩学会」では、株式会社ファンケル、株式会社 True Data 等と共同研究を実施した。〔資料 A-2-107〕
- (3) 昭島市と産業振興に関する連携で協定を締結した(4 月 10 日)。
- (4) 「志企業の会社案内プロジェクト 2018」(前述)等、その他の積極的な活動は〔資料 A-2-123〕 参照。

＜自己評価＞

産学連携を通し、研究の推進に加え、学生が学び成長している。

＜改善・向上方策（将来計画）＞

- (1) 「大いなる多摩学会」のプロジェクト数や会員数を増やす。
- (2) 産学官連携、大学間連携ばかりでなく、高大接続を強化する。

【基準Aの自己評価】

全学組織である「地域活性化マネジメントセンター」を平成21(2009)年度に設立、地域連携及び活性化の促進・社会貢献を、他大学、研究機関、公共団体及び企業等と連携して行っている。特に「多摩大学総合研究所」は、行政や企業からの委託による共同研究事業、教育事業の受け皿として活動し、産学連携の実践機関の役割を果たしてきた。

「多摩学」において、教育・研究・社会貢献等の各分野において「多摩」地域を積極的・系統的にとりあげ、大学の資源や活動成果を「多摩」地域に還元している。

全学で「インターゼミ(社会工学研究会)」「現代世界解析講座(リレー講座)」を展開し、経営情報学部では、平成26(2014)年に、多摩キャンパスに地域連携・地域情報発信の拠点「T-Studio」を建設、地域住民を対象とした生涯学習講座やシンポジウムを実施し、「多摩学」を発信している。加えて、「アクティブ・ラーニング発表祭」の開催、「プロジェクト型地域学習」の推進等を実施している。

グローバルスタディーズ学部では、英語によるコミュニケーションを重視する特性を活かし、中高教員や児童に対する英語教育支援を積極的に行う一方、通常の市民講座はもちろんのこと、学生ボランティア等の特色のある活動を行ってきた。平成27(2015)年度に「藤沢市、多摩大学及び藤沢市観光協会との連携等協力協定書」を締結し、以降、観光を中心とした地域連携活動を展開し、湘南・藤沢地区における諸課題の解決にも成果を上げている。

基準 B. 国際交流

B-1 海外の諸機関との交流を推進する取り組みに関すること

B-1-① 海外提携校との連携等他大学との交流の方針の明確化と体制の整備

B-1-② 交流体制の整備と充実

(1) B-1 の自己判定

「基準項目 B-1 を満たしている。」

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-1-① 海外提携校との連携等他大学との交流の方針の明確化と体制の整備

<事実の説明>

〔全学〕

平成 21(2009)年に、全学組織「国際交流センター」および「国際交流センター運営委員会」を設置し、以降、本学の国際化の推進に向けたビジョン・方針等を定めている。〔資料 B-1-101〕「アジア・ダイナミズム」を踏まえ、留学先の授業料が免除となる交換留学を提供することで学生の経済的負担の軽減を図るとともに、提携校からの交換留学生・研修生との人的交流を推し進めている。〔資料 B-1-104〕〔資料 B-1-203〕〔資料 B-1-204〕

〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕

全学の「国際交流センター」の下、両学部の「国際交流委員会」では、国際交流に関する事項を審議し、中期計画・年度事業計画に基づき交流体制の整備と充実を図り、「国際交流センター事務課」と連携し業務を遂行している。

(1) 経営情報学部の国際交流委員会は、教員 7 名、職員 3 名から成る。〔資料 B-1-102〕〔資料 B-1-103〕

(2) グローバルスタディーズ学部の国際交流委員会は、教員 4 名、職員 3 名から成る。〔資料 B-1-201〕外国籍(台湾)の職員 1 人を配置している。〔資料 B-1-202〕

<両学部の自己評価>

海外提携校との交流の方針の明確化と受入・派遣の体制整備はできていると評価する。

<両学部の改善・向上方策（将来計画）>

大中華圏に加えて、ASEAN 諸国、北東アジア地域の教育機関との交流を図る。

B-1-② 交流体制の整備と充実

<事実の説明>

提携校数は全学の目標 30 校に対して、33 校との提携となった。〔資料 B-1-101〕

(1) 経営情報学部

① 2018 年度に新規協定締結はなかったが、アムステルダム応用科学大学、カンボジアメコン大学との協定締結を進めている。〔資料 B-1-105〕〔資料 B-1-106〕

② 提携校専用のウェブサイトを作成し、留学生受入手続がスムーズに進むよう努めている。〔資料 B-1-107〕

(2) グローバルスタディーズ学部

平成 30(2018)年度は、台湾の東呉大学、中国文化大学、ベトナム国家大学ハノイ校と協定を結び、19校となった。〔資料 B-1-205〕～〔資料 B-1-208〕

＜自己評価＞

事業計画に基づき、協定校数を増やし、交流体制の整備と充実が図れている。

＜改善・向上方策（将来計画）＞

- (1) 受入だけでなく、本学学生の協定校への派遣を強化する。
- (2) 雲南大学滇池学院(中国)、チュラロンコン大学・泰日工業大学・東海大学(タイ)、中信金融大学(台湾)と MOU 締結予定である。

B-2 留学等を通じたグローバルな人材育成に関すること

B-2-① 学生の送り出し体制の整備と適切な運営

B-2-② 学生の受け入れ体制の整備と適切な運営

B-2-③ 学内の国際交流活性化のための活動

(1) B-2 の自己判定

「基準項目 B-2 を満たしている。」

(2) B-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-2-① 学生の送り出し体制の整備と適切な運営

〔経営情報学部〕

＜事実の説明＞

(1) 中期計画上の年度目標値 90 人を上回る 111 人が単位取得を伴う留学プログラムに参加した。〔資料 B-2-101〕

(2) 幅広い留学プログラムを提供している。

① 引率付の研修プログラム(HOP)、個人で参加する語学研修・海外インターンシップ(STEP)、長期留学(JUMP)のステップアップを企図している。

② 学生が見つめてきたプログラムも国際交流委員会で審議の上、単位認定をしている。〔資料 B-2-115〕

③ 神奈川大学との合同プログラムであるモンゴル研修、引率付のシンガポール英語研修を新たに実施した。〔資料 B-2-116〕〔資料 B-2-117〕〔資料 B-2-118〕〔資料 B-2-119〕

(3) 学生等への周知として、留学パンフレットを作成するとともに、説明会を行っている。〔資料 B-2-102〕～〔資料 B-2-106〕

① 新学期のオリエンテーションにて全学生に留学制度の説明をしている。

② 「教育セミナー」では保護者対象に学生が留学経験による成長を報告した。

③ 4月と9月に2回ずつ夏・春休み短期留学説明会を実施している。

④ 長期留学については、興味のある学生に対して事務局にて個別に説明を行っている。

(4) 留学の目的意識を向上させるため、申込時に留学の目的をまとめた上で国際交流委員

と面談することを義務付けている。〔資料 B-2-120〕

(5) 留学を終えた学生には「体験報告会」を課している。〔資料 B-2-107〕 また、大学ウェブサイト「多摩大海外 NOW」に留学体験記を掲載している。〔資料 B-2-108〕

(6) 帰国後には留学前後の変化を含むアンケートを取り、次の募集に活用している。〔資料 B-2-121〕〔資料 B-2-122〕

(7) 安全確保のための施策〔資料 B-2-109〕～〔資料 B-2-112〕

① 出発前オリエンテーションを 2 回実施し、渡航中の危機管理を徹底している。

② 学生派遣中は、各学生の連絡先を関係教職員で共有している。

③ 留学参加者には、24 時間体制の事故対策サービスが付与されている保険（大学包括契約）に加入させている。

④ 引率マニュアルを作成した。

(8) 多摩大学奨学金規程に基づき、37 人の留学参加者に「海外留学奨学金」を支給し、研修参加者 59 人に「留学補助金」を支給した。〔資料 B-2-113〕〔資料 B-2-114〕

＜自己評価＞

体制の整備、適切な運営により「多摩グローバル人材」の育成に大きく寄与している。

＜改善・向上方策（将来計画）＞

研修(HOP)、短期留学(STEP)を経て、長期留学(JUMP)に挑戦する学生を増やすとともに、留学による成長を可視化する。

〔グローバルスタディーズ学部〕

＜事実の説明＞

(1) 中期計画目標値 90 人を上回る 100 人を海外に送り出した。〔資料 B-2-201〕 長期交換留学 3 人、長期一般留学 4 人、短期留学は、夏期 14 人、春期 16 人、海外研修 63 人。

(2) 長期留学には、交換留学に加え、一般留学があり、大学及び付属語学研修学校等への留学に「Study Abroad」の単位を付与し、また、奨学金対象としている。〔資料 B-2-205〕〔資料 B-2-206〕

(3) 短期留学では、米国、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、イギリスの語学研修〔資料 B-2-204〕があり、成果発表後に「Study Abroad」の単位を付与している。〔資料 B-2-205〕

(4) 海外研修はアジア中心の研修であり、事前学習、研修中に英語でのプレゼンを課し、研修後は、ポスター・感想文を提出させ、「Study Abroad」の単位を付与している。〔資料 B-2-202〕 高大連携で、藤沢翔陵高校の生徒 7 人が台湾研修に参加した。〔資料 B-2-203〕

(5) 学生への周知〔資料 B-2-207〕〔資料 B-2-208〕

① 全学生、新入生保護者に留学制度を周知している。

② 海外研修、短期留学は 4 月、10 月、長期留学は 7 月、1 月に説明会を開催した。

③ 上記のポスターを「アゴラ」に掲示している。〔資料 B-2-218〕

(6) 英語力向上支援のため、出発前に「オリエンテーション」を開催した。〔資料 B-2-214〕 また、平成 27(2015)年度から「TOEIC」費用を大学で負担し、受験を奨励している。〔資

料 B-2-215]

(7) 留学の効果を向上させるため、申込時に目標等を英語で書かせ、「報告会」時に達成度を確認している。〔資料 B-2-216〕 また、「成果発表」により評価・単位の質を確保している。〔資料 B-2-213〕

(8) 留学前後の変化を見るため、長期留学は留学中、海外研修・短期留学は帰国後にアンケートを実施している。短期留学は、留学前後の変化を集計している。〔資料 B-2-217〕

(9) 安全確保に関しては、経営情報学部と同様の指導・対策を行っている。〔資料 B-2-209〕

(10) 経済的支援〔資料 B-2-210〕〔資料 B-2-211〕〔資料 B-2-212〕

① 奨学金は、長期留学 5 人に 120 万円、短期留学 24 人に 240 万円を支給した。

② 補助金は、長期留学、海外研修は 2 万円、短期留学は 1.5 万円を支給した。

<自己評価>

申込みから報告会までサポート体制を確立し、多くの学生が海外留学を経験した。

<改善・向上方策（将来計画）>

研修(Hop)、短期留学(Step)、長期留学(Jump)のプロモーションを強化し、海外研修の推進からはじまり、留学生数を増やして行く。

B-2-② 学生の受け入れ体制の整備と適切な運営

〔経営情報学部〕

<事実の説明>

(1) 留学生の受入実績〔資料 B-2-101〕〔資料 B-2-123〕〔資料 B-2-124〕〔資料 B-2-125〕

提携校における本学の認知度が上がり、セメスターでの交換留学生・研修生受入はのべ 38 人と、前年度の 39 人には及ばなかったが高い水準を保っている。

(2) 留学生への経済的支援では、学部から 1 人が推薦可能である「文部科学省外国人学習奨励費」を本学部の私費留学生が受給した(月々 48,000 円)。〔資料 B-2-126〕〔資料 B-2-127〕

(3) 留学生への生活支援では、月に一度、国際交流委員による個別面談を必須とし、生活状況把握、連絡事項の周知を図っている。〔資料 B-2-128〕

(4) 留学生への学修・就職支援では、入学時にオリエンテーション〔資料 B-2-129〕を実施しているほか、留学生用のウェブサイトを作成し、留学生が知るべき情報を周知している。〔資料 B-2-130〕

<自己評価>

教職員協働で留学生の学修・生活状況を把握し、支援できていると評価している。

<改善・向上方策（将来計画）>

(1) 日本人学生との交流の機会を設け、学内の国際化を図る。

(2) 就職委員会と連携しながら就職支援体制を強化する。

〔グローバルスタディーズ学部〕

＜事実の説明＞

(1) 留学生の受け入れ実績

- ① セメスターでの交換留学は、アジア圏を中心に 21 人を受け入れた。〔資料 B-2-219〕
- ② 正規外国人留学生は、5 月 1 日現在の在籍数が 10 人となった。〔資料 B-2-220〕

(2) 留学生への支援〔資料 B-2-221〕～〔資料 B-2-227〕

- ① 職員による相談受付、学生寮等の手配、在留カード更新の手伝いを実施している。
- ② 留学生の出席管理を行っている。
- ③ 日本語講座を週に 2 コマ提供している。

＜自己評価＞

留学生へのサポートは充実しており、十分に機能していると評価している。

＜改善・向上方策（将来計画）＞

- (1) 「教務委員会」と協力し、履修、成績不振者面談を行う。
- (2) 「留学生アドバイザー」制度を立ち上げる。

〔経営情報学研究科〕

＜事実の説明＞

(1) 春 17 人、秋 1 人の計 18 人の留学生を受け入れた。〔資料 B-2-301〕〔資料 B-2-302〕

(2) 留学生への支援

- ① 留学生用新入生オリエンテーションを実施した。〔資料 B-2-303〕〔資料 B-2-304〕
- ② 日本語能力検定「N1」取得支援の模擬試験を実施した。〔資料 B-2-305〕
- ③ 日本語能力向上と日本企業での就職のための教養科目を配置している。〔資料 B-2-306〕～〔資料 B-2-313〕
- ④ 留学ビザの取得・更新の支援、履修相談、就職支援面談・ガイダンス、留学生のつどい等を行っている。〔資料 B-2-314〕～〔資料 B-2-319〕

＜自己評価＞

留学生院生の受け入れ体制の整備と適切な運営ができていると評価している。

＜改善・向上方策（将来計画）＞

- (1) 日本人院生との相互研鑽を進める。
- (2) 日本での就職希望がある場合には積極的にサポートする。

B-2-③ 学内の国際交流活性化のための活動

〔経営情報学部〕

＜事実の説明＞

- (1) 日本人学生との交流、日本文化経験の機会を提供するために、学生会、「大学コンソーシアム八王子」、「多摩市国際交流センター」等と協力し、歓迎会、送別会を含む国際交

流イベント開催した。また、交換留学生による語学講座をきっかけとし、「韓国文化サークル」が設立された。〔資料 B-2-131〕〔資料 B-2-132〕

(2) 地域との交流では、青陵中学校にて交換留学生との交流会を実施した。〔資料 B-2-133〕

(3) 済州島研修、広東・香港研修にて海外協定校の学生との交流の機会を設けた。〔資料 B-2-134〕〔資料 B-2-135〕〔資料 B-2-136〕〔資料 B-2-137〕

<自己評価>

留学生の協力のもと、学内外にて国際交流イベントを実施するとともに、海外研修を利用して協定校の学生との交流を促進していることを評価している。

<改善・向上方策（将来計画）>

(1) 日本人学生の参加を増やすため、「学生会」との協働や、授業との連動を積極的に行う。

(2) 留学生と地域住民との交流を推し進める。

〔グローバルスタディーズ学部〕

<事実の説明>

(1) 国際交流イベント

① 留学生と日本人学生とのイベントを開催した。〔資料 B-2-228〕

② 地域での国際交流活動を実施した。〔資料 B-2-229〕

③ 学園祭の「留学フォーラム」で、母校紹介、体験談、パネルディスカッションを行った。〔資料 B-2-230〕

④ 「留学体験報告会」を 7 回行った。〔資料 B-2-213〕

(2) 提携校との国際交流

① シンガポールのナンヤンポリテクニク大学から 34 人の留学生を 1 週間の「Study Tour」として受け入れた(9月)。〔資料 B-2-231〕

② クライストチャーチ工科大学、西南交通大学、BINUS 大学、カリフォルニア大学サンディエゴ校、東呉大学、ウインザー大学の訪問を受けた。〔資料 B-2-232〕

③ 日本語スピーチコンテスト優秀者 2 人が来学した。〔資料 B-2-233〕

<自己評価>

学内の国際交流活性化のための活動は充実していると評価している。

<改善・向上方策（将来計画）>

日本文化・歴史体験イベントの実施、ボランティア活動への参加、学園祭での「留学フォーラム」の活性化等により、交流イベントを充実させる。

〔基準 B の自己評価〕

平成 21(2009)年に、建学の理念「国際性」「実際性」「学際性」の充実を目的とし、「国際交流センター」を発足した。「アジア・ダイナミズム」等、海外提携校との交流の全学の方

針を明確化している。中期計画・年度事業計画に基づき交流体制の整備と充実を図り、提携校の目標 30 校に対して、33 校との提携となった。

両学部の「国際交流委員会」は「国際交流センター事務課」と連携し、学生の海外派遣、留学生受入れ、協定校との交流を推進している。

学生の海外派遣では、留学説明会、体験報告会、ウェブサイト「多摩大海外 NOW」等の留学機運を高める仕組み、海外留学奨学金、安全確保の体制を整備し、様々な留学プログラムを提供し、計画目標人数を上回る送り出しを行っている。加えて、留学前後の変化を見るための施策を実施し、海外派遣は「多摩グローバル人材」の育成に大きく寄与している。

留学生の受入れも順調であり、経済的支援、生活支援、学修支援、ひいては就職支援まできめ細かに行っている。留学生向けの学内の国際交流イベント、地元地域との交流イベント等は手作り感にあふれ、これらを通じ、両学部生の「国際性」をも育んでいる。

国際交流の推進は学生の主体的学修につながることから、社会の要請の変化を視野に入れながら、今後とも積極的に展開して行く。

V:エビデンス集

エビデンス集(データ編)一覧 目次

資料No.	該当する資料名(ファイル名)	ページ
共通基礎	認証評価共通基礎データ【様式1】	100
共通基礎	認証評価共通基礎データ【様式2】	104
表2-1	学部、学科別在籍者数(過去5年間)	108
表2-2	研究科、専攻別在籍者数(過去3年間)	111
表2-4	就職相談室等の状況	112
表2-5	就職の状況(過去5年間)	113
表2-9	学生相談室、保健室等の状況	115
表5-3	事業活動収支計算書関係比率(法人全体のもの)	116
表5-5	事業活動収支計算書関係比率(大学単独)	117
表5-7	貸借対照表関係比率(法人全体のもの)	118
表5-8	要積立額に対する金融資産の状況(法人全体のもの)(過去5年間)	119

認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式1(令和元年5月1日現在)

事項	項目	記	入	欄	備	考
大学	名称	多摩大学				
	校本部の所在地	東京都多摩市聖ヶ丘4-1-1				
学士課程	学部・学科等の名称	開設年月日	所在地			備考
	経営情報学部・経営情報学科	平成14年4月1日	東京都多摩市聖ヶ丘4-1-1			
	経営情報学部・マネジメントデザイン学科	平成18年4月1日	東京都多摩市聖ヶ丘4-1-1			
	経営情報学部・事業構想学科	平成27年4月1日	東京都多摩市聖ヶ丘4-1-1			
大学院課程	グローバルスタディーズ学部・グローバルスタディーズ学科	平成19年4月1日	神奈川県藤沢市円行802番地			
	研究科・専攻等の名称	開設年月日	所在地			
	経営情報学研究科・経営情報学専攻(修士課程)	平成5年4月1日	東京都多摩市聖ヶ丘4-1-1			
	経営情報学研究科・経営情報学専攻(博士課程)	平成7年4月1日	東京都多摩市聖ヶ丘4-1-1			
専門職学位課程	研究科・専攻等の名称	開設年月日	所在地			備考
別科等	別科・専攻科・附置研究所等の名称	開設年月日	所在地			備考
	総合研究所	平成14年4月1日	東京都多摩市聖ヶ丘4-1-1			
	情報社会学研究所	平成16年1月1日	東京都目黒区下目黒4-11-18-308			
	医療・介護ソリューション研究所	平成25年3月1日	東京都港区白金台3-15-11ラミアール白金台503			
	ルール形成戦略研究所	平成28年6月1日	東京都港区港南2-14-14 品川インターシティフロント5階多摩大学大学院内			
	社会的投資研究所	平成30年6月1日	東京都港区港南2-14-14 品川インターシティフロント5階多摩大学大学院内			
学生募集停止中の学部・研究科等 □□学部□□学科(年度学生募集停止, 在学生数 人)						

教育研究組織

学部・学科等の名称	専任教員等										非常勤 教員	専任教員一人 あたりの在籍 学生数	備 考	
	教授	准教授	講師	助教	計	基準数		うち教授数		助手				
						うち教授数	基準数	うち教授数	基準数					
経営情報学部 経営情報学科	11人	2人	3人	0人	16人	10人	5人	0人	0人	0人	40.0人	1520人		
マネジメントデザイン学科														
事業構想学科	14人	6人	2人	0人	22人	12人	6人	0人	0人	0人				
経営情報学部合計	25人	8人	5人	0人	38人	22人	11人	0人	0人	0人	40.0人			
グローバルスタディーズ学部	11人	3人	6人	1人	21人	14人	7人	0人	0人	38人	32.6人	685人		
グローバルスタディーズ学部合計	11人	3人	6人	1人	21人	14人	7人	0人	0人	38人	32.6人			
(大学全体の収容定員に応じた教員数)	—	—	—	—	—	21	11	—	—	—	—	—		
計	36人	11人	11人	1人	59人	36人	18人	0人	0人	38人	37.4人	2205人		
大学院課程	研究指導教員及び研究指導補助教員													
研究科・専攻等の名称	研究指導 教員	うち 教授数	研究指導 補助教員	計	研究指導 教員 基準数	うち 教授数	研究指導補 助教員基準 数	基準数計					非常勤 教員	備 考
経営情報学研究科・ 経営情報学研究科専攻	8人	8人	4人	12人	6人	6人	4人	10人	0人	0人	44人			
計	8人	8人	4人	12人	6人	6人	4人	10人	0人	0人	44人			
研究開発機構	専任教員													
研究所の名称	専任 教員	うち 教授数	うち実務家 専任教員数	うちみなし 専任教員数	基準数	うち 教授数	うち実務家 教員数	うちみなし 教員数					非常勤 教員	備 考
総合研究所	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人		
情報社会学研究所	4人	3人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人		
医療・介護ソリューション研究所	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人		
ルール形成戦略研究所	1人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人		
社会的投資研究所	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人		
計	5人	4人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人		

施設・設備等	区分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	備考	
校地等	校舎敷地面積	—	29,995 m ²	0 m ²	0 m ²	29,995 m ²		
	運動場用地	—	10,249	0	0	10,249		
	校地面積計	20,300 m ²	40,244	0	0	40,244		
	その他	—	3,866			3,866		
	区分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計		
	校舎面積計	13,320 m ²	24,800 m ²	340 m ²	0 m ²	25,140 m ²		
	校舎等	学部・研究科等の名称	室数					
		経営情報学部	(内共同研究室2含む)29室					
		グローバルスタディーズ学部	27室					
		経営情報学研究科	(内共同研究室1含む)2室					
総合研究所		1室						
情報社会学研究所		2室						
医療・介護ソリューション研究所		1室						
ルール形成戦略研究所		1室						
社会的投資研究所		1室						
区分		講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設		
教室等施設	20室	9室	0室	2室	0室			
多摩キャンパス教室等施設	24	2	0	2	0室			
湘南キャンパス教室等施設	4	0	0	0	0室			
品川サテライトキャンパス	1	0	0	0	0室			
九段サテライトキャンパス								
図書館・図書資料等	図書館等の名称	面積	閲覧座席数					
	多摩キャンパス図書館	1022 m ²	197席					
	湘南キャンパス図書館	441 m ²	66席					
	サテライトキャンパス							
	図書等の名称	図書〔うち外国書〕	学術雑誌〔うち外国書〕	電子ジャーナル〔うち国外〕	図書冊数に視聴覚資料(CD、DVD、等)を含む。(湘南)			
	多摩キャンパス図書館	127,713〔11,593〕冊	172〔23〕種	6,798〔6,714〕種	電子ジャーナルについて多摩大学として契約しているものは、多摩キャンパスの欄に記載。			
	湘南キャンパス図書館	38,430〔10,136〕冊	32〔2〕種	3〔3〕種				
	計	166,143〔21,729〕	204〔25〕	6801〔6,717〕				
	体育館その他の施設	体育館面積						
	多摩キャンパス	0 m ²						
湘南キャンパス	803 m ²							

[注]

- 1 学部・学科、大学院研究科・専攻、別科・専攻科、専攻、別科・専攻科、専攻、別科・専攻科等（通信教育課程を含む）。
- 2 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附属研究所、附属病院等がある場合には、「別科・専攻科等」の欄に記載してください。
- 3 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「〇〇キャンパス」と記載してください。
- 4 教員組織の欄には、教育研究組織の欄で記載した組織単位で専任教員等及び非常勤教員の数を記入してください。また、上記2に記載した、学部教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学部・学科等の名称」の欄に「その他の組織等（〇〇）」と記載し、専任教員等及び非常勤教員の数を記載してください。なお、その場合は、「基準数（及び「教授数）」及び「専任教員一人あたりの 在籍学生数」の欄は「一」としてください。
- 5 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に大学を離れている場合も専任教員に算入してください。ただし、大学設置基準第11条における「授業を担当しない教員」は含めないでください。
- 6 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任の教員は含みません。
- 7 他の学部・学科等に所属する専任の教員であって、当該学部・学科等の授業科目を担当する教員（兼任）は、「非常勤教員」の欄には含めないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含めないでください。
- 8 専任教員、研究指導教員及び研究指導補助教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
 - ・大学設置基準第13条別表第一及び別表第二（備考に規定する事項を含む。）
 - ・大学通信教育設置基準第9条の規定に基づく「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」（平成11年文部省告示第175号）別表第一、別表第二及び別表第三（備考に規定する事項を含む。）
 - ・「専門職大学院」に関する事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第1条及び第2条
- 9 「うち実務家専任教員数」「うちみなし専任教員数」の欄については、「専門職大学院」の欄については、「必要事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第2条に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する専任教員（実務家専任教員）、及び1年につき6単位以上の授業科目を担当し教育課程の編成その他専門職学位課程を置く組織の運営に責任を担う専任教員以外の者（みなし専任教員）の教員数を記入してください。
- 10 「専任教員1人あたりの在籍学生数」の欄には、様式2の在籍学生数／本表の専任教員数計により、算出してください。
- 11 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 12 寄宿舍その他大学の附属病院以外の附属施設（大学設置基準第39条第1項を参照）用地、附属研究所用地、駐車場、大学生協用地など大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 13 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票（様式第20号）における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 14 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 15 「基準面積」の欄は、大学設置基準第37条における「大学における校地」の面積（附属病院以外の附属施設用地及び寄宿舍の面積を除く。）または大学通信教育設置基準第10条の校舎等の施設面積としてください。
- 16 「教員研究室」の欄は、専任教員数に算入していない教員の実験室は記入する必要はありません。なお、複数の助教等が共同して1室で執務する場合は、教員数を室数に換算してください。

【学部】 認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式2（令和元年5月1日現在）

学部名	学科名	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	入学定員に対する平均比率	備考
経営情報学部		志願者数	617	697	734	1,160	1,335		
		合格者数	556	589	563	588	585		
		入学者数	345	403	406	395	388		
		入学定員	317	317	317	317	317		122%
		入学定員充足率	109%	127%	128%	125%	122%		
		在籍学生数	1,371	1,382	1,406	1,476	1,520		
		収容定員	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280		
		収容定員充足率	107%	108%	110%	115%	119%		
		志願者数	336	397	389	710	953		
		合格者数	316	340	274	313	319		
グローバルスタディーズ学部		入学者数	155	163	185	188	173		
		入学定員	147	147	147	147	147		118%
		入学定員充足率	105%	111%	126%	128%	118%		
		在籍学生数	564	596	603	651	686		
		収容定員	600	600	600	600	600		
		収容定員充足率	94%	99%	101%	109%	114%		
		志願者数	953	1,094	1,123	1,870	2,288		
		合格者数	872	929	837	901	904		
		入学者数	500	566	591	583	561		
		入学定員	464	464	464	464	464		121%
学部合計		入学定員充足率	108%	122%	127%	126%	121%		
		在籍学生数	1,935	1,978	2,009	2,127	2,206		
		収容定員	1,880	1,880	1,880	1,880	1,880		
		収容定員充足率	103%	105%	107%	113%	117%		

【大学院】

研究科名	専攻名	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	入学定員に対する平均比率	備考	
経営情報学研究所	経営情報学専攻 博士課程前期	志願者数	63	52	86	85	80			
		合格者数	46	44	70	61	60			
		入学者数	44	38	65	59	55			
		入学定員	60	60	60	60	60		87%	
		入学定員充足率	73%	63%	108%	98%	92%			
		在籍学生数	108	91	103	119	127			
		収容定員	120	120	120	120	120			
	収容定員充足率	90%	76%	86%	99%	106%				
	経営情報学専攻 博士課程後期	志願者数	0	0	0	4	4			
		合格者数	0	0	0	4	4			
		入学者数	0	0	0	4	4			
		入学定員	10	10	10	10	10		16%	
		入学定員充足率	0%	0%	0%	40%	40%			
		在籍学生数	0	0	0	4	8			
収容定員		30	30	30	30	30				
収容定員充足率	0%	0%	0%	13%	27%					
合計	志願者数	63	52	86	89	84				
	合格者数	46	44	70	65	64				
	入学者数	44	38	65	63	59				
	入学定員	70	70	70	70	70		77%		
	入学定員充足率	63%	54%	93%	90%	84%				
	在籍学生数	108	91	103	123	135				
	収容定員	150	150	150	150	150				
収容定員充足率	72%	61%	69%	82%	90%					

<編入学>
【学部】

学部名	学科名	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	備考	
経営情報学部	経営情報学科	入学者数(2年次)			1			平成27年度より編入学定員を設定	
		入学定員(2年次)	2	2	2				
		入学者数(3年次)							
		入学定員(3年次)	1	1	1				
		入学者数(4年次)							
		入学定員(4年次)							
		入学者数(2年次)							
	事業構想学科	入学定員(2年次)							
		入学者数(3年次)							
		入学定員(3年次)	2	2	2				
		入学者数(4年次)							
		入学定員(4年次)							
		入学者数(2年次)	0	0	1	0	0		
		入学定員(2年次)	2	2	2	2	0		
学部合計	入学者数(3年次)	0	0	0	0	0			
	入学定員(3年次)	3	3	3	3	0			
	入学者数(4年次)	0	0	0	0	0			
	入学定員(4年次)	0	0	0	0	0			
	入学者数(2年次)	2	2	2	2	0			
	入学定員(2年次)	3	3	3	3	0			

学部名	学科名	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	備考	
スタグローバル学部	スタグローバル学科	入学者数(2年次)	2	1					
		入学定員(2年次)	2	2	2	2			
		入学者数(3年次)	3	2	3				
		入学定員(3年次)	3	3	3	3			
		入学者数(4年次)							
		入学定員(4年次)							
		入学者数(2年次)	2	1	0	0	0		
学部合計	入学定員(2年次)	2	2	2	2	0			
	入学者数(3年次)	3	2	3	0	0			
	入学定員(3年次)	3	3	3	3	0			
	入学者数(4年次)	0	0	0	0	0			
	入学定員(4年次)	0	0	0	0	0			
	入学者数(2年次)	2	1	0	0	0			

【大学院】

学部名	学科名	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	備考	
経営 研究 情報 学		入学者数(2年次)						編入の受け入れはしない。	
		入学定員(2年次)							
		入学者数(3年次)							
		入学定員(3年次)							
		入学者数(4年次)							
		入学定員(4年次)							
学部合計		入学者数(2年次)	0	0	0	0	0		
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0		
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	0		
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0		
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0		
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0		

【注】

- 1 学生を募集している学部・学科（課程）、研究科・専攻、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。ただし、学科等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 2 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学部・学科の改組等により、新旧の学部・学科が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 5 入学者数が若千名の場合は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 6 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 7 最新年度の秋入学については別途確認します。（最新年度の1年前の年度以前については秋入学も含めてください。なお、
- 8 秋入学を含める場合は、秋学期開始日時点の情報をもとに作成してください。）
- 9 編入学の定員を設定している場合、上の表（編入学の表ではない方）の入学定員には、編入学の定員を加えないでください。

表2-1

学部、学科別在籍者数（過去5年間）

学部	学科	平成27年度 春学期				平成27年度 秋学期(10月1日現在)				平成28年度 春学期			
		在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)
経営情報 学部	経営情報 学科	812	9	0	0	789	11	0	0	740	15	0	
	マネジメント デザイン学科	449	17	0	0	442	6	0	0	286	3	0	
	事業構想 学科	110	0	0	0	109	4	0	0	356	14	0	
経営情報学部合計		1,371	26	0	0	1,340	21	0	0	1,382	32	0	
グローバル スタディーズ 学部	グローバル スタディーズ 学科	564	12	0	4	548	13	0	7	596	17	7	
	グローバルスタディーズ学部合計	564	12	0	4	548	13	0	7	596	17	7	
【学部合計】													
経営情報学部合計		1,371	26	0	0	1,340	21	0	0	1,382	32	0	
グローバルスタディーズ学部合計		564	12	0	4	548	13	0	7	596	17	7	
総合計		1,935	38	0	4	1,888	34	0	7	1,978	49	7	

* 次ページあり

学部	学科	平成28年度 秋学期(10月1日現在)				平成29年度 春学期				平成29年度 秋学期(10月1日現在)			
		在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)
経営情報 学部	経営情報 学科	598	8	0	0	551	10	0	0	538	10	0	0
	マネジメント デザイン学科	281	3	0	0	155	1	0	0	153	1	0	0
	事業構想 学科	475	20	0	0	700	26	0	0	692	24	0	0
経営情報学部合計		1,354	31	0	0	1,406	37	0	0	1,383	35	0	0
グローバル スタディーズ 学部	グローバル スタディーズ 学科	564	21	0	7	603	15	0	8	561	17	0	8
	グローバルスタディーズ学部合計	564	21	0	7	603	15	0	8	561	17	0	8
【学部合計】		1,918	52	0	7	2,009	52	0	8	1,944	52	0	8
経営情報学部合計		1,354	31	0	0	1,406	37	0	0	1,383	35	0	0
グローバルスタディーズ学部合計		564	21	0	7	603	15	0	8	561	17	0	8
総合計		1,918	52	0	7	2,009	52	0	8	1,944	52	0	8

*次ページあり

学部	学科	平成30年度 春学期				平成30年度 秋学期(10月1日現在)				令和元年度 春学期				備考
		在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	
経営情報 学部	経営情報 学科	540	8	0	0	523	8	0	0	536	12	0	0	
	マネジメン トデザイン 学科	18	0	0	0	17	0	0	0	2	0	0	0	
	事業構想 学科	918	33	0	0	907	33	0	0	982	35	0	0	
経営情報学部合計		1,476	41	0	0	1,447	41	0	0	1,520	47	0	0	
グローバル スタディーズ 学部	グローバ ルスタ ディーズ 学科	651	18	0	7	618	18	0	8	686	10	0	6	
	グローバル スタディーズ 学部合計	651	18	0	7	618	18	0	8	686	10	0	6	
【学部合計】														
経営情報学部合計		1,476	41	0	0	1,447	41	0	0	1,520	47	0	0	
グローバル スタディーズ 学部合計		651	18	0	7	618	18	0	8	686	10	0	6	
総合計		2,127	59	0	7	2,065	59	0	8	2,206	57	0	6	

- ① 秋学期入学の場合は、別に記入欄を設けて記載すること。
- ② 社会人及び帰国生徒は入試形態による、留学生は在留資格「留学」を持つ外国人学生をいう。科目等履修生等を含めないこと。
- ③ 春学期の数値は5月1日現在、秋学期の数値は10月1日現在
- ④ 学科未分属については経営情報学科118 (37.3%)；事業構想学科199 (62.7%) で按分する。小数点以下は事業構想学科に寄せる。
- ⑤ 平成27年度以降はマネジメン
トデザイン学科を事業構想学科に変更する。

表2-2
研究科、専攻別在籍者数（過去3年間）

研究科	平成29年度 春学期			平成29年度 秋学期			平成30年度 春学期			平成30年度 秋学期			令和元年度 春学期		
	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)												
経営情報学	103	40	63	106	40	66	119	44	75	128	42	86	127	45	82
経営情報学研修科合計	103	40	63	106	40	66	119	44	75	128	42	86	127	45	82

博士課程

研究科	平成29年度 春学期			平成29年度 秋学期			平成30年度 春学期			平成30年度 秋学期			令和元年度 春学期		
	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)												
経営情報学	1	0	1	1	0	1	5	1	4	5	0	5	8	1	7
経営情報学研修科合計	1	0	1	1	0	1	5	1	4	5	0	5	8	1	7

- ① 秋学期入学の場合は、別に記入欄を設けて記載すること。
- ② 社会人は入試形態による、留学生は在留資格「留学」を持つ外国人学生をいう。研究生、科目等履修生等は含めないこと。
- ③ 春学期の数値は5月1日現在、秋学期の数値は10月1日現在

表2-4
就職相談室等の状況

名称	スタッフ数	開室日数 週当たり	開室時間	備考
経営情報学部 キャリア支援課	6	5日/週	09:00～17:35	常勤3名 非常勤3名
グローバル スタディーズ学部 キャリア支援課	4	5日/週	09:00～17:35	常勤2名 非常勤2名

- ① 学部、キャンパスごとに分かれている場合は、おのおのの学部、キャンパスごとに記載すること。
- ② スタッフの種類（教員、職員等）を備考欄に記載すること。
- ③ 週当たりの開室日数については学期中の週当たりの実際開室日数を記載すること。
- ④ 開室時間については学期中の平日における開室時間を記載すること。

表2-5
就職の状況（過去5年間）

学部	学科	平成26年度				平成27年度				平成28年度						
		卒業者数 (人)	就職希望者数	就職者数	就職率 (%)	求人社数	卒業者数 (人)	就職希望者数	就職者数	就職率 (%)	求人社数	卒業者数 (人)	就職希望者数	就職者数	就職率 (%)	求人社数
経営情報学部	経営情報学科	294	254	243	95.7%	1,754	291	254	251	98.8%	1,841	283	245	241	98.4%	1,988
	マネジメント デザイン学科															
経営情報学部計		294	254	243	95.7%	1,754	291	254	251	98.8%	1,841	283	245	241	98.4%	1,988
グローバル スタディーズ 学部	グローバル スタディーズ 学科	127	100	95	95.0%	1,813	102	87	84	96.6%	1,610	128	106	101	95.3%	1,610
	グローバルスタディーズ学部計	127	100	95	95.0%	1,813	102	87	84	96.6%	1,610	128	106	101	95.3%	1,610
合計		421	354	338	95.5%	3,567	393	341	335	98.2%	3,451	411	351	342	97.4%	3,598

研究科	専攻	平成26年度				平成27年度				平成28年度						
		卒業者数 (人)	就職希望者数	就職者数	就職率 (%)	求人社数	卒業者数 (人)	就職希望者数	就職者数	就職率 (%)	求人社数	卒業者数 (人)	就職希望者数	就職者数	就職率 (%)	求人社数
経営情報学 研修科	修士課程	33	33	30	90.9%		49	49	37	75.5%		38	38	35	92.1%	
経営情報学 研修科	博士課程											1	1	1	100.0%	
合計		33	33	30	90.9%		49	49	37	75.5%		39	39	36	92.3%	

* 次ページあり

表2-5
就職の状況（過去5年間）

学部	学科	平成29年度			平成30年度						
		卒業者数 (人)	就職 希望者数	就職者 数	就職率 (%)	求人社数	卒業者数 (人)	就職 希望者数	就職者 数	就職率 (%)	求人社数
経営情報 学部	経営情報 学科	250	222	212	95.5%	1,667	247	218	214	98.2%	1,118
	マネジメント デザイン学科										
経営情報学部計		250	222	212	95.5%	1,667	247	218	214	98.2%	1,118
グローバル スタディーズ 学部	グローバル スタディーズ 学科	89	75	73	97.3%	1,613	84	67	64	95.5%	1,015
	グローバル スタディーズ学部計										
合 計		339	297	285	96.0%	3,280	331	285	278	97.5%	2,133

研究科	専攻	平成29年度			平成30年度						
		卒業者数 (人)	就職 希望者数	就職者 数	就職率 (%)	求人社数	卒業者数 (人)	就職 希望者数	就職者 数	就職率 (%)	求人社数
経営情報学 研修科	修士課程	36	36	34	94.4%		40	39	32	82.0%	
経営情報学 研修科	博士課程						1	1	1	100.0%	
合 計		36	36	34	94.4%		41	40	33	82.5%	

- ① 就職率は就職希望者に対し、実際に就職した就職者の割合を記載すること。
 ② 学部、研究科について記載すること（通信教育は記載不要）。ただし、通信教育課程のみの大学の場合は、この表に準じて記載すること。

表2-9

学生相談室、保健室等の状況

経営情報学部

名称	スタッフ数	開室日数 週当たり	開室時間	備考
学生相談室	3	3日又は4日	11時30分～17時00分	第1、3、5週目は週3日開室、第2、4週目は週4日開室
保健室	1	5日	8時50分～17時00分	

グローバルスタディーズ学部

名称	スタッフ数	開室日数 週当たり	開室時間	備考
学生相談室	3	3日	11時30分～17時00分	
保健室	1	5日	8時50分～17時30分	

- ① 学部、キャンパスごとに分かれている場合は、おのおのの学部、キャンパスごとに記載すること。
- ② スタッフの種類（医師、資格を持ったカウンセラー、教員、職員等）を備考欄に記載すること。
- ③ 週当たりの開室日数については学期中の週当たりの実際開室日数を記載すること。
- ④ 開室時間については学期中の平日における開館時間を記載すること。

表5-3
事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）

	比 率	計算式	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備 考
1	人件費比率	人件費 — 経常収入	56.4%	58.2%	56.5%	56.0%	
2	人件費依存率	人件費 — 学生生徒等納付金	79.4%	84.4%	83.9%	80.6%	
3	教育研究経費比率	教育研究経費 — 経常収入	25.7%	27.4%	25.8%	27.4%	
4	管理経費比率	管理経費 — 経常収入	9.7%	8.9%	8.5%	8.7%	
5	借入金等利息比率	借入金等利息 — 経常収入	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
6	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 — 事業活動収入	7.8%	5.3%	9.2%	7.6%	
7	基本金組入後収支比率	事業活動支出 — 事業活動収入－基本金組入額	98.2%	97.8%	95.0%	127.7%	
8	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 — 経常収入	71.1%	69.0%	67.3%	69.4%	
9	寄付金比率	寄付金 — 事業活動収入	1.0%	1.1%	1.1%	1.2%	
	経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 — 経常収入	1.0%	1.1%	1.0%	1.2%	
10	補助金比率	補助金 — 事業活動収入	22.4%	21.9%	22.8%	22.2%	
	経常補助金比率	教育活動収支の補助金 — 経常収入	22.1%	21.6%	22.6%	21.9%	
11	基本金組入率	基本金組入額 — 事業活動収入	6.1%	3.2%	4.3%	27.6%	
12	減価償却額比率	減価償却額 — 経常支出	9.2%	8.5%	8.5%	8.1%	
13	経常収支差額比率	経常収支差額 — 経常収入	7.6%	5.1%	8.8%	7.3%	
14	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 — 教育活動収入計	7.1%	4.6%	8.2%	6.6%	

① 平成27年度からの「学校法人会計基準」に基づく事業活動収支計算書を用いて、表に示された計算式により、比率を記載すること。
 なお、法人として当該大学のみを運営している場合は、表5-3のみを作成し、表5-5には記載しないこと。
 ただし、医・歯学部などで附属病院を併設している場合には、表5-5も作成すること。

表5-5
事業活動収支計算書関係比率 (大学単独)

	比 率	計算式	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備 考
1	人件費比率	人件費 経常収入	52.8%	52.2%	50.0%	49.0%	
2	人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	63.5%	63.5%	63.5%	59.6%	
3	教育研究経費比率	教育研究経費 経常収入	30.4%	32.8%	28.8%	30.8%	
4	管理経費比率	管理経費 経常収入	10.2%	9.6%	8.3%	8.1%	
5	借入金等利息比率	借入金等利息 経常収入	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
6	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	6.3%	5.2%	12.1%	11.1%	
7	基本金組入後収支比率	事業活動支出 事業活動収入 - 基本金組入額	95.3%	95.5%	87.8%	89.7%	
8	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	83.1%	82.2%	78.6%	82.1%	
9	寄付金比率	寄付金 事業活動収入	1.6%	1.8%	1.7%	1.9%	
	経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 経常収入	1.7%	1.8%	1.6%	1.9%	
10	補助金比率	補助金 事業活動収入	10.7%	10.2%	10.8%	9.2%	
	経常補助金比率	教育活動収支の補助金 経常収入	10.0%	9.8%	10.8%	9.2%	
11	基本金組入率	基本金組入額 事業活動収入	1.6%	0.7%	-0.1%	0.9%	
12	減価償却額比率	減価償却額 経常支出	10.1%	9.7%	9.3%	7.9%	
13	経常収支差額比率	経常収支差額 経常収入	5.6%	4.7%	12.1%	11.1%	
14	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 教育活動収入計	5.3%	4.3%	11.6%	10.5%	

① 平成27年度からの「学校法人会計基準」に基づく事業活動収支計算書を用いて、表に示された計算式により、比率を記載すること。
 ② 大学単独のものを記載すること（医、歯系学部を有する大学の場合、附属病院などを除外すること）。

表5-7
貸借対照表関係比率（法人全体のもの）

	比 率	計 算 式	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備 考
1	固定資産構成比率	固定資産 総資産	81.5%	82.5%	82.1%	85.4%	
2	有形固定資産構成比率	有形固定資産 総資産	74.4%	72.6%	70.3%	73.0%	
3	特定資産構成比率	特定資産 総資産	6.6%	6.9%	7.1%	7.3%	
4	流動資産構成比率	流動資産 総資産	18.5%	17.5%	17.9%	14.6%	
5	固定負債構成比率	固定負債 総負債＋純資産	1.4%	1.4%	1.4%	1.5%	
6	流動負債構成比率	流動負債 総負債＋純資産	4.0%	3.9%	4.3%	4.4%	
7	内部留保資産比率	運用資産－総負債 総資産	19.3%	19.9%	22.1%	19.2%	
8	運用資産余裕比率	運用資産－外部負債 経常支出	1.4年	1.3年	1.5年	1.4年	
9	純資産構成比率	純資産 総負債＋純資産	94.6%	94.7%	94.3%	94.1%	
10	繰越収支差額 構成比率	繰越収支差額 総負債＋純資産	-22.3%	-21.4%	-20.0%	-23.5%	
11	固定比率	固定資産 純資産	86.1%	87.2%	87.1%	90.7%	
12	固定長期適合率	固定資産 純資産＋固定負債	84.9%	85.9%	85.8%	89.3%	
13	流動比率	流動資産 流動負債	465.0%	442.6%	416.1%	332.6%	
14	総負債比率	総負債 総資産	5.4%	5.3%	5.7%	5.9%	
15	負債比率	総負債 純資産	5.7%	5.6%	6.1%	6.3%	
16	前受金保有率	現金預金 前受金	495.9%	498.5%	515.2%	437.8%	
17	退職給与引当 特定資産保有率	退職給与引当特定資産 退職給与引当金	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
18	基本金比率	基本金 基本金要組入額	100.0%	100.0%	100.0%	99.8%	
19	減価償却比率	減価償却累計額（図書を除く） 減価償却資産取得価額（図書を除く）	54.2%	56.1%	57.8%	58.7%	
20	積立率	運用資産 要積立額	58.1%	57.7%	62.8%	55.7%	

① 平成27年度からの「学校法人会計基準」に基づく貸借対照表を用いて、表に示された算式により、比率を記載すること。

表5-8 要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去5年間）

(単位：千円)

	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	要積立額	金融資産								
退職給与引当金	363,147	-	373,023	-	376,633	-	403,187	-	426,536	-
減価償却累計額	8,959,022	-	9,352,441	-	9,719,313	-	10,034,942	-	10,380,477	-
2号基本引当資産	1,600,000	1,600,000	1,700,000	1,700,000	1,800,000	1,800,000	1,900,000	1,900,000	2,000,000	2,000,000
3号基本引当資産	92,280	92,280	92,280	92,280	92,280	92,280	92,280	92,280	92,280	92,280
4号基本金	397,000		397,000		352,000		352,000		352,000	
借入金	2,000		3,400		2,450		2,350		1,200	
未払金・割賦金	336,981		82,120		84,409		103,971		173,810	
その他引当特定資産										
現金預金		3,440,072		3,928,110		4,183,657		4,756,648		3,931,788
有価証券		1,003,428		967,247		1,050,897		1,270,988		1,371,056
未収入金		126,491		89,617		230,610		169,258		157,632
計	11,750,430	6,262,271	12,000,264	6,777,254	12,427,085	7,357,444	12,888,730	8,189,174	13,426,303	7,552,756
総資産		26,978,507		27,158,817		27,453,371		28,112,635		28,605,133
総資産に対する金融資産の割合		23.2%		25.0%		26.5%		28.8%		26.4%
4号基本金に対する現金預金の割合		866.5%		989.4%		1188.5%		1351.3%		1117.0%

学生生徒等納付金に係る学生数

	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
多摩大学大学院	109名		110名		93名		104名		124名	
多摩大学	1,971名		1,935名		1,978名		2,009名		2,127名	
多摩大学目黒高等学校	876名		858名		928名		917名		830名	
多摩大学附属聖ヶ丘高等学校	351名		348名		359名		358名		367名	
多摩大学目黒中学校	334名		322名		323名		335名		349名	
多摩大学附属聖ヶ丘中学校	322名		329名		334名		339名		314名	
目黒幼稚園	299名		300名		300名		292名		276名	
大森双葉幼稚園	257名		254名		232名		229名		218名	
三宿さくら幼稚園	199名		200名		196名		199名		192名	
合計	4,718名		4,656名		4,743名		4,782名		4,797名	

① 「学校法人会計基準」に基づく貸借対照表を参照に記載すること。
 ② 「学生生徒等納付金に係る学生数」の欄には大学及び大学院のほか、同一法人

エビデンス集(資料編)一覽

基準 1. 使命・目的等

コード	基準項目
1-1. 使命・目的及び教育目的の設定	該当する資料名またはファイル名
【資料1-1-101】	憲附行為 第3条
【資料1-1-102】	三つのポリシー 大学ホームページ
【資料1-1-103】	多摩大学学則抜粋 学則抜粋
【資料1-1-104】	HP 大学の使命・目的
【資料1-1-105】	現代の志塾
【資料1-1-106】	HP3つの人物像(経青)
【資料1-1-107】	大学案内seougou2019
【資料1-1-108】	大学案内 多摩大学研究ブランディング事業
【資料1-1-109】	産官学民連携センター
1-2. 使命・目的及び教育目的の反映	
【資料1-2-101】	多摩大学大学運営会議規程
【資料1-2-102】	大学運営会議議事録
【資料1-2-103】	年度事業計画案(表紙)
【資料1-2-104】	全体方針共有会
【資料1-2-105】	HP大学概要
【資料1-2-106】	新入教員
【資料1-2-107】	非常勤教員
【資料1-2-108】	事務局長訓示
【資料1-2-109】	多摩大鳥瞰図
【資料1-2-110】	募集要綱
【資料1-2-111】	広報ハンフレット
【資料1-2-112】	20年史
【資料1-2-113】	2018年度リレー講座
【資料1-2-114】	多摩大学中期計画の基本方針(2015年5月基準)
【資料1-2-115】	多摩大学中期計画 冒頭
【資料1-2-116】	第3期中期計画の基本方針
【資料1-2-117】	志入試センター議事録
【資料1-2-118】	大学運営会議議事録
【資料1-2-119】	HPポリシー
【資料1-2-120】	多摩大学研究開発機構規則

基準 2. 学生

コード	基準項目
2-1. 学生の受入れ	ファイル名
2-1-①	
【資料2-1-101】	(平成31) 2019年度大学案内
【資料2-1-102】	(平成31) 2019年度入学試験要項
【資料2-1-103】	経営情報学部アドミッションポリシー
【資料2-1-201】	グローバルスタディーズ学部アドミッションポリシー
【資料2-1-306】	大学院アドミッションポリシー(ホームページ掲載)
【資料2-1-301】	大学院パンフレット2019年度版
【資料2-1-302】	大学院パンフレットデータHP場所
【資料2-1-303】	平成30(2018)年度9月入学募集要項
【資料2-1-304】	2019年度4月入学募集要項
【資料2-1-305】	2019年度4月入学博士課程募集要項
【資料2-1-307】	大学院説明会資料
2-1-②	

【資料2-1-104】	(平成30) 2018年度第1回教授会議事録
【資料2-1-105】	組織図
【資料2-1-106】	第1回入試委員会議事録
【資料2-1-107】	資料H_2018年度委員会スケジュール
【資料2-1-108】	(平成31) 2019年度入試概要
【資料2-1-109】	入試方式の内容
【資料2-1-110】	採点・合否判定エビデンス
【資料2-1-111】	経営情報学部AP入試区分対応表
【資料2-1-202】	「志」A0入試評価書
【資料2-1-203】	平成31(2019) 一般入試作問担当者
【資料2-1-204】	平成31(2019) 一般入試概要
【資料2-1-205】	平成31(2019) センター利用入試概要
【資料2-1-206】	平成31(2019) 年度4月入学留学生・帰国生入試募集要項
【資料2-1-207】	平成31(2019) 年度9月入学留学生・帰国生入試募集要項
【資料2-1-208】	平成30(2018) 年度第一回入試委員会議事録
【資料2-1-209】	平成30(2018) 年度入試委員会運営
【資料2-1-210】	平成30(2018) 年度第一回教授会議事録
【資料2-1-308】	平成30(2018) 年度入試広報分科会日程
【資料2-1-309】	平成30(2018) 年度入試広報分科会構成員
【資料2-1-310】	入学試験事前課題エッセイ Redacted
【資料2-1-311】	入学試験面接シート(社会人)
【資料2-1-312】	多摩大学大学院 経営情報学研究科 志願票
【資料2-1-313】	平成31(2019)年4月入学試験留学生定資料
【資料2-1-314】	入学試験1次・2次面接シート(留学生) Redacted
【資料2-1-315】	2019年度4月入学募集要項(日本留学試験330点以上)
2-1-③	
【資料2-1-112】	(平成31) 2019年度入試結果
【資料2-1-113】	学則抜粋第5条
【資料2-1-114】	様式901_アンケートデータ_18
【資料2-1-115】	2018年度経営情報学部オープンキャンパス参加者数実績
【資料2-1-116】	(平成31) 2019年度地方出身者
【資料2-1-117】	(平成31) 2019年度女子入学者数
【資料2-1-118】	(平成31) 2019年度筆記試験入学者数
【資料2-1-211】	平成31(2019) 年度入学者データ
【資料2-1-212】	多摩大学学則第5条
【資料2-1-316】	多摩大学大学院学則(抜粋) 第5条
【資料2-1-317】	入学者及び社会人経験者数 Redacted
【資料2-1-318】	特別公開体験講座2018年7月
【資料2-1-319】	特別公開体験講座2019年2月
【資料2-1-320】	2018年度特別体験講座報告書
【資料2-1-321】	体験講座チラシ2018
【資料2-1-322】	大学院説明会&体験講座人数報告2018秋学期
【資料2-1-323】	大学院説明会&体験講座人数報告2018春学期
【資料2-1-324】	大学院説明会を土曜日に開催(多摩大学大学院 ビジネスのための大学院説明会チラシ)
【資料2-1-325】	説明会を日曜日に開催(女性学びフォーラムチラシ)
【資料2-1-326】	留学生大学院相談会報告書
【資料2-1-327】	留学30(2018) 年度MBA EXP0実施要領
【資料2-1-328】	平成30(2018) 年度MBA EXP0報告書
【資料2-1-329】	第5回MBA 6大学合同説明会&相談会実施要領
【資料2-1-330】	第5回6大学合同説明会 報告書
【資料2-1-331】	平成30(2018) 年度入試 面接試験日・面接官一覽
【資料2-1-332】	HP個別相談会告知
【資料2-1-333】	平成29(2018) 年度入試 試験日程
【資料2-1-334】	平成30年度単科生・聴講生一覽

【資料2-1-335】	平成30(2018)年度入試広報分科会構成員
【資料2-1-336】	留学生学内進学相談会チラシ
【資料2-1-337】	日本語学校訪問一覧
【資料2-1-338】	新聞広告
【資料2-1-339】	週間AERA広告
【資料2-1-340】	社会人&学生のための大学・大学院選び(ムック本抜粋)
【資料2-1-341】	0.B・0.G冊子(知を再武装した賢者たちI・II・III)
【資料2-1-342】	Facebookマーケティング
2-2. 学修支援	
2-2-①	
【資料2-2-101】	平成30(2018)年度 教務委員会事業計画
【資料2-2-102】	平成30(2018)年度 AL委員会事業計画
【資料2-2-103】	平成30(2018)年度 教務委員会の業務分担
【資料2-2-104】	平成30(2018)年度AL委員会の分担
【資料2-2-201】	多摩大学教務委員会規程
【資料2-2-202】	平成30年度第1回教務委員会_20180419
【資料2-2-301】	平成30(2018)年度 経営情報学研究所 分科会構成員(確定)
【資料2-2-302】	研究科教授会・運営委員会・分科会年間開催日程
2-2-②	
【資料2-2-105】	平成30(2018)年度カリキュラム表
【資料2-2-106】	平成30(2018)年度シラバス「ブレゼミⅠ」
【資料2-2-107】	平成30(2018)年度シラバス「多摩学Ⅰ」
【資料2-2-108】	平成30(2018)年度シラバス「ブレゼミⅡ」
【資料2-2-109】	平成30(2018)年度シラバス「スタディースキル入門」
【資料2-2-110】	平成30(2018)年度シラバス「ビジネススキル入門」
【資料2-2-111】	平成30(2018)年度2月教授会資料「初年次教育科目の指定について」
【資料2-2-112】	平成31(2019)年度開講ホームゼミ選抜資料
【資料2-2-117】	平成30(2018)年度AL紹介パンフレット
【資料2-2-113】	平成30(2018)年度学修サービスク窓口対応表(4月)
【資料2-2-114】	平成31(2019)年度第1回AL委員会資料「2018年度学修サービスク窓利用件数」
【資料2-2-115】	平成30(2018)年度SA採用授業数
【資料2-2-116】	平成30(2018)年度3月AL委員会資料「ALプログラム数、参加人数等」
【資料2-2-121】	教職支援室
【資料2-2-118】	【多摩大学経営情報学部】平成30(2018)年度オフィスアワーについて
【資料2-2-119】	平成30(2018)年度第2回教授会教務委員会報告「履修登録未実施者に対する指導状況」
【資料2-2-120】	平成30(2018)年度3月教務委員会資料「成績不良者への連絡」
【資料2-2-203】	2018年度春新入生オリエンテーション_20180404
【資料2-2-204】	志スターアットアップシラバス
【資料2-2-205】	「志」スターアットアップ 面談記録
【資料2-2-213】	春学期履修相談窓口
【資料2-2-214】	秋学期履修相談窓口
【資料2-2-215】	2018年度秋入学生オリエンテーション_20180918
【資料2-2-206】	平成30(2018)年度学修支援室利用状況 教務委員会議事・教授会報告_20190228
【資料2-2-207】	学習支援室勉強会に関する学生への周知
【資料2-2-208】	障がいのある学生への配慮
【資料2-2-209】	2018-2019学生ハンドブック(オフィスアワー)
【資料2-2-210】	専任教員出講日、オフィスアワー
【資料2-2-211】	2018非常勤オフィスアワー
【資料2-2-212】	TA(SA)制度要項
【資料2-2-216】	T-NEXTマニユアル【湘南教員用】_2018年度版
【資料2-2-217】	Sakai
【資料2-2-218】	教職支援室
【資料2-2-219】	第2回教務委員会報告_20180517
【資料2-2-220】	履修面談のご案内_秋学期

【資料2-2-221】	保護者へのメール連絡例
【資料2-2-222】	SGS2018年度第3回(6月)教授会議事録20180621_履修面談
【資料2-2-223】	2018年度履修面談件数
【資料2-2-303】	2018年度品川サテライト授業開講日程(パターン)表
【資料2-2-304】	平成30年度 院生ハンドブック(講義時間)(平日夜間に加え土日祝日の講義も開講)
【資料2-2-305】	大学院パンフレット(品川サテライト)
【資料2-2-306】	大学院HP(品川サテライト)
【資料2-2-307】	平成30年度写真及び院生ハンドブック(図書館の利用について)
【資料2-2-308】	人口新入生留学生ガイダンス(第46期生)
【資料2-2-309】	2018年度大学院シラバス 留学生対象 留学生のための日本経済・経営基礎
【資料2-2-310】	2018年度大学院シラバス ビジネスジャパニーズⅠ
【資料2-2-311】	出口平30(2018)年度就職ガイダンス
【資料2-2-312】	平成30年度 院生ハンドブック(オフィスアワー)
【資料2-2-313】	大学院シラバス(専任・非常勤アドレックス公開)
【資料2-2-314】	品川サテライトの教室の利用について
【資料2-2-315】	平成30(2018)年度秋学期ダイレクトコミュニケーション議事録
【資料2-2-316】	平成30(2018)年度春学期ダイレクトコミュニケーション議事録
【資料2-2-317】	平成30年度学修異動者
2-3. キャリア支援	
2-3-①	
【資料2-3-101】	就職委員会メンバー、規程(2018年度)
【資料2-3-102】	平成29(2017)年度履修系図
【資料2-3-103】	インターシシップ説明資料(2,3年生向け)
【資料2-3-104】	インターシシップ実績
【資料2-3-105】	インターシシップ受入企業一覧
【資料2-3-106】	インターシシップ実績(詳細)
【資料2-3-107】	キャリアデザインⅡⅣ、業界研究Ⅱシラバス
【資料2-3-108】	キャリアデザインⅡ、Ⅳ、業界研究Ⅱ実績
【資料2-3-109】	正課外キャリアアップ就職ガイダンス(6月、7月)
【資料2-3-110】	3年担当ゼミ一覧
【資料2-3-111】	面談記録(進路希望カード)
【資料2-3-112】	GDスカウト会
【資料2-3-113】	GDスカウト会 告知チラシ
【資料2-3-114】	業界ゼミナー学生配布資料
【資料2-3-115】	学内合同企業説明会0525
【資料2-3-116】	学内合説等実績
【資料2-3-117】	教員による推薦企業リスト
【資料2-3-118】	就職ゼミナー(11月11日開催)
【資料2-3-119】	T-Next情報配信と掲示
【資料2-3-120】	卒業生アンケート(卒業式時)
【資料2-3-201】	2018年度 キャリア科目一覧
【資料2-3-202】	シラバス_正課キャリア科目等
【資料2-3-203】	2018年度 国内インターンシップ実施概要(オリテ配付用)
【資料2-3-204】	2018年度 国内インターンシップ実習 参加予定者
【資料2-3-205】	2018年度 キャリア支援講座メニュー
【資料2-3-206】	2018年度 キャリア支援講座アンケート(13講座+単発講座)
【資料2-3-207】	2018年度 キャリア支援再発講座ポスター
【資料2-3-208】	2018年度 サービス・エアライン講座実施概要
【資料2-3-209】	3年生個別面談予定表、管理表
【資料2-3-210】	キャリアアサポーター イベントポスター
【資料2-3-211】	キャリアアサポーター イベント集計
【資料2-3-212】	4年生内定状況管理表
【資料2-3-213】	学内業界ゼミナー・合同企業説明会ポスター
【資料2-3-214】	学内業界ゼミナー・合同企業説明会実績

【資料2-3-215】	保証人向け就職セミナー式次第
【資料2-3-216】	保証人向け就職アンケート
【資料2-3-217】	HPより卒業生の就職支援
【資料2-3-218】	SGS卒業生教の実績
【資料2-3-301】	平成30(2018)年度 論文・ゼミ担当教員・論文指導専任教員
【資料2-3-302】	実践知論文指導記録表
【資料2-3-303】	教員紹介ページ(大学院パンフレット抜粋)
【資料2-3-304】	平成30年度 第3回留学生のつどい 報告書_Redacted
【資料2-3-305】	志願書 リレー講座
【資料2-3-306】	新入生オリエンテーション(留学生ガイダンス) 資料(就職意識付け)
【資料2-3-307】	就職ガイダンス
【資料2-3-308】	留学生向け就職情報揭示及び閲覧
2-4. 学生サービス	
2-4-①	
【資料2-4-201】	多摩大学学生委員会規程
【資料2-4-101】	学生調査 たまゆに。
【資料2-4-102】	アイデアBOX たまゆに。
【資料2-4-103】	ルール・注意事項 たまゆに。
【資料2-4-104】	成績(5.褒賞制度) たまゆに。
【資料2-4-116】	学費異動・変更 たまゆに。
【資料2-4-117】	多摩大学学生懲戒規程 たまゆに。
【資料2-4-108】	奨学金制度 たまゆに。
【資料2-4-109】	減免制度 たまゆに。
【資料2-4-110】	日本学生支援機構奨学金 たまゆに。
【資料2-4-111】	経営情報学部学生会 たまゆに。
【資料2-4-112】	保健室 たまゆに。
【資料2-4-113】	学生相談室 たまゆに。
【資料2-4-114】	防災訓練 たまゆに。
【資料2-4-115】	学生保険 たまゆに。
【資料2-4-105】	アルバイト等の紹介 たまゆに。
【資料2-4-106】	アパート・マンションの紹介 たまゆに。
【資料2-4-107】	多摩大学ハラスメント防止ガイドライン たまゆに。
【資料2-4-202】	新入生用学生調査案内
【資料2-4-203】	2018年度Suggestion Box
【資料2-4-204】	2018年度アトバイザリ制度
【資料2-4-205】	ピアサポート管理表兼報告書
【資料2-4-209】	多摩大学奨学金規程
【資料2-4-210】	奨学金利用者教
【資料2-4-211】	外部団体による奨学金
【資料2-4-212】	多摩大学被災学生学費減免規程
【資料2-4-213】	多摩大学私費外国人留学生授業料減免規程
【資料2-4-214】	後援会補助金
【資料2-4-215】	2018年度学生会
【資料2-4-216】	2018年学園祭
【資料2-4-217】	2018年度サークルユニオン加盟団体一覧
【資料2-4-206】	指定学生寮、近隣アパート
【資料2-4-218】	保健室利用状況
【資料2-4-219】	2018健康診断受診率
【資料2-4-220】	2018年度救命講習実施報告書
【資料2-4-221】	2018年度カウンセリングルーム
【資料2-4-222】	カウンセリングルーム利用状況
【資料2-4-223】	ハラスメントポスター
【資料2-4-224】	ハラスメントリーフレット
【資料2-4-225】	学生保険

【資料2-4-207】	多摩大学学生アルバイト紹介システム
【資料2-4-208】	アルバイト告知掲示
【資料2-4-307】	多摩大学ハラスメント規程
【資料2-4-308】	多摩大学ハラスメント防止ガイドライン
【資料2-4-309】	多摩大学大学院奨学金規程
【資料2-4-310】	多摩大学大学院学則(抜粋)(単位充足留年生減免)
【資料2-4-311】	平成30(2018)年度春学期授業料減免対象者
【資料2-4-312】	平成30(2018)年度秋学期授業料減免対象者
【資料2-4-313】	私費外国人留学生減免審査
【資料2-4-314】	平成30(2018)年春 私費外国人留学生奨学金審査委員会 授業料減免審査可否判定会議議事録
【資料2-4-315】	平成30(2018)年秋 私費外国人留学生奨学金審査委員会 授業料減免審査可否判定会議議事録
【資料2-4-316】	平成30年度院生ハンドブック(学生支援機構奨学金制度)
【資料2-4-317】	学習奨励費通知
【資料2-4-318】	専門実践教育訓練講座指定等通知書
【資料2-4-319】	専門実践教育訓練講座指定チラシ
【資料2-4-306】	AED普通救命講習会のお知らせ
【資料2-4-301】	近隣クリニック紹介
【資料2-4-302】	平成30年度 院生ハンドブック(院生相談)
【資料2-4-303】	平成30年度 院生ハンドブック(大学院事務室について)
【資料2-4-304】	出勤予定表(日曜日対応体制)
【資料2-4-305】	大学院シラバス(ストレスマネジメント)
2-5. 学修環境の整備	
2-5-①②③	
【資料2-5-101】	多摩キャンパス施設概要
【資料2-5-201】	湘南キャンパス_学習スペース、教員研究室、体育館・テニスコート
【資料2-5-102】	品川サテライトと九段サテライト
【資料2-5-103】	校舎面積内訳表(多摩)
【資料2-5-202】	湘南キャンパス校舎面積内訳表
【資料2-5-203】	平成元年以来の建築(新耐震基準)
【資料2-5-104】	学内視察 課題指摘事項W
【資料2-5-105】	2018年度施設整備
【資料2-5-204】	2018夏改修工事工程表
【資料2-5-205】	施設設備等修繕及び更改計画
【資料2-5-106】	教員座席表およびラウンジ、FDコーナー
【資料2-5-107】	多摩大学消防計画
【資料2-5-108】	施設耐震_緊急地震速報システム
【資料2-5-109】	防災マニュアル2011
【資料2-5-110】	多摩キャンパス備蓄品
【資料2-5-206】	湘南キャンパス防災マニュアル
【資料2-5-207】	湘南キャンパス防火防災(備蓄品)
【資料2-5-111】	SMISバリアフリー
【資料2-5-208】	湘南キャンパス車椅子昇降装置
【資料2-5-401】	アクトイノベーション支援センター規程
【資料2-5-402】	平成30(2018)年度利用統計(多摩)
【資料2-5-403】	平成30(2018)年度図書館利用案内(多摩)
【資料2-5-404】	新図書館システム導入による利用者サービスの向上について
【資料2-5-405】	平成30(2018)年度読書感想文コンクール結果報告
【資料2-5-406】	平成30(2018)年度図書館学修サービス プレゼミオリエンテーション実施要領
【資料2-5-407】	図書館4階座席の個人席への改修
【資料2-5-408】	平成30(2018)年度入館統計表(多摩)
【資料2-5-409】	平成30(2018)年度ジェロントロジー・AL関連本購入リスト
【資料2-5-410】	平成30(2018)年度学術情報リポジトリTama蔵利用件数
【資料2-5-411】	多摩学コナー設置による関連資料の提供
【資料2-5-412】	平成30(2018)年度第2回 経営情報学部 FID勉強会資料

【資料2-5-501】	2018年度 図書館利用統計(湘南)
【資料2-5-502】	2018年度 受入資料集計
【資料2-5-503】	2018年度 開館時間集計
【資料2-5-504】	2018年度 重点分野別受入冊数記録
【資料2-5-505】	2018年度 重点分野別受入冊数集計
【資料2-5-506】	2018年度 FD研修・ライブラリー・セミナー関連資料
【資料2-5-601】	(表2-25) 情報センター等の状況
【資料2-5-602】	配布PC
【資料2-5-603】	マルチメディア機器
【資料2-5-604】	湘南キャンパスでの共通操作マルチメディア操作卓
【資料2-5-605】	湘南キャンパスでのEAST棟小教室ブラスマモニタートノートパソコン
【資料2-5-607】	NW環境
【資料2-5-608】	学生用プリンタシステム
【資料2-5-609】	資格取得支援
【資料2-5-609】	2018年度MO5試験
2-5-④	
【資料2-5-801】	平成30(2018)年度春学期時間割
【資料2-5-802】	平成30(2018)年度秋学期時間割
【資料2-5-803】	多摩大学(多摩キャンパス)教室定員・機器一覧
【資料2-5-804】	平成30(2018)年度春学期の履修に関する注意事項等について
【資料2-5-805】	平成30(2018)年度秋学期の履修に関する注意事項等について
【資料2-5-901】	クラス当りの受講生数の割合 2018年度春・秋
【資料2-5-301】	多摩大学大学院特長(少人数教育・論文ゼミ)
【資料2-5-302】	平成30(2018)年度 論文ゼミ担当教員・論文指導専任教員
【資料2-5-303】	2018年秋学期 履修登録者数(平均11人)
2-6. 学生の意見・要望への対応	
2-6-①②③	
【資料2-6-101】	VOICE
【資料2-6-103】	2018年度新入生アンケート報告
【資料2-6-104】	ブレゼミ学生基本情報(教員用) サンプル
【資料2-6-102】	学修サービス
【資料2-6-105】	2018年度学修状況調査実施報告
【資料2-6-106】	03-07学生20180926
【資料2-6-107】	2018年度 学生満足度・学生生活実態調査報告20190326
【資料2-6-108】	03-07学生20190206
【資料2-6-109】	意見交換会議事録 20190116
【資料2-6-110】	2018年度 卒業生満足度調査報告20190424
【資料2-6-111】	アイデアBOX たまゆに。
【資料2-6-112】	学生満足度・学生生活実態調査
【資料2-5-105】	2018年度施設整備
【資料2-6-201】	2018年度学生満足度調査結果
【資料2-6-207】	2018年度学生満足度調査集計(学修支援・研究支援)
【資料2-6-208】	2018年度学修状況調査分析結果
【資料2-6-209】	2018.3.31オンラインアンケート集計結果
【資料2-6-210】	2018年度卒業生アンケート
【資料2-6-212】	2018年Suggestion Boxの写真
【資料2-6-213】	2018年度Suggestion Box
【資料2-6-214】	2018年度学生満足度調査へのフィードバック
【資料2-6-211】	2018年調査回収
【資料2-6-215】	2018年度学生満足度調査へのフィードバック後の改善、対応
【資料2-6-202】	Voice 2018集計結果
【資料2-6-203】	Voice 2018秋集計結果
【資料2-6-204】	2018年度春学期顕彰対象者
【資料2-6-205】	2018年度秋学期顕彰対象者

【資料2-6-206】	2018年度学生満足度調査に対するフィードバック(教務課)
【資料2-5-209】	2018年度学生満足度調査結果
【資料2-5-210】	学生食堂メニュー見直し
【資料2-5-211】	学生から汲み上げた意見の反映
【資料2-6-301】	授業評価アンケート「VOICE」評価結果
【資料2-6-302】	教務分科会分析結果報告
【資料2-6-303】	修了生アンケート
【資料2-6-304】	2018年9月、2019年3月修了生アンケート集計
【資料2-6-305】	平成30(2018)年度春・秋学期ダイレクトコミュニケーション議事録
【資料2-6-306】	大学院論文基礎講座開講について
【資料2-6-307】	シラバス作成のお願い
【資料2-6-308】	出席チェック表に斜線
【資料2-6-309】	抽選により外れた学生一覧
【資料2-6-310】	【T-NEXT掲示】履修科目確定と履修科目削除手続きについての連絡
【資料2-6-311】	平成30(2018)年度9月入学募集要項
【資料2-6-313】	2018大学院シラバス(ビジネスジャパニーズI・II)
【資料2-6-314】	2018大学院シラバス(留学生の為に日本経済・経営の基礎)
【資料2-6-315】	院生代表一覧
【資料2-6-316】	ラウンジの風景

基準3. 教育課程

コード	基準項目	ファイル名
3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定		
3-1-①		
【資料3-1-101】	平成28(2016)年度第6回教授会議事録	
【資料3-1-201】	SGS2016年度第8回(12月)SGS教授会議事録	
【資料3-1-203】	グローバルスタディーズ学部DP(ホームページ)	
【資料3-1-301】	平成30年度院生ハンドブック(経営情報学研究所ディプロマ・ポリシー)	
【資料3-1-102】	ディプロマ・ポリシー_平成30(2018)年度シラバス	
【資料3-1-103】	ディプロマ・ポリシー_多摩大学ホームページ	
【資料3-1-202】	2018-2019学生ハンドブック(OP)	
【資料3-1-204】	2018年度春新入生オリエンテーション 20180404	
【資料3-1-302】	多摩大学大学院学則(第6章修了及び学位)	
【資料3-1-303】	平成30年度院生ハンドブック(修了要件)	
3-1-②③		
【資料3-1-104】	学則抜粋	
【資料3-1-105】	多摩大学履修規程	
【資料3-1-106】	成績・進級・卒業 平成30(2018)年度シラバス	
【資料3-1-107】	学則別表第1	
【資料3-1-108】	平成30(2018)年度カリキュラム表	
【資料3-1-109】	多摩大学早期卒業規程	
【資料3-1-110】	多摩大学経営情報学部早期卒業細則	
【資料3-1-111】	平成30(2018)年度経営情報学部カリキュラムマトリックス	
【資料3-1-112】	多摩大学成績評価規程	
【資料3-1-113】	GPAによる選考	
【資料3-1-114】	学則選択	
【資料3-1-115】	教職課程	
【資料3-1-206】	多摩大学学則	
【資料3-1-207】	多摩大学履修規程	
【資料3-1-208】	2018-2019学生ハンドブック(単位認定・進級・卒業認定)	
【資料3-1-209】	2018年度シラバス(日本学入門)	
【資料3-1-210】	学生ハンドブック(成績優秀者奨学金)	
【資料3-1-304】	多摩大学大学院学位規程	

【資料3-1-305】	平成30年秋季修士論文等最終試験実施要領について(依頼) 研究科長審査基準方針
【資料3-1-306】	平成30年度院生ハンドブック(修士論文・実践知論文)
【資料3-1-307】	平成30年度院生ハンドブック(修士論文指導教員)
【資料3-1-308】	予備審査会実施要領(教員用)
【資料3-1-309】	最終試験実施要領について(教員用)
【資料3-1-310】	平成31年春 修士論文 修士論文・実践知論文 最終試験成績結果・成績優秀論文
【資料3-1-311】	第278回研究科教授会議事録(最終審査)
【資料3-1-312】	予備審査会アドバイスシート
【資料3-1-313】	予備審査会評価表(7項目の視点)
【資料3-1-314】	シラバス作成のお祝い
【資料3-1-315】	平成30(2018)年度 多摩大学大学院講義要項(シラバス)
【資料3-1-316】	シラバス記述内容第三者チェックによるフィードバック
3-2. 教育課程及び教授方法	
3-2-①	
【資料3-2-103】	カリキュラム・ポリシー 平成30(2018)年度シラバス
【資料3-2-301】	平成30年度院生ハンドブック(経営情報学研究科カリキュラムポリシー・3コース構成)
【資料3-2-101】	カリキュラム・ポリシー 多摩大学ホームページ
【資料3-2-201】	SGS2016年度第8回(12月)SGS教授会議事録
3-2-②	
【資料3-2-102】	平成30(2018)年度経営情報学部カリキュラムマップ
【資料3-1-205】	2018年度カリキュラムマトリックス表(2014-2018)
【資料3-2-202】	2018年度カリキュラムマトリックス表(2014-2018)
【資料3-2-203】	2019年度多摩大学SGSカリキュラム体系図PDF
【資料3-2-204】	平成30年度教職員免許状一括申請要議
【資料3-2-305】	2018年度科目・ディプロマポリシー対応表(カリキュラムマップ)
【資料3-2-306】	大学院案内書(多様な講義・適切な担当教員配置)
3-2-③	
【資料3-2-104】	多摩大学中期計画
【資料3-2-105】	教育理念
【資料3-2-106】	平成30(2018)年度カリキュラム表
【資料3-2-107】	平成30(2018)年度2月教授会審議事項「カリキュラム、初年次教育」
【資料3-2-108】	平成30(2018)年度ALプログラム
【資料3-2-109】	平成31(2019)年度シラバス作成についてのお祝い
【資料3-2-110】	平成31(2019)年度シラバス記載内容の第三者チェック結果について
【資料3-2-111】	進級・卒業要件、履修上限、認定科目
【資料3-2-205】	2018年度多摩大学事業計画180323
【資料3-2-206】	2018-2019学生ハンドブック(コース制)
【資料3-2-207】	2018年度カリキュラム表(2014-2018)_ゼミナール・卒業研究
【資料3-2-208】	平成30年度卒業研究題目届
【資料3-2-209】	平成30年度卒業研究論文執筆要領等
【資料3-2-210】	2018年度卒業研究中間発表スケジュール(9名)
【資料3-2-211】	2018-2019学生ハンドブック(履修単位数上限)
【資料3-2-307】	教務分科会
【資料3-2-309】	平成30年度院生ハンドブック(修了要件・論文)
【資料3-2-310】	平成30年度院生ハンドブック(修士論文・実践知論文)
【資料3-2-311】	多摩大学大学院学則(抜粋)(第6章修了及び学位)
【資料3-2-308】	シラバス作成のお祝い
3-2-④	
【資料3-2-212】	2018年度カリキュラム表(2014-2018)初年次教育
【資料3-2-312】	2018大学院シラバス(ビジネスジャパニーズI・II)
【資料3-2-313】	2018大学院シラバス(留学生の為の日本経済・経営の基礎)
【資料3-2-314】	2018大学院シラバス(インタナーゼミ)
3-2-⑤	
【資料A-1-108】	2018年度インターゼミ(社会工学研究会)2018年度最終論文

【資料A-1-109】	2018リレー講座各回出席、パンフレット
【資料A-1-110】	多摩学I・IIシラバス2018
【資料A-1-111】	プロジェクト一覧表2018
【資料3-2-112】	平成30(2018)年度3月AL委員会資料「ALプログラム、FD勉強会」
【資料3-2-113】	平成30(2018)年度多摩大学AL発表祭レジュメ集
【資料3-2-114】	平成30(2018)年度多摩大学AL発表祭実施報告(速報)
【資料3-2-115】	平成31(2019)年度第1回AL委員会資料「高大接続」
【資料3-2-116】	平成30(2018)年度共通教育費申請について
【資料3-2-117】	平成30(2018)年度共通教育費の配分について
【資料3-2-118】	平成30(2018)年度2月教授会教務委員会報告「SRC」
【資料3-2-213】	AEP_Class_List_20180403
【資料3-2-214】	AEP Instructor Guidelines 2018 academic year
【資料3-2-215】	Summative Assessment Spring 2018 example of grade sheets
【資料3-2-216】	ゼミ内容説明会_第6回回教授会報告教務委員会
【資料3-2-217】	2018年度学園祭ゼミ出展
【資料3-2-218】	2018年度プロジェクト・ゼミナール
【資料3-2-219】	2018名科大学夏研修参加者リスト
【資料3-2-220】	平成30年度第10回SGS教授会国際交流委員会報告_20180204
【資料3-2-221】	平成30年度第5回サテライト授業開講日程(パターン)表
【資料3-2-315】	平成30年度 院生ハンドブック(講義時間)(平日夜間に加え土日祝日の講義も開講)
【資料3-2-316】	平成30年度 院生ハンドブック(履修登録者数(平均11人))
【資料3-2-320】	2018年秋学期 履修登録者数(平均11人)
【資料3-2-317】	多摩大学大学院特長(少人数教育・論文ゼミ)
【資料3-2-318】	平成30(2018)年度 論文ゼミ担当教員・論文指導専任教員
【資料3-2-319】	大学院論文基礎講座開講について
【資料3-2-302】	大学院カリキュラムポリシー(ホームページ)
【資料3-2-321】	2018大学院シラバス(ワイールドスタディ)
【資料3-2-322】	ワイールドスタディオリオ説明会
【資料3-2-323】	アジアダイナミズム 韓国済州島ウォラム研修チラシ
【資料3-2-324】	アクティブ・ラーニングプログラム地域観光研究in飛騨高山チラシ
【資料3-2-326】	学院教員研究会開催のお知らせ
3-3. 学修成果の点検・評価	
3-3-①②	
【資料3-3-101】	VOICEエビデンス
【資料3-3-102】	AL技法エビデンス
【資料3-3-106】	DPシラバスエビデンス
【資料3-3-103】	PROGエビデンス
【資料3-3-104】	多摩大学(経営情報学部1年)PROG全体集計
【資料3-3-105】	TOEIC経年データ
【資料3-3-107】	2018年度学修状況調査実施報告・学修状況調査実施報告
【資料3-3-108】	2018年度 学生満足度・学生生活実態調査報告20190326
【資料3-3-109】	意見交換会議事録_20190116
【資料3-3-110】	(比較) キャリア・デザイニングアンケート
【資料3-3-111】	キャリアデザイニングアンケート_2018秋(回答)
【資料3-3-201】	VOICEグローバルスタディーズ学部_チェックマーク
【資料3-3-202】	Voice 2018春集計結果
【資料3-3-203】	Voice 2018秋集計結果
【資料3-3-204】	湘南キャンパス図書館VOICEの保管状況について
【資料3-3-205】	2018年度春学期顕彰対象者
【資料3-3-206】	2018年度秋学期顕彰対象者
【資料3-3-207】	第2回ALC運営委員会議事録
【資料3-3-208】	2018-2019学生ハンドブック(卒業要件)
【資料3-3-209】	2018-2019学生ハンドブック(TOEIC IP)
【資料3-3-210】	2018年度TOEIC IP 受験者数データ

【資料3-3-211】	2018年度春オリエンテーション
【資料3-3-212】	2018年度学修状況調査分析結果
【資料3-3-213】	2018年度学生満足度調査集計(学修支援・研究支援)
【資料3-3-214】	2018年度学生満足度調査へのフィードバック
【資料3-3-215】	2018年度学生満足度調査へのフィードバック後の改善、対応
【資料3-3-216】	2018年度卒業生アンケート
【資料3-3-217】	3-3-217 VOICE結果(アンケート)
【資料3-3-218】	3-3-218 講座アンケート等
【資料3-3-219】	3-3-219 委員会資料_進路先
【資料3-3-220】	3-3-220 満足度推移
【資料3-3-301】	授業評価「VOICE」調査用紙
【資料3-3-302】	授業評価アンケート「VOICE」評価結果
【資料3-3-304】	教務分科会分析結果報告
【資料3-3-305】	VOICE科目担当教員へのバック
【資料3-3-306】	平成30(2018)年度 学生による授業評価(VOICE)褒賞について
【資料3-3-307】	フィードバックミーティング報告
【資料3-3-308】	フィードバックミーティング報告+2019年度科目追加
【資料3-3-309】	平成30(2018)年度春・秋学期ダイレクトコミュニケーション議事録

基準 4. 教員・職員

コード	基準項目
4-1. 教マネジメンの機能性	ファイル名
4-1-①	
【資料4-1-101】	多摩大学組織図
【資料4-1-102】	大学運営会議の位置づけと構成(多摩大学学則+多摩大学大学運営会議規程)
【資料4-1-103】	第3回大学経営・第10回大学運営合同会議開催通知
【資料4-1-104】	大学の使命・目的に沿った学長の決定(第2回大学運営会議議事録)
【資料4-1-105】	部門報告に対しての学長指示(第1回大学運営会議議事録)
【資料4-1-106】	学長の役割(田村学園組織運営規程+田村学園常附行為+多摩大学大学運営会議規程)
【資料4-1-107】	学則(大学院学則)と教授会規則(研究科教授会規則)の改正
【資料4-1-108】	教授会審議事項(多摩大学教授会規則+多摩大学大学院研究科教授会規則)
【資料4-1-109】	学長年頭所感 1901
【資料4-1-122】	全体方針共有会スケジュール
【資料4-1-123】	多摩大学2018年度事業計画書
【資料4-1-110】	学長のサポート(学校法人田村学園組織運営規程)
【資料4-1-111】	学長のサポート(多摩大学副学長選考規程)
【資料4-1-112】	副学長の役割(第7回大学運営会議議事録)
【資料4-1-113】	第8回大学戦略会議開催通知
【資料4-1-114】	学長の計画立案サポート(多摩大学 IR推進室規程)
【資料4-1-115】	2018年度 IR成果物一覧_修正版
4-1-②	
【資料4-1-116】	多摩大学学則
【資料4-1-117】	多摩大学大学運営会議規程
【資料4-1-118】	多摩大学教授会規則
【資料4-1-119】	学部運営委員会
【資料4-1-120】	学部運営委員会議事録
【資料4-1-121】	経営情報学部委員会名簿
【資料4-1-124】	教マネジメント会議議事録
【資料4-1-201】	多摩大学学則
【資料4-1-202】	多摩大学大学運営会議規程
【資料4-1-203】	多摩大学教授会規則
【資料4-1-204】	2018年度第1回学部運営委員会議事録_20180410

【資料4-1-205】	9月大学運営会議議事録
【資料4-1-206】	多摩大学学則
【資料4-1-207】	多摩大学学部運営委員会規程
【資料4-1-208】	多摩大学教授会規則
【資料4-1-209】	委員会教職協働
【資料4-1-210】	2018年度第1回学部運営委員会議事録_20180410
【資料4-1-211】	第1回教マネジメント会議報告書
【資料4-1-212】	第2回教マネジメント会議報告書_20180928
【資料4-1-301】	多摩大学大学院学則
【資料4-1-302】	多摩大学大学院研究科教授会規則
【資料4-1-303】	多摩大学大学運営会議規程
【資料4-1-304】	平成30(2018)年度各分科会の活動目標
【資料4-1-305】	教マネジメント会議_大学院資料_平成30年4月20日
4-1-③	
【資料4-1-125】	大学事務組織(学校法人田村学園組織運営規程)
【資料4-1-126】	大学事務職員の管理体制(多摩大学事務分掌規程)
【資料4-1-127】	教職協働(02-05_1経営情報学部部長報告2018委員会名簿)
【資料4-1-128】	事務長の教授会参加(事務長サイボウズ)
【資料4-1-130】	第5回事務局運営会議アジェンダ
【資料4-1-129】	事務連絡会議議事録
【資料4-1-131】	事務職員の昇格及び異動(多摩大学事務職員人事基準規程)
【資料4-1-132】	事務職員の自己申告制度(2018年度目標管理における上半期中間状況報告及び自己申告書の提出について)
【資料4-1-133】	事務職員の採用(多摩大学事務職員就業規則)
【資料4-1-134】	職能要件書(企画・評価室)
【資料4-1-135】	2018年度部門目標・人事考課表の提出について_修正版
4-2. 教員の配置・職能開発等	
4-2-①	
【資料4-2-101】	教員教
【資料4-2-102】	教員補足
【資料4-2-301】	大学院 2019年度院教員一覧(コマ教)
【資料4-2-103】	教員外国籍SMS
【資料4-2-104】	経営情報学部 教授の資格
【資料4-2-105】	教員年齢構成SMS
【資料4-2-201】	2019年度 教員一覧及び分類表_20190312
【資料4-2-202】	2018年度カリキュラム表(2014-2018)
【資料4-2-302】	大学院教員一覧プロフィール
【資料4-2-106】	多摩大学人事委員会規程
【資料4-2-107】	多摩大学大学院人事委員会規程
【資料4-2-303】	多摩大学人事委員会規程
【資料4-2-304】	多摩大学大学院人事委員会規程
【資料4-2-305】	多摩大学採用候補者選考部会細則
【資料4-2-306】	多摩大学採用候補者選考部会細則
【資料4-2-307】	多摩大学昇格候補者審査部会細則
【資料4-2-308】	多摩大学再任候補者審査部会細則
【資料4-2-108】	第2回人事委員会議事録20180718
【資料4-2-203】	第7回人事委員会議事録20181212
【資料4-2-203】	多摩大学採用候補者選考部会細則及び実績
【資料4-2-110】	第3回人事委員会議事録20181017
【資料4-2-204】	多摩大学昇格候補者審査部会細則及び実績
【資料4-2-205】	多摩大学再任候補者審査部会細則及び実績
【資料4-2-113】	2019年度第1回教授会議事録
【資料4-2-114】	多摩大学研究活性化センター規程
【資料4-2-115】	多摩大学研究活性化センター運営委員会細則
【資料4-2-206】	2018年度教員活動報告書(様式)

【資料4-2-207】	2018年度教員活動報告書_実績例
4-2-②	
【資料4-2-116】	多摩大学事務室規程2019
【資料4-2-501】	平成30(2018)年度学長SD
【資料4-2-502】	経情平成30年度教員向けSD実施報告20181024
【資料4-2-503】	大学院SD研修報告書0624
【資料4-2-504】	大学院SD研修報告書0627
【資料4-2-505】	教員SD研修報告書(ルール形成戦略・情報社会研究所)
【資料4-2-211】	SGS 教員SD研修 次第_180913
【資料4-2-212】	20180920教員SD出欠表
【資料4-2-213】	20190325教員SD再実施出欠表
【資料4-2-208】	平成30(2018)年度SGS AI年間イベントスケジュール
【資料4-2-209】	20180719FD研修第1回参加者リスト
【資料4-2-210】	20181122FD研修第2回参加者リスト
【資料4-2-211】	SGS 教員SD研修 次第_180913
【資料4-2-212】	20180920教員SD出欠表
【資料4-2-213】	20190325教員SD再実施出欠表
【資料4-2-309】	2018年度FD開催及び資料
【資料4-2-313】	平成30(2018)年度 教員SD研修
【資料4-2-310】	平成30(2018)年春・秋学期VOICE結果
【資料4-2-311】	平成30(2018)年度フェイワードインタビューのお知らせ
【資料4-2-312】	フェイワードインタビュー報告
【資料4-2-316】	平成30(2018)年度3月2日教員FD勉強会開催のお知らせ(新任教員用)
4-3. 職員研修	
【資料4-3-101】	2018年度部門目標・人事考課表の提出について
【資料4-3-102】	研修補助(多摩大学事務職員研修規程)
【資料4-3-103】	2018年度職員研修計画
【資料4-3-104】	主な研修内容
4-4. 研究支援	
4-4-①	
【資料4-4-001】	多摩大学研究活性化センター規程
【資料4-4-002】	多摩大学研究活性化センター運営委員会細則
【資料4-4-003】	多摩大研究紀要_No.23_経営情報研究
【資料4-4-004】	多摩大学出版会規程
【資料4-4-005】	多摩大学研究開発規程
【資料4-4-006】	ルール形成戦略研究所 社会的投資研究所
【資料4-4-101】	多摩大学研究活性化委員会
【資料4-4-102】	研究施設
【資料4-4-103】	FD勉強会
【資料4-4-106】	2018科学研究費助成事業申請について(報告)
【資料4-4-117】	FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開_各項目詳細
【資料4-4-107】	研究施設に関する教員の満足度調査
【資料4-4-104】	学生の研究環境の整備
【資料2-6-112】	設備レイアウト
【資料2-6-113】	2018年度_学生満足度・学生生活実態調査報告20190326
【資料4-4-105】	2018年度卒業生満足度調査
【資料4-4-201】	AEP非常勤講師控室MAP
【資料4-4-202】	Student-Teacher LoungeMAP
【資料4-4-203】	SGS研究環境満足度調査結果
【資料4-4-208】	平成30(2018)年度紀要目次
【資料4-4-204】	2018年度学生満足度調査結果
【資料2-6-219】	2018年度学生満足度調査結果
【資料2-6-216】	教職支援室MAP
【資料2-6-217】	教職支援室本棚

【資料4-4-205】	教職支援室MAP
【資料4-4-206】	教職支援室本棚
【資料2-6-218】	卒業論文の特別支援_教員向案内
【資料4-4-207】	卒業論文の特別支援_教員向案内
【資料4-4-301】	研究科教授会・運営委員会・分科会年間開催日程
【資料4-4-302】	2018年度FD開催及び資料
【資料4-4-303】	大学院教員研究会開催のお知らせ
【資料4-4-304】	テールレ付きブーンス
【資料2-6-317】	修士・博士論文閲覧利用について
【資料4-4-305】	平成30(2018)年度春季修了生アンケート
【資料4-4-306】	平成31(2019)年度春季修了生アンケート
4-4-②	
【資料4-4-108】	多摩大学における研究活動及び公的研修費に関する行動規範
【資料4-4-209】	多摩大学競争的資金等の公的研修費の管理・監査に関する規程
【資料4-4-307】	多摩大学における研究活動及び公的研修費に関する行動規範
【資料4-4-210】	多摩大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程
【資料4-4-109】	多摩大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程
【資料4-4-308】	多摩大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程
【資料4-4-110】	研究コンプライアンス教育について(依頼)
【資料4-4-211】	研究活性化委員会_9月学部運営委員会・教授会報告書_20180918
【資料4-2-314】	研究コンプライアンス教育について(依頼)
【資料4-2-315】	研究コンプライアンス教育について(研修成果報告書_専任教員全員分)
【資料4-4-309】	研究コンプライアンス教育について(依頼)
【資料4-4-310】	研究コンプライアンス教育について(研修成果報告書_専任教員全員分)
4-4-③	
【資料4-4-111】	個人研究費
【資料4-4-112】	共同研究費
【資料4-4-113】	外部資金
【資料4-4-212】	20180419_Dean's Report_20180412#3
【資料4-4-213】	2018年度SGS共同研究費一覧(決定)
【資料4-4-214】	研究活性化委員会_9月学部運営委員会・教授会報告書_20180918
【資料4-4-215】	H30-31科研究費申請
【資料4-4-311】	2018年度個人研究費
【資料4-4-312】	各種助成事業募集要項HP上に掲載
【資料4-1-101】	多摩大学の説明HP、パンフレット
【資料4-1-102】	大いなる多摩学会平成30年度総会議事録
【資料4-1-104】	多摩大学研究ブランディング事業パンフレット
【資料4-1-105】	鳥瞰図多摩大学研究紀要表紙
【資料4-1-106】	多摩学資料室
【資料4-1-107】	T-Studio公開講座2018参加者教
【資料4-1-201】	2018地域活動一覧表
【資料4-1-202】	20181001グローバル化する観光産業の人材育成と活用VII(学長シンポジウム)
【資料4-1-203】	大いなる多摩学会共催市民講座「藤沢と戦争

基準5. 経営・管理と財務

コード	基準項目	ファイル名
5-1. 経営の規律と誠実性		
【資料5-1-①01】	学校法人田村学園審判行為	
【資料5-1-①02】	多摩大学教育職員就業規則	
【資料5-1-①03】	多摩大学事務職員就業規則	
【資料5-1-①04】	学校法人田村学園公益通報に関する規程	
【資料5-1-②01】	学校法人田村学園組織運営規程	
【資料5-1-②02】	学校法人田村学園中期計画(平成30年度)	

基準6. 内部質保証

コード	基準項目	ファイル名
6-1. 内部質保証の組織体制		
【資料6-1-001】	多摩大学学則第2条	
【資料6-1-002】	多摩大学大学院学則第2条	
【資料6-1-003】	多摩大学自己点検評価規程	
【資料6-1-004】	委員会議事録	
6-2. 内部質保証のための自己点検・評価		
【資料6-2-001】	認定証（平成22年）	
【資料6-2-002】	認定証（平成26年）	
【資料6-1-005】	SGS教員SD研修資料	
【資料6-2-023】	第11回会議議事録20190320	
【資料6-2-003】	次年度の自己点検活動について	
【資料6-2-004】	自己点検2018作成スケジュール	
【資料6-2-005】	2019年度自己点検活動体制	
【資料6-2-006】	Googleサイト自己点検評価報告書2018	
【資料6-2-007】	Google サイト一覧	
【資料6-2-008】	エビデンス一覧（資料編）	
【資料6-2-009】	ヒアリング時程表	
【資料6-2-010】	平成30年度自己点検配布冊数	
【資料6-2-011】	HP「自己点検・評価」への取り組み	
【資料6-2-012】	委員会資料（任命）	
【資料6-2-013】	多摩大学アドバイザリーボード議事録	
【資料6-2-014】	「学校法人運営調査」議事録案	
【資料6-2-015】	PDCA図	
【資料6-2-016】	HPアセスメントポリシー	
【資料6-2-017】	HP多摩大学のポリシー	
【資料6-2-018】	HP2018年度情報公開	
【資料6-2-019】	ファイル管理 - サイボウズ Office	
【資料6-2-020】	経営情報学部 - IR分析	
【資料6-2-021】	多摩大学 I R 推進室規程	
【資料6-2-022】	IR推進室	
6-3. 内部質保証の機能性		
【資料6-3-001】	2019年寺島実郎学長年頭所感（配布版）	
【資料6-3-002】	第3期中期計画の基本方針	
【資料6-3-003】	多摩大学中期計画 表紙等抜粋	
【資料6-3-004】	中期計画工程表 経緯	
【資料6-3-005】	年度事業計画案 表紙	
【資料6-3-006】	全体方針共有会資料	
【資料6-3-007】	改革総合支援サイト	

基準A. 地域・社会貢献

コード	基準項目	ファイル名
A-1. 地域・社会貢献		
【資料A-1-112】	多摩大学地域活性化マネジメントセンター規程及び委員会細則	
【資料A-1-113】	リレー講座受講者数	
【資料A-2-107】	大いなる多摩学会平成30年度総会議事録	
【資料A-1-117】	多摩大学インターネット放送局2018年度実績	
【資料A-2-101】	アクティブ・ラーニング発表説明	
【資料A-2-102】	AL祭レジュメ集	
【資料A-2-103】	2018年度多摩大学AL発表祭実施報告（速報）	

【資料5-1-②03】	多摩大学中期計画（平成28年度）
【資料5-1-②04】	学校法人田村学園事業計画（平成30年度）
【資料5-1-②05】	多摩大学事業計画（平成30年度）
【資料5-1-②06】	学校法人田村学園事業報告（平成30年度）
【資料5-1-②07】	学校法人田村学園情報公開規程
【資料5-1-②08】	多摩大学ホームページ（情報公開）
【資料5-1-③01】	学校法人田村学園地球温暖化対策実施計画（第二次）
【資料5-1-③02】	電力使用実績（平成30年度）
【資料5-1-③03】	ガス使用実績（平成30年度）
【資料5-1-③04】	多摩大学環境宣言
【資料5-1-③05】	学校法人田村学園個人情報保護規程
【資料5-1-③06】	学校法人田村学園特定個人情報取扱細則
【資料5-1-③07】	学校法人田村学園ハラスメント防止規則
【資料5-1-③08】	学校法人田村学園安全管理規程
【資料5-1-③09】	目黒衛生委員会規程
【資料5-1-③10】	多摩衛生委員会規程
【資料5-1-③11】	学校法人田村学園ストレスチェック実施規程
【資料5-1-③12】	学校法人田村学園防災管理規程
【資料5-1-③13】	多摩大学防火防災管理規程
5-2. 理事会の機能	
【資料5-2-①01】	多摩大学学長選考規程
【資料5-2-①02】	学校法人田村学園理事会名簿
【資料5-2-①03】	理事会議事録（平成30年9月26日）
【資料5-2-①04】	評議員会議事録（平成30年9月26日）
【資料5-2-①05】	学校法人田村学園理事会の出席状況（平成30年度）
【資料5-2-①06】	学校法人田村学園理事会 開催日・審議内容（平成30年度）
【資料5-2-①07】	出欠表（様式例）
【資料5-2-①08】	学校法人田村学園大学経営会議規程
5-3. 管理運営の円滑化と相互支え	
【資料5-3-①01】	多摩大学運営会議規程
【資料5-3-①02】	大学運営会議議事録抜粋
【資料5-3-①03】	多摩大学運営委員会規程
【資料5-3-①04】	委員会の活動例
【資料5-3-②01】	学校法人田村学園評議員会名簿
【資料5-3-②02】	理事会議事録（平成31年3月28日）
【資料5-3-②03】	評議員会議事録（平成31年3月28日）
【資料5-3-②04】	学校法人田村学園評議員会の出席状況（平成30年度）
【資料5-3-②05】	学校法人田村学園評議員会 開催日・審議内容（平成30年度）
【資料5-3-②06】	監事のプロフィール
【資料5-3-②07】	理事会議事録（平成30年5月30日）
【資料5-3-②08】	評議員会議事録（平成30年5月30日）
【資料5-5-②02】	平成30(2018)年度学校法人監事研修会（新任監事対象）
【資料5-5-②03】	平成30(2018)年度学校法人監事研修会
5-4. 財務基礎と収支	
【資料5-4-①01】	第2号基本金の組入れに係る計画表
【資料5-4-②01】	法人全体の学生生徒等納付金収入・基本金組入前当年度収支差額(過去4年間)
【資料5-4-②02】	学校法人田村学園 資金運用規程
【資料5-4-②03】	法人全体の受取利息・配当金の推移(過去4年間)
【資料5-4-②04】	外部資金の導入（事業報告の抜粋）
5-5. 会計	
【資料5-5-①01】	学校法人田村学園 総理規程
【資料5-5-①02】	学校法人田村学園 乗議規程
【資料5-5-①03】	平成30(2018)年度 田村学園 会計監査日程
【資料5-5-②01】	平成30(2018)年度 田村学園 会計監査(定例・現物・リスクアプローチ)日程

【資料A-2-104】	2018多摩大AL発表祭来場者アンケート集計結果
【資料A-1-114】	交流サロロン・ライフヒストリーヒーアリング
【資料A-1-115】	シルバードラマシム企画2018
【資料A-1-116】	清州島平和フォーラム2018シルバードラマショー
【資料A-2-108】	志企業社案内プロジェクト説明
【資料A-2-109】	志企業社案内プロジェクト成果報告会
【資料A-2-110】	その他の積極的な活動について
【資料A-2-302】	フィードバック報告書
【資料A-2-303】	2018年度大学院シラバス フィールドスタディ
【資料A-2-304】	2018年度大学院シラバス インターゼミ
【資料A-2-301】	品川塾ダイバーシティ宣言2019
【資料A-2-201】	第9回市民講座
【資料A-2-202】	地域連携市民講座
【資料A-2-203】	英語の授業作り研修講座
【資料A-2-204】	地域活性化公開講座
【資料A-2-205】	I LOVE 湘南プロジェクト
【資料A-2-206】	海外旅フェスタ
【資料A-2-207】	学長シンポジウム「グローバル化する観光産業の人材育成と活用VII」
【資料A-2-208】	2018ふじさわ産業フェスタ
【資料A-2-209】	その他の地域イベント
A-2.産学連携	
【資料A-2-134】	2018 年度 多摩大学総合研究所 事業報告
【資料A-2-124】	世代間交流八王子駅前サロンP配布資料
【資料A-2-123】	その他の積極的な活動について

基準B. 国際交流

コード	基準項目	ファイル名
B-1. 海外の諸機関との交流を推進する取り組みに関すること		
【資料B-1-101】	議事録（国際交流センター運営委員会）	
【資料B-1-104】	全学協定校一覧	
【資料B-1-203】	多摩大学中期計画(抜粋)	
【資料B-1-204】	多摩大学2018年度事業計画書(抜粋)	
【資料B-1-102】	国際交流委員会規程	
【資料B-1-103】	議事録（国際交流委員会）	
【資料B-1-201】	国際交流委員会メンバー(議事録)	
【資料B-1-202】	国際交流センター事務課外国人国籍(台湾)基礎調査	
【資料B-1-105】	議事録（カンボジアメコン大学協定）	
【資料B-1-106】	議事録（アムステルダム応用科学大学協定）	
【資料B-1-107】	ウェブサイト（交換留学受入）	
【資料B-1-205】	東京大学MOU	
【資料B-1-206】	中国文化大学MOU	
【資料B-1-207】	ベトナム国家大学 ハノイ校MOU	
【資料B-1-208】	グローバルスタディーズ学部協定校一覧	
B-2. 留学等を通じたグローバルな人材育成に関すること		
【資料B-2-101】	中期計画総括（留学派遣・受入数）	
【資料B-2-115】	議事録（自分で見つけたプログラム）	
【資料B-2-116】	モンゴル研修チラシ	
【資料B-2-117】	出張報告（モンゴル研修）	
【資料B-2-118】	シンガポール留学チラシ	
【資料B-2-119】	出張報告（シンガポール研修）	
【資料B-2-102】	留学ハンズレット	
【資料B-2-103】	新学期オリエンテーションスケジュール	
【資料B-2-104】	教育セミナー「留学成長報告	

【資料B-2-105】	短期留学説明会
【資料B-2-106】	長期留学募集
【資料B-2-120】	留学事前面談用紙
【資料B-2-107】	留学体験報告会
【資料B-2-108】	海外NOW
【資料B-2-121】	留学アンケート
【資料B-2-122】	留学アンケート集計結果
【資料B-2-109】	出発前オリエンテーション
【資料B-2-110】	緊急連絡先共有メール
【資料B-2-111】	留学誓約書(保険加入)
【資料B-2-112】	研修引率ガイドライン
【資料B-2-113】	稟議(海外留学奨学金支給)
【資料B-2-114】	稟議(留学補助金)
【資料B-2-201】	中期計画総括抜粋
【資料B-2-205】	Study Abroad 【I-V】 【VI-VIII】 シラバス
【資料B-2-206】	奨学金審査委員会議事録
【資料B-2-204】	短期留学プログラム
【資料B-2-202】	海外研修申込後の流れ
【資料B-2-203】	高大連携藤沢翔陵
【資料B-2-207】	留学プログラム説明資料
【資料B-2-208】	留学説明会(短期・長期)委員会議事録抜粋
【資料B-2-218】	留学後学生提出ポスター掲示
【資料B-2-214】	留学事前学習 委員会議事録抜粋
【資料B-2-215】	TOEIC受験 無料 留学説明会資料
【資料B-2-216】	留学申込確認書
【資料B-2-213】	留学報告会 委員会議事録抜粋
【資料B-2-217】	アンケート・満足度集計
【資料B-2-209】	安全対策
【資料B-2-210】	多摩大学奨学金規程(抜粋)
【資料B-2-211】	奨学金推薦書
【資料B-2-212】	後援会補助金(稟議)
【資料B-2-123】	出張報告(韓国JC)①
【資料B-2-124】	出張報告(韓国JC)②
【資料B-2-125】	私費留学生JC4名
【資料B-2-126】	学習奨励費
【資料B-2-127】	稟議(授業料減免)
【資料B-2-128】	私費留学生毎月面談
【資料B-2-129】	議事録(私費・交換留学生オリエンテーション)
【資料B-2-130】	ウェブサイト(私費留学生)
【資料B-2-219】	交換留学生在籍者数(受入れ)
【資料B-2-220】	私費留学生数(2018年5月1日)
【資料B-2-221】	職員による留学個別相談
【資料B-2-222】	学生寮の手配
【資料B-2-223】	私費留学生出席確認
【資料B-2-224】	私費留学生在留資格の手続き
【資料B-2-225】	私費留学生奨学金委員会議事録
【資料B-2-226】	多摩大学私費外国人留學生授業料減免規程
【資料B-2-227】	日本語講座の週2コマ提供
【資料B-2-301】	B-2-301 大学院在学院生数(留學生数)
【資料B-2-302】	2019年度4月入学募集要項
【資料B-2-303】	新入生留學生ガイダンス(第46期生)
【資料B-2-304】	平成30(2018)年度 秋学期新入生オリエンテーション
【資料B-2-305】	日本語検定模擬試験実施要領
【資料B-2-306】	2018年度大学院シラバス 留學生対象 留學生のための日本経済・経営基礎

【資料B-2-307】	2018年度大学院シラバス ビジネスジャパニーズI
【資料B-2-308】	ビジネスジャパニーズークラス編成試験問題
【資料B-2-309】	ビジネスジャパニーズークラス分け揭示
【資料B-2-310】	多摩大学私費外国人留学生授業料減免規程
【資料B-2-311】	留学生向け私費外国人留学生減免告知文章
【資料B-2-312】	平成30(2018)年春 私費外国人留学生奨学金審査委員会 授業料減免審査可否判定会議議事録
【資料B-2-313】	平成30(2018)年秋 私費外国人留学生奨学金審査委員会 授業料減免審査可否判定会議議事録
【資料B-2-314】	在留期間更新
【資料B-2-315】	外国人留学生就職面接会及び面接会準備セミナーご案内
【資料B-2-316】	平成30(2018)年度就職ガイダンス
【資料B-2-317】	平成30(2018)年度 学内合同企業説明会
【資料B-2-318】	留学生向け就職揭示
【資料B-2-319】	日本国内在住による「留学生のつどい」報告書
【資料B-2-131】	ウェブサイト(交流イベント)
【資料B-2-132】	ウェブサイト(韓国サークル)
【資料B-2-133】	議事録(地域中学校との交流)
【資料B-2-134】	濟州島研修チラシ
【資料B-2-135】	出張報告(濟州島研修・学生交流)
【資料B-2-136】	広東研修チラシ
【資料B-2-137】	出張報告(広東研修・学生交流)
【資料B-2-228】	留学生歓迎会(議事録)
【資料B-2-229】	地域での国際交流活動
【資料B-2-230】	学園祭時「留学フォーラム」
【資料B-2-231】	オンラインポリティック Study Tour
【資料B-2-232】	海外大学からの来訪
【資料B-2-233】	日本語スピーチコンテスト優勝者来学

平成 30(2018)年度 多摩大学自己点検報告書

令和元年 7 月 発行

編集・発行 多摩大学 自己点検評価委員会

〒206-0022 東京都多摩市聖ヶ丘 4-1-1

電話 042-337-1111 (代表)

<http://www.tama.ac.jp/>

印刷製本 株式会社相模プリント



TAMA UNIVERSITY

多摩大学

多摩キャンパス

〒206-0022 東京都多摩市聖ヶ丘4-1-1

Tel 042-337-1111 Fax 042-337-7101

湘南キャンパス

〒252-0805 神奈川県藤沢市円行802

Tel 0466-82-4141 Fax 0466-82-5070